

公立大学政策・評価研究センター
大学評価ワークショップ 平成 25 年度試行実施

第 2 回 大学評価ワークショップ(名桜大学) 実施ハンドブック



主会場:名桜大学

実施日:平成 26 年1月 26 日(日)

27 日(月)

目次

- 0 名桜大学における大学評価ワークショップ試行の意義について 3
- 1 大学評価ワークショップ（名桜大学）実施仕様書 4
- 2 ワークシート 9
- 3 名桜大学 公表資料（それぞれ教育に関する箇所のみ抜粋）
 - ①名桜大学に対する大学評価（認証評価）結果（平成 22 年度日本高等教育評価機構） 24
 - ②公立大学法人名桜大学の平成 25 年度計画 30
 - ③公立大学法人名桜大学の平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果 39
- 4 評価チームプロフィール 52
- 5 大学評価ワークショップ（平成 25 年度試行）実施要領 54
- 6 公立大学における認証評価の現状と課題について 56

名桜大学プレゼンテーション資料（別冊）

- 教養教育の取り組み
- ヘルスサポート（健康・長寿サポートセンター）
- 朝市ゆんたく健康増進活動
- ぴゅあサポート（教職ボランティアサークル）
- 名護まち映画サポートクラブ（国際学群プロジェクト学習）
- 劇による食育普及活動（前川ゼミによる寸劇）
- 名桜大学エクステンションセンターの取り組み
- GPAC の取り組みについて（アジア学生交流会議）
(Global Partnership of Asian Colleges)

名桜大学における大学評価ワークショップ試行の意義について

第7期中央教育審議会（平成25年2月～）の大学教育部会において、認証評価制度の見直しについての本格的な検討が開始されました。そこでは、各認証評価機関が第2サイクルの改善にあたって、評価項目に学修成果や内部質保証を設定したことを踏まえながら、評価の一層の効率化と実質化を目指した議論が行われています。

一方、その議論に先立って公立大学協会では、平成24年度に大学評価全般に関する検討を行い、そこで明らかになった評価の諸課題に引き続き取り組むために、本年5月に「公立大学政策・評価研究センター」を設置いたしました。そして、本センターの最初の実施事項として「大学評価ワークショップ」（以下WS）を2年程度かけ、試行的に実施することとし、長崎県立大学及び名桜大学の協力が得られましたので、この2大学で試行を実施することとなりました。

今回の名桜大学でのWS試行の意義は、例えば以下の3つのポイントに整理することができます。

- ① 認証評価機関（例えば大学基準協会）は、自らの評価を内部質保証に軸足を置いた評価へシフトさせるに伴い、大学に対しては外部評価や大学相互の評価を実施することを推奨している。本試行を通じこのWSが、評価機関の推奨する外部評価として意義のあるものかどうか検証する。
- ② WSの具体的な成果物として作成する「大学ピアレビュー」が、名桜大学が次年度受審する日本高等教育評価機構の認証評価に有効活用できる可能性があるか検証する。
- ③ WSの実施が大学の特色ある取組みを進展し、支援することとなるか、対象大学である名桜大学から評価を受け、その結果を含め、WSの試行の結果を大学教育部会の「認証評価制度の改善・充実」の議論など外部の検討にも提供する。

本センターとしては、今年度から始まる新たな試みに積極的に手を挙げていただいた名桜大学の学長をはじめ、教職員、学生の皆様の協力に感謝しながら、共に歩む公立大学のコミュニティーの一員として、今後の公立大学の役に立つモデルづくりを念頭におきつつも、まずは名桜大学から提示される優れた取り組みや諸課題について、これまでの経験を少しでも生かして対応できるよう、真摯に向き合いたいと考えます。

一般社団法人公立大学協会
会長 木苗直秀
公立大学政策・評価研究センター
センター長 浅田 尚紀
評価チーム一同

1. 大学評価ワークショップ(名桜大学)実施仕様書

大学評価ワークショップ(名桜大学)実施仕様書

I. 評価・支援項目

1. 大学の特色ある取組みに対する評価項目

① 教育の質の向上に向けた本学の取組について

A 教養教育への取り組み

② 学生活動及び地域貢献活動

B 学生による地域貢献活動

B-1 ヘルスサポート JOYBEAT (健康・長寿サポートセンター)

B-2 朝市ゆんたく健康増進活動

B-3 ぴゅあサポート (教職ボランティアサークル)

B-4 名護まち映画サポートクラブ (国際学群プロジェクト学習) ※名護まち活性映画

B-5 劇による食育の普及活動 (前川ゼミによる寸劇)

③ 大学・地域間との連携活動

C 名桜大学エクステンションセンターの取り組み

④ 学生による国際交流

D 「GPACの取組について」 ～アジア学生交流会議～
(Global Partnership of Asian Colleges)

2. 内部質保証システムについて

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

3. 大学評価ワークショップの振り返り

(1) 大学改革への活用

(2) 社会への説明責任

(3) 作業の妥当性

※2及び3については、受審校からの要望はなかったが、本ワークショップの目的を踏まえ、センターから実施をお願いしたい項目

1. 大学評価ワークショップ(名桜大学)実施仕様書

II. 日程・プログラム

日時：平成 26 年 1 月 26 日（日）14:00～17:30／1 月 27 日（月）09：15～16：15

会場：公立大学法人名桜大学（沖縄県名護市字為又 1220-1）

場所：本部棟 4 階第一会議室

時間	プログラム	内容
1月26日(日) 14:00～17:30	大学紹介、学内施設見学 評価チーム会議	・大学の沿革を紹介
1月27日(月) 09:15～09:30	挨拶	・学長あいさつ ・公大協会長あいさつ ・双方の出席者を紹介
09:30～10:30 (60)	大学プレゼンテーション ・教養教育への取組	・教養教育センター事業概要等、名桜大学 型リベラルアーツの説明
10:30～12:00 (90)	大学プレゼンテーション ・学生による地域貢献 ・大学地域間との連携 ・学生による国際交流	・地域貢献活動及び学生生活動及び学生による 国際交流についての取り組みに関する の説明
12:00～13:00 (60)	昼食	
13:00～15:00 (120)	大学プレゼンテーションに基づく ディスカッション	・午前中のプレゼンに基づき議論する。
15:00～15:15 (15)	休憩	
15:15～15:45 (30)	内部質保証システムについて	・内部質保証システムについて ・これまでの認証評価、法人評価について
15:45～16:15 (30)	ワークショップを振り返り	・大学評価ワークショップの振り返り

1. 大学評価ワークショップ(名桜大学)実施仕様書

Ⅲ. 参加者

1. 名桜大学 (役職者等)

No.	職名	氏名
1	学長	瀬名波 榮喜
2	副学長・大学院国際文化研究科長	山里 勝己
3	大学院看護学研究科長	稲垣 絹代
4	国際学群長	金城 亮
5	人間健康学部長	金城 祥教
6	附属図書館長	住江 淳司
7	総合研究所長	金城 やす子
8	国際学群国際文化教育研究学系長 語学教育専攻長	伊藤 孝行
9	国際学群国際文化専攻長	山田 均
10	国際学群経営情報教育研究学系長 情報システムズ専攻長	アリ,ファテヘルアリム F
11	国際学群経営専攻長	仲尾次 洋子
12	国際学群診療情報管理専攻長	木村 堅一
13	国際学群観光産業教育研究学系長	大谷 健太郎
14	国際学群観光産業専攻長	田代 豊
15	人間健康学部スポーツ健康学科長	高瀬 幸一
16	人間健康学部看護学科長	鈴木 啓子
17	外国語教育主任 (言語学習センター長)	渡慶次 正則
18	メディアネットワークセンター長	田邊 勝義
19	教員養成支援センター長	嘉納 英明
20	数理学習センター長	高安 美智子
21	教養教育センター長	木村 堅一【再掲】
22	保健センター長	前川 美紀子
23	エクステンションセンター長	平識 善盛
24	健康・長寿サポートセンター長	高瀬 幸一【再掲】
25	看護実践教育研究センター長	金城 祥教【再掲】
26	国際学群経営専攻 教授(GPAC 実行委員長)	宮平 栄治
27	看護学科 講師 (The Volunteer Activity Group 顧問)	大城 凌子
28	大学事務局長	金城 正英
29	総務企画部長	山城 耕政
30	財務部長	仲村 克也
31	教務部長	佐久本 功達
32	学生部長	渡具知 伸
33	エクステンションセンター参与	嘉手苺 健
34	総務課長	池原 秀人
35	企画広報課長	上江洲 安幸
36	地域貢献連携課長	比嘉 辰己
37	教務課長	喜瀬 直樹
38	学生課長	荻堂 盛淳
39	キャリア支援課長	上原 康成

1. 大学評価ワークショップ(名桜大学)実施仕様書

2. 学生参加者

No.	組織名	氏名	所属・年次	組織での主な役割
1	ヘルスサポート JOYBEAT (健康・長寿サポートセンター)	臼杵 守	スポーツ健康学科 4年次	前ヘルスサポート長
2	朝市ゆんたく健康増進活動	古堅 あかり	看護学科 2年次	リーダー
		比嘉 司	看護学科 2年次	副リーダー
3	名桜大学学習支援ボランティア サークル/ぴゅあ	松平 伊織	スポーツ健康学科 3年次	副リーダー (次期リーダー)
4		城戸 海輝	スポーツ健康学科 2年次	会計
5	名護まち映画サポートクラブ (国際学群プロジェクト学習)	宮城 圭介	国際学群・経営専攻 3年次	名護まち映画サポートクラブ かわら版チームメンバー
6		若本 明江	国際学群・語学教育 専攻 3年次	名護まち映画サポートクラブ WEBチームメンバー
7	前川ゼミ (食育普及活動)	白井 優基	スポーツ健康学科 4年次	ゼミのリーダー
8	GPAC (Global Partnership of Asian Colleges ~アジア学生交流会議~)	石井 卓真	国際学群	GPAC 全体統括 リーダー

1. 大学評価ワークショップ(名桜大学)実施仕様書

3 評価チーム

(1) 評価担当者

担当	氏名	役職等
主査	浅田 尚紀	兵庫県立大学教授 (本センター) センター長
学生による地域貢献活動	木苗 直秀	公立大学協会会長 (静岡県立大学長)
内部質保証システムについて	佐々木 民夫	岩手県立大学高等教育推進センター長 (本センター) 副センター長
教養教育の取り組みについて	柴田 洋三郎	福岡県立大学長 (本センター) 専門委員
学生による国際交流 (GPAC) 大学・地域間との連携活動	森 正夫	公立大学協会相談役 (本センター) 専門委員
大学評価ワークショップの振り返り	中田 晃	公立大学協会事務局長 (本センター) 専門委員

(2) 事務局スタッフ

杉浦洋典 (公立大学協会事務局員)

照屋信次 (公立大学協会事務局員・名桜大学)

IV その他

(1) 実施経費

- 評価チームに係る旅費等の主要な経費はセンターが負担する。
- 受審校参加者に係る主要な経費は、受審校の負担とする。
- 飲食に係る経費は、各自の負担とする。
- 上記以外の経費については、協議の上負担について決定する。

(2) 準備資料

<名桜大学>

- プレゼンテーション資料

<センター>

- 大学評価ワークショップワークシート

【大学評価ワークショップ（名桜大学）ワークシート】

0. 教育方針

名桜大学は、「平和」「自由」「進歩」を建学の精神として掲げ、国際的教養を身に付けるとともに、課題の発見と分析、企画、実践ができる人材を育成します。

学部／学科	アドミSSIONポリシー	ディスカッションで明らかにしたこと
国際学群	<p>語学力を磨くとともに、自国と他国の文化について知識と理解を深めたい、国際化・グローバル化時代に対応できる情報技術とマネジメント能力を身につけたい、国際・国内の観光産業分野で活躍したいと考える学生を求めています。幅広い教養と深い専門性を兼ね備え、国際社会と地域社会へ貢献したいと考える意欲的な学生を歓迎します。</p> <p>本学群へ入学を希望する学生は、高等学校教育における教科（英語、数学、国語、理科、社会等）の内容をバランスよく修得しておくことが重要です。</p>	
人間健康学部 スポーツ健康学科	<p>スポーツ健康学科は、「スポーツ領域」と「健康領域」の二つの領域を柱としています。ウエルネス、スポーツ、健康をキーワードに自主的に学びたい学生を求めています。そして、社会人としての基礎力を身につけて、学際的な視点から「スポーツ」「健康」の両面を科学的に探究し、社会に貢献できる健康支援人材を目指す学生を歓迎します。</p> <p>本学科へ入学を希望する学生は、高等学校教育における教科を全体的に履修したうえでスポーツ健康学における必要な科目（体育や保健等）について、高等学校教育の内容を十分修得しておくことが重要です。</p>	
人間健康学部 看護学科	<p>看護学科は、本学の教育理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習意欲の高い学生を求めています。多様な経歴・目的意識をもった幅広い年齢の社会人、編入学の学生にも門戸を開いています。</p> <p>とくに、人間や社会について興味や関心を持つ学生、他者の痛みや生命の尊さを感じて豊かな感性を持つ学生、自分のやりたいことや考えを明確に主張できる学生、そして目標に向かって粘り強く、自ら進んでチャレンジできる学生を歓迎します。</p> <p>本学科へ入学を希望する学生は、高等学校における教科を全体的に履修した上で、看護学に必要な科目（生物や化学等）について、高等学校教育の内容を十分修得しておくことが重要です。</p>	

学部／学科 国際学群	カリキュラムポリシー 『国際学群の教育目標は21世紀地球市民として「地域社会及び国際社会で活躍できる人材」を育成することである。すなわち、地球規模での協調・共生と、一方で国際競争力の強化が求められる時代の中で、柔軟かつ総合的に判断できる能力の育成が重要であることに鑑み、多様な社会的ニーズに対応できる人材を育てることである。この目的のため、全ての教養科目を基礎とし、その上に6つの専門分野の科目を提供する。』	ディスカッションで明らかになったこと
人間健康学部 スポーツ健康学科	<p>学生が自ら考え、社会人基礎能力をはじめ、各領域の専門的知識を身にけるよう体系的に知識・技能が習得できるよう「教養教育科目」「専門基礎教育科目」「専門教育科目」のカリキュラムを編成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教養教育科目は、全学共通科目を位置づけ、大学生に必要なアカデミックスキルやライフデザインスキル獲得のための共通コア科目と、共通選択科目を設置する。 2. 専門基礎科目は、「ウエルネス」「スポーツ」「健康」を理解する基礎となる科目群を設置し、専門教育科目への導入とする。 3. 専門教育科目は、体系的な知識を応用し、実践する能力を養う科目で構成する。「健康づくり指導・実践」の基礎を習得することを目的とし、健康支援人材として必要な「健康」「スポーツ」に関する基礎的内容を設置する。 4. 2年次からは、「スポーツ領域」と「健康領域」を選択する。「スポーツ領域」では、スポーツパフォーマンスの向上やアスリートの養成、ハイレベルなスポーツ指導者・コーチ、実践的な保健体育教員の養成に必要なスポーツ科学や実践を学ぶ科目を設置する。 <p>「健康領域」では、個々並びに社会全体のウエルネスの向上や健康指導スペシャリストの養成、実践的な養護教諭の養成に必要な健康科学の理論や実践を学ぶ科目を設置する。</p>	
人間健康学部 看護学科	<p>看護学科では、参画型看護教育の理念に基づき専門性をもった健康支援人材(看護師、保健師、養護教諭)を育成するため、以下のような方針に基づいてカリキュラム(教育課程)を編成しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する全学共通教養教育として、共通コア科目(アカデミックスキル科目、ライフデザイン科目、思想と論理、冲縄理解科目、健康・スポーツ科目)、外国語科目、国際理解科目、人文科学科目、社会科学科目、自然科学科目、情報処理科目を設置する。 2. 看護学の基礎となる専門的な知識を体系的に学ぶために、「人間の理解」、「健康の理解」、「環境の理解」の枠組みで専門基礎教育科目を設置する。 3. 看護学の専門性を探求するために、「基礎看護」、「成人看護」、「小児看護」、「高齢者看護」、「精神看護」、「地域看護」、「総合看護」の分野ごとの専門教育科目を設置する。 4. 知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現力、コミュニケーション力など、社会生活において必須となる汎用的な能力を育成するために、初年次の教養演習Ⅰ～Ⅱ、3年次のグループでの演習など、4学年を通して学生主体、住民参加型の少人数教育を実施する。 5. ケアリング・マインドを育成するために、初年次に、沖縄県北部地域のフィールドワークを行い、地域住民の協力の元、地域の歴史や文化を学び、健康課題を探求するケアリング・マインド文化実習を実施する。看護の基礎となるケアリング・マインドの育成は、全ての専門教育科目の教育目標として位置付けられており、参画型看護教育の教育目標でもある。 	

学部／学科	ディプロマポリシー	ディスカッションで明らかになったこと
<p>国際学群</p>	<p>国際学群は、国際的視点から問題を捉え、解決できるような地域・国際社会に貢献出来る人材を育成する。具体的には、環太平洋地域で活躍できる国際性豊かな人材、実践的英語コミュニケーション能力を有する人材、教育者としての使命感を持った教師、企業や地域における諸問題へのマネジメント能力を有する人材、情報活用能力や情報技術を発展させる能力を持った人材、高度な IT スキルを有する医療情報の専門家、国際社会と地域社会に貢献できるホスピタリティマイナインドを持った観光産業のスペシャリストを育成する。</p>	
<p>人間健康学部 スポーツ健康学科</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人間を全人的に理解することができる 2. 学際的な視点から健康を支援することができる 3. 自主的により良く生きるすることができる。 4. 健康の自己管理ができる。 	
<p>人間健康学部 看護学科</p>	<p>看護学科では、4年間にわたる「講義」「演習」「実習」での学びや、看護研究論文等の作成を通して、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現力、コミュニケーション力、看護実践力などを総合する能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に、卒業の認定を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「平和・自由・進歩」の大学の理念をふまえ、生命の尊厳と人権を尊重し擁護できる。 2. ケアリング・マインドを基盤にして、科学的に思考できる。 3. 現代の多様な課題を発見し、分析、解決する能力を身につけ、人々の健康と福祉に寄与できる。 4. 地域のニーズを理解し、住民参加型の健康づくりを支援できる。 5. 国際社会に貢献しうる看護実践能力の基礎を身につける。 	

1. 大学の特色ある取組みに対する評価

① 教育の質の向上に向けた取組について

A. 教養教育の取り組み

評価・支援項目	大学の問題意識や今後の展望	参考となるこれまでの評価	ディスカッションで明らかになったこと
<p>1-A-1 教養教育の理念</p>	<p>より幅広い問題解決能力を養うため、専門分野における講義や教育において基礎・専門知識を修得し、セミナー、海外研修も含めた実習及び演習等で社会において求められるニーズを体験する。さらに、その経験や問題解決の方策を理論的にまとめ、セミナー・研修発表会や卒業研究等で成果として形に残す。(25年度計画)</p>	<p>建学の精神「平和」「自由」「進歩」のもとに、大学の目的を「世界の文化の発展と人類の平和に貢献しうる人材を育成すること」と学則に定め、理事長・学長の講話・研修会などで教職員に周知されるとともに、大学概要、大学案内、広報誌、ホームページなどを通じて学内外に示されている。(22 認証評価 基準 1)</p> <p>学長自らが「大学と人生」の授業を通じて、開学の理念、教育の目標を概説し、学生の意識を高めていることは評価できる。(22 認証評価 基準 1)</p>	
<p>1-A-2 実施体制</p>	<p>国際学群と人間健康学部の教養教育における共通科目の運用については、全学教務名桜大学委員会が担当している。学群、学部・学科独自の教養教育科目においては、それぞれの学群、学部、学科の教務委員会が運用を担当している。全学教務委員会は、各学群、学部、学科の教務委員会と連携をとりながら、教養教育の運営に関して連絡・調整を行っている。(21 自己点検評価)</p> <p>現状の教養教育の運営責任については、平成 19(2007)年度から専任教授が教務部長職を兼任することで改善されたが、全学教務委員会が教育方針を審議決定するまでには至っていない。(21 自己点検評価)</p> <p>学長が「教養教育（リベラルアーツ教育）重視」の方針を示したが、その理解が各教育組織で十分理解されているとは言えない。全学的な教養教育（リベラルアーツ教育）を責任もって進める責任体制の確立が急がれる。(21 自己点検評価)</p> <p>批判的思考及び論理的思考などの「学ぶスキル」を獲得させ、人間性豊かな人材を育成することを目的に、幅広い教養科目を備えた全学共通科目を効果的に運用する組織（教養教育センター）を強化するとともに、センター専任教員の採用によって教養教育の充実を図る。(25 年度計画 P2)</p>	<p>まず、平成 23 年度に名桜型リベラルアーツ教育の推進等を目的に設置された「教養教育センター」は、専任教員を増員して実施体制の強化が図られており、その取り組みは学会に発表されるなど、発展的に事業が継続されている。(24 法人評価)</p> <p>教養教育については、全学共通教育と学群・学部独自の教養教育を包括するような全学的な責任体制を整備することが期待される。(22 認証評価 基準 2)</p>	

評価・支援項目	大学の問題意識や今後の展望	参考となるこれまでの評価	ディスカッションで明らかになったこと
<p>1-A-3 カリキュラムとの関係性</p>	<p>教養教育センターでは、アカデミックスキルとしての「教養演習」「レポート作成論」「コンピュータリテラシー」、および英語教育については、担当教員が教育目標や内容、教材、指導技術などの共通理解と共通実践に努める。(25年度計画 P6)</p> <p>全学及び国際学群・人間健康学部の教務委員会において、各科目の目的と位置づけを再検討する。また、シラバスについては、その作成マニュアルに沿って内容及び成績評価基準を点検・評価する。シラバスの作成、内容については全学教務委員会において確認し、改善を図る。(25年度計画 P3)</p> <p>批判的思考及び論理的思考などの「学ぶスキル」を獲得させ、人間性豊かな人材を育成することを目的に、幅広い教養科目を備えた全学共通科目を効果的に運用する組織(教養教育センター)を強化するとともに、センター専任教員の採用によって教養教育の充実を図る。(25年度計画 P2)</p> <p>国外交流協定大学との短期交流プログラムを積極的に推進する。交流協定大学における「国際看護学Ⅱ」の実施に向けて、具体的な調整や準備を行う。(25年度計画)</p>	<p>1 年次生対象の「国際理解科目」に「平和論」を設け、建学の精神の重要な柱である「平和」を教育プログラムに位置付けていることは評価できる。(22 認証評価 基準 1)</p>	
<p>1-A-4 事業の評価・改善の仕組み</p>	<p>教養教育の達成度を確実に点検・評価するために、全学的な教養教育プログラムの開発と運用、そして評価を行う組織として「教養教育センター」を強化する。また、全学共通科目の運用については、学群・学部・学科を超えて相互に補完する。(25 年度計画 P7)</p> <p>カリキュラムの内容及び実施状況について、教務委員会等で評価を行う。(25 年度計画 P8)</p> <p>学生による授業評価アンケートを学期ごとに実施し、授業担当者は授業における反省点及び改善策を次学期中に学内で公表する。また、授業評価を向上させるための仮説を立てるため、教育効果の指標作りを開始する。全学 F D 研修会においては、学生による授業評価や教授法に関するテーマを取り上げ、学習効果が上がる教授方法の共有を行い、より良い教授方法の開拓を推進する。(25 年度計画 P8)</p> <p>教員の教育技術や学生指導技術の向上を図るため、F D 活動の一環として、学群及び学科で研究授業や効果的なオファスアワーを実施する。(25 年度計画 P8)</p> <p>教養教育センターと全学教務委員会が連携して、全学共通の教養教育科目の進捗状況を点検・評価し、改善すべき箇所があれば見直しを図る。また、学群・学部の専門科目等についても同様に行う。(25 年度計画 P11)</p>	<p>FD (Faculty Development) が組織的に実施され、学群・学部・学科ごとに熱心に取り組んでいる。教員の評価体制も確立され、各教員が個人調査、教育研究業績書をまとめて提出し、それに基づく人事評価をしている。学生による授業評価も全科目において実施され、冊子にまとめて図書館で閲覧できるようにしている。(22 認証評価)</p>	

②地域貢献活動及び学生活動

B. 学生による地域貢献活動

評価・支援項目	ブレゼンテーション	ディスカッションで明らかになったこと
1-B-1 ヘルスサポートJOYBEAT (健康・長寿サポート)	平成24年12月に「名城大学健康・長寿サポートセンター」を開設。その傘下にある地域の健康支援を目的とした学生団体ヘルスサポート（ヘルサポ）。主な活動は、JOYBEATという最新のCGコンテンツを用いて行う、地域に対する運動支援。音楽と映像に合わせながら幅広い世代に対応した様々なエクササイズができる特徴があります。これまでに、東村（毎週1回）、伊是名村、名護市宮里区老人会、名護市中央図書館、イオンモール名護店等で開催。	
1-B-2 朝市ゆんたく健康増進活動	【活動目標】：①みんなで楽しくゆんたく（お話し）して健康になる。②宮里の「朝市」を広めて住民の参加者を増やす。③住民の健康ニーズに応えられるような活動をする。 ④産業部が作っている野菜をPRする（地産地消）⑤学生が主体となって活動を継続し、後輩につなげる。 【活動内容】：①毎月第3日曜日7:00～9:00迄、朝市会場（宮里公民館）で体重・腹囲・血圧測定などを行う。②測定結果を基に教員の健康相談へ情報提供を行う。③測定結果をゆんたく手帳と個人ファイルに記録し、数値の変化や健康状態の観察を行う。④年2回のイベント（夏祭りとゆんたく健康祭り）を住民と協働で開催する。⑤毎回、活動終了時に振り返りを行い次の活動に活かせるよう工夫する。 【実施状況】：①2008年～2013年、毎年9回～12回、延べ60回開催。②月平均36名～39名で、継続して参加している住民の誘いで、毎年20名～30名程増加。未登録者を含めると延べ2000名。	
1-B-3 ぴゅあサポート（教職ボランティア）	・2013年5月17日、名城大学は沖縄県北部11市町村教育委員会と教育連携に関する協定を調印しました。協定の内容は主に、教科・領域・領域・外国語活動等における学習支援、心の相談や生徒指導上配慮を要する子どもへの支援等。 【主なサークル活動】：①名護市内外の小中学校で学習支援活動を展開（週150名程度）。②国頭村教育委員会との協力による学習支援・部活動支援。③恩納村教育委員会との協力による「未来塾」の開催（高校受験対策）。④伊是名島、伊平屋島における学習支援・交流会。⑤伊平屋島における滞在的教育実習・学習支援ボランティアの試み。 【名護市学習支援教室ピュア開設】：①生活困窮世帯（要保護、準要保護）の中学生に対する無料塾。②名護市社会福祉課・名護市教育委員会との連携事業。③無料の通学バス。④週3回（1日2時間のべ人数60～70名）	

2. ワークシート

評価・支援項目	プレゼンテーション	ディスカッションで明らかになったこと
1-B-4 名護まち映画サポート クラブ（国際学群プロジ ェクト学習）※名護市活 性映画	【目指すもの】：①コミュニティ再生に資するまちづくり。②映画製作を通じたコミュニ ティ創生。③映画舞台を体現できるハード整備。④映画コンテンツの徹底活用による収 益の極大化。⑤映画をフックとした観光客集客と観光商店街への昇華。	
1-B-5 食育の普及活動 （前川ゼミ）	テーマ：「食育を通して健康を考える」 ①食育について学習を深めます。 ②主に北部地域の教育関係機関等からの依頼で、劇を通じた食育活動を実践。 ③金曜日はゼミの学外活動として位置づけ、依頼校へ出前講義（食育劇）を行います。 ④これまでに延べ110回余の劇と講話を実施。 ⑤主な対象は幼稚園・児童や保護者ですが、最近では、地域の高齢者を対象に劇を実施。	
（参考）大学による支援	a) 国際学群では、市町村やNPOなどと学生が連携した事業を推進する。さらに、教 員養成支援センターとも連携し、北部の小中学校での教育支援を実施する。これまで実 施してきた、小中学生、高校生を対象とした食育活動、また公民館などにおける健康相 談活動、筋力トレーニング活動などを統合して、北部12市町村を対象とした健康サポ ート活動を包括的に展開する。また、学生の学びと地域貢献が両輪となるような事業を 積極的に実施する。 b) 学生と地域が交流できる各種イベント等行事について、行政や各種団体との連携の 強化を図り積極的に情報収集を行う。また、広く学生に周知し、参加を促す。 (25年度計画P10)	

③大学・地域間の連携活動

c. エクステンションセンターの取り組み

評価・支援項目	大学の問題意識や今後の展望	参考となるこれまでの評価	ディスカッションで明らかになったこと
1-0-1 活動の概要	<p>【基本方針】①大学の教育研究を広く社会に開放し、地域との連携を深め、生涯学習の推進及び地域貢献に努める。②教育研究成果を積極的に地域社会へ還元し、地域への貢献及び地域との連携活動を推進する。③開かれた大学として、地域住民及び地域活動と連携を深める。④教職員・学生の地域貢献活動を支援するとともに、その結果を地域に公表する。⑤自治体（沖縄県北部12市町村）との連携を双方向的に地域の課題解決のため連携及び提言を行う。</p> <p>【具体的な活動】①エクステンション・プログラム等の公開講座、出前講座、学習支援、健康支援、現職教員講習及び高大連携等を推進する。②地域住民に幅広い学習機会を提供し、その活用の促進及び充実を図る。</p>	<p>名桜大学の教員及び総合研究所研究員が産学官連携において協力可能な分野を紹介する「シーズ集」の発行、また、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COO事業）」への申請も視野に入れた「地域づくり研究会」の開催などは、地域の要請を的確に把握するための活動として、また、我が国の文教施策に即応した取り組みとして高く評価できる。このほかにも、学生を主体とした地域産品の発掘、開発、提供へ向けた名護市との官学連携事業であるチャレンジショップの開設、健康支援活動を地域へ提供する「健康・長寿サポートセンター」の設立、また、地域の中学生を対象とした学習支援活動「名桜大学中学生宿泊研修プログラム」など、多彩な企画が積極的に展開されている。（24 法人評価）</p>	<p>ディスカッションで明らかになったこと</p>
1-0-2 学内の実施体制	<p>地域の発展と活性化に資するため、従来実施されてきた地域貢献事業を統合し、エクステンションセンターを設置する。（25年度計画P19）</p>	<p>地域貢献連携課を擁する「エクステンションセンター」設置に向けた取り組みは、社会の要求に対応するための大学の体制作りとして高く評価するとともに、昨年度の当委員会の提言に対する迅速な対応を歓迎したい。（24 法人評価）</p>	
1-0-3 行政区等との連携に関する協定締結	<p>学外から依頼される各種委員会、審議会等への参加について、県内及び周辺の自治体や企業、事業所などへ対象を発展させ、地域派興に繋げる。また、北部12市町の自治体を対象とする「地域出前講座」の提供を促進する。（25年度計画P18）</p>	<p>地域社会との協力関係は活発であり、名護市長が理事に就任していることを筆頭に、大学教員が市の各審議会の委員として委嘱されているほか、教育委員会との連携を通じて地元の中学校へ教育サポーターの派遣を行っている。（22 認証評価 基準 10）</p>	

評価・支援項目	大学の問題意識や今後の展望	参考となるこれまでの評価	ディスカッションで明らかになったこと
1-C-4 取組みの内容	<p>地域住民に学内の施設や設備を積極的に開放するとともに学内の人的、物的資源を用いた講座等の開催を実施する。(25年度計画P19)</p> <p>地域住民の生涯教育に資する観点から、教員の多様な専門分野を活かした公開講座や学術講演やシンポジウム等を積極的に開催する。</p> <p>さらに、地域の健康づくりに関連した生涯学習支援のためのプログラムを開催する。(25年度計画 P19)</p> <p>国際学群では、市町村やNPOなどと学生が連携した事業を推進する。さらに、教員養成支援センターとも連携し、北部の小中学校での教育支援を実施する。(25年度計画)</p> <p>これまで実施してきた、小中学生、高校生を対象とした食育活動、また公民館などにおける健康相談活動、筋力トレーニング活動などを統合して、北部12市町村を対象とした健康サポート活動を包括的に展開する。また、学生の学びと地域貢献が両輪となるような事業を積極的に実施する。(25年度計画)</p> <p>学生と地域が交流できる各種イベント等行事について、行政や各種団体との連携の強化を図り積極的に情報収集を行う。また、広く学生に周知し、参加を促す。(25年度計画P18)</p>	<p>地元12市町村の支援を受けて設立された経緯から、地域に開かれ地域に貢献する大学を目指し、大学の物的・人的資源を広く地域に開放している。特に、「総合研究所」「北部生涯学習推進センター」を軸として設けられている、「移動公開講座」「リカレント講座」「外国語講座」などの多彩な公開講座は特徴的である。(22年度評価 基準8)</p>	

④. 学生による国際交流

D. GPACの取り組みについて ～アジア学生交流会議～			
評価・支援項目	プレゼンテーション	参考となるこれまでの評価	ディスカッションで明らかになったこと
1-D-1 GPAC (Global Partnership of Asian Colleges ～アジア学生交流会議～)への取組について	<p>・ 島田春雄先生(元慶應大学教授、現千葉商科大 学長)とMin-Sang, Kee先生(ソウル大学名誉教授)が1991年に共同で設立した会議。</p> <p>・ 学術交流・異文化交流を通して、国際金融・経済の舞台で活躍する次世代のリーダーを作るのが目的。</p> <p>・ 開催地は、毎年参加校をローテーションする(2012:ソウル国立大学、2013:名桜大学、2014ベトナム国家大学)</p>	<p>平成25年度のGPAC(アジア学生交流会議)のホスト校として、その準備へむけた一連の企画が実施されたことは、大学横断的、多文化的な取り組みとして高く評価するとともに今後の成果を待ちたい。(24年度法人評価)</p>	

2. 内部質保証システムについて（日本高等教育評価機構の大学評価基準「基準4. 自己点検・評価」を流用）

評価・支援項目	評価の視点	現状（自己評価）	評価結果（外部評価）	ディスカッションで明らかになったこと
2-1 自己点検・評価の適切性	大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価	<p>本学は、名桜大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施しており、適切に運営していると判断している。その内容は次のとおりである。</p> <p>本学は、公設民営の私立大学として平成6（1994）年に学校法人名護総合学園によって設立された。平成22（2010）年4月に学校法人を解散し、地方独立行政法人法（以下、「地独法」という。）に則り、公立大学法人名桜大学を設立し、同時に名桜大学の設置者変更を行い現在に至っている。</p> <p>公立大学法人名桜大学定款第1条においては、「この公立大学法人は、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、「平和」「自由」「進歩」を理念に、国際舞台で活躍する人材を育成するとともに、大学の教育研究を広く解放し、地域との連携を深め、生涯学習の推進及び地域貢献に努め、地域に開かれた大学として、北部地域の住民並びに沖縄県民の生活及び文化の向上に寄与する」ことを公立大学法人設置の目的としている。</p> <p>学校法人から公立大学法人へ移行後は、学校教育法第109条に定める自己点検・評価と併せて、地独法で規定する新たな評価制度が義務づけられた。地独法第25条、第78条に基づき設立団体（北部広域市町村圏事務組合）が定める6年間の中期目標（平成22（2010）年度～平成27（2015）年度）に従い、大学では中期計画及び年度計画（地独法第26条、第27条）を作成している。作成した年度計画は年度開始年度の3月末までに設立団体の理事長に届け出ている。年度終了後は6月末までに当該年度の業務実績を自己評価し、名桜大学評価室、理事会等の議を経て、「業務実績評価報告書」としてとりまとめ、設立団体の理事長に届け出ている。その後、地独法第28条により設立団体に設置された公立大学法人名桜大学評価委員会の評価を毎年受審することとしている。なお、大学が作成する中期計画と年度計画は5つの大項目となっている。その内容は、①教育研究等の質の向上に関すること、②業務運営の改善及び効率化に関すること、③財務内容の改善に関すること、④自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関すること、⑤その他業務運営に関する重要事項となっている。</p> <p>特筆する事項として、人間健康学部看護学科においては、平成19（2007）年度の開設時から教育研究活動の点検評価として、年次報告書を作成していたが、平成24（2012）年度から全学的に年次報告書を作成しており、全学委員会活動状況、国際学群・人間健康学部及び教養教育センターにおける教育研究の活動状況等について取り纏めていくこととしている。＜業務実績に関する評価フロー図を挿入＞</p>		

評価・支援項目	評価の視点	現状（自己評価）	評価結果（外部評価）	ディスカッションで明らかになったこと
	自己点検・評価体制の適切性	<p>本学は、自己点検評価の自己点検・評価体制は適切に運営していると判断している。その内容は次のとおりである。</p> <p>本学の自己点検・評価体制は、「名桜大学自己点検・評価委員会規則」第4条において、学長を委員長として、国際学群長、人間健康学部長、大学院研究科長、附属図書館長、総合研究所長、全学教務委員会委員長、全学サポート委員長、事務局長、総務部長及び学長が特に必要と定める者で組織が構成されている。</p> <p>平成17（2005）年度に人間健康学部が増設されたのを機に、国際学群及び人間健康学部の自己点検評価を担うため国際学群自己点検評価委員会及び人間健康学部自己点検評価委員会を設置した。各委員会は、学群長及び学部長を委員長としてそれぞれの学群・学部から選出された教員で構成している。</p> <p>また、平成19（2007）年には、学長の諮問に応じて、大学の教育研究について検討する「名桜大学教育研究外部評価委員会規程」を整備した。大学教育の経験と造詣が深い5人学外の委員で構成しており、評価項目は、①教育課程に関すること、②シラバスに関すること、③研究促進と評価に関すること、④その他学長が必要とすることについて答申を行うことで報告書を作成し、国際学群や人間健康学部にフィードバックするなど、内部質保証システム（PDCA サイクル）を構築している。</p> <p>さらに、平成21（2009）年4月には、公立大学法人化をにらみ、「名桜大学評価室」を設置した。名桜大学評価室規程第1条は、「法人の経営及び教育研究等の活動状況について点検及び評価の実施並びに中期目標・中期計画の取組みを行う」ことを規定している。評価室は、学長、学群長、学部長、事務局長及び学長が必要と認めた者で構成され、同条第2条では、①認証評価に係る自己評価書の監修に関すること、②中期計画案の作成すること、③中期計画に基づく年度計画案及び各事業年度に係る業務の実績報告書の作成に関すること、④中期目標期間の事業報告書作成に関すること、⑤中期目標及び各事業年度に係る業務実績報告の法人評価の実施に関すること、⑥その他自己点検評価及び外部評価に関すること、を業務として規定している。</p> <p>以上のことから、評価報告書は、すべて学内の各部署にフィードバックされるなど、自己点検・評価体制は適切に運営していると判断している。</p>	<p>学内の評価室及び自己点検・評価委員会の活動並びに情報の公開等に関する取り組みが、それぞれ適切に行われている。(24 法人評価)</p> <p>大学の教育研究活動の向上については、「名桜大学自己点検・評価委員会」のもとに多くの教員が参加し恒常的な点検評価体制が整えられており、事務組織である「名桜大学評価室」がその活動を適宜支援している。また「名桜大学教育研究外部評価委員会」により客観的な視点での評価も行われている。(22 認証評価)</p>	

評価・支援項目	評価の視点	現状（自己評価）	評価結果（外部評価）	ディスカッションで明らかになったこと
	自己点検・評価の周期等の適切性	<p>大学の自己点検・評価活動は毎年度実施されており、適切に運営されている。その内容については、次のとおりである。</p> <p>ただし、総合的な自己点検・評価の周期については決定していない。</p> <p>本学は、平成 21（2009）年度学校教育法 109 条に定める認証評価機関による評価（7 年に 1 度）を実施した。その後、3 年目となる平成 24（2012）年に点検評価を行い、評価報告書を作成することとした。また、平成 26（2014）年度には財団法人日本高等評価機構の認証評価を受審することとしている。</p> <p>さらに、平成 21（2012）年度に実施した認証評価報告書に記載された、「将来計画・改善向上方策」に記載した未達成の事項の自己点検活動を実施している。また、前述した、人間健康学部看護学科が平成 19（2007）年度の開設時から教育研究活動の点検評価として作成した「年次報告書」について、平成 24（2012）年度から全学委員会活動状況、国際学群・人間健康学部及び教養教育センターにおける教育研究の活動状況等について取り纏めている。</p> <p>併せて、平成 22（2010）年度の公立大学法人移行後、地独法に基づき、毎年度の「年度計画」に対する業務実績を評価室等において自己点検し、「業務実績報告書」を設立団体に届け出を行っている。</p> <p>以上のことから、本学は、毎年度において自己点検評価活動が実施され、周期等についても適切であると判断できる。</p>		
2-2 自己点検・評価の誠実性	エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価	<p>本学は、自己点検評価エビデンス集を作成し、透明性の高い自己点検・評価を実施していると判断している。その内容については次のとおりである。</p> <p>名桜大学自己点検・評価委員会では、本学の自己点検・評価活動を自主的な教育研究の質の保証と向上のための一環として位置づけ、委員会委員である各学群、学部、研究科長、事務局各部署等が点検評価の役割と手続き（自己点検・評価、報告書の執筆、基礎データ・資料の収集と分析を担当）を明確にし、財団法人日本高等評価機構が指定する自己点検・評価項目に基づいてエビデンスを明確に示しながら透明性の高い自己点検・評価を実施してきた。</p>		

評価・支援項目	評価の視点	現状（自己評価）	評価結果（外部評価）	ディスカッションで明らかになったこと
	現状把握のための十分な調査・データの収集と分析	<p>本学においては、点検評価に必要な、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を実施していると考えられる。その内容については次のとおりである。</p> <p>平成21（2009）年度以降、各部署における各種情報を取り纏めた基礎データ集（自己点検評価エビデンス集【データ集】）を毎年作成し、教職員へ冊子の配布または電子データの配信及び学内電子掲示板に掲載し点検評価に資するよう周知している。</p> <p>自己点検・評価にあたっては、大学の現状を把握し、状況を説明するために関係部署・教員・職員間の連携・協力体制の下で実施している。たとえば、「学生による授業評価アンケートと報告書の作成」（FD委員会と教務課との連携）、「新1年次学力テスト（英語、数学、国語、キャリア適性検査）」、「2年次一斉学力テスト（英語、数学、国語）」（教養教育センター）、「学生実態調査」（学生サポート委員会、学生課との連携）、また、通常の教務事務遂行のために収集しているデータなど必要な調査基礎データ及び資料を収集・整理し分析・検討した。</p> <p>さらに、平成21（2009）年度に改善向上方策として掲げた学生情報の一元化（学生カルテの情報）を目指し、ワーキンググループにより各部署におけるデータ等の収集・整理並びに追加データ等の検討を行っている。これによって、さらに透明性の高い自己点検・評価が実施できると考えている。</p>		
自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表		<p>本学においては、点検評価・評価等の結果の学内共有と社会への公表については適切に行っていると考えられる。その内容については次のとおりである。</p> <p>自己点検・評価報告書、日本高等教育評価機構（第三者評価）による認証評価結果及び地独法第28条に基づく設立団体評価委員会の評価結果について、本学教職員間での学内共有や本学ホームページへの掲載を通して情報公開している。大学広報誌においては、認証評価結果の概要を掲載し、本学の教職員へ配布するとともに、保護者・卒業生・設立団体等の関係機関へ送付した。</p> <p>さらに、平成19（2007）年度の看護学科作成の「年次報告書」、FD委員会が発行している学生による授業評価アンケートについて、学内共有するため図書館に配架するとともに断続的であるが、交流協定大学や県内大学へ送付している。</p> <p>以上のことから、自己点検・評価等の結果について、学内での共有と社会への公表について、適切に行っていると考える。</p>	<p>建学の精神「平和」「自由」「進歩」のもとに、大学の目的を「世界の文化の進展と人類の平和に貢献しうる人材を育成すること」と学則に定め、理事長・学長の講話・研修会などで教職員に周知されるとともに、大学概要、大学案内、広報誌、ホームページなどを通じて学内外に示されている。</p> <p>特に、建学の精神については、卒業記念事業として、卒業する学生と大学が連携して「平和」「自由」「進歩」の銘板を埋込んだ四角錐塔を中心とする「親水広場」を完成させるなど、学生たちに周知するための努力を行っている。（22 認証評価 基準 1）</p>	

評価・支援項目	評価の視点	現状（自己評価）	評価結果（外部評価）	ディスカッションで明らかになったこと
<p>2-3 自己点検・評価の有効性</p>	<p>自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性の確立と機能性</p>	<p><u>本学の自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みは、適切であると考ええる。</u></p> <p>本学は、「大学の教育研究を広く解放し、地域との連携を深め、生涯学習の推進及び地域貢献に努め、地域に開かれた大学として、北部地域の住民並びに沖縄県民の生活及び文化の向上に寄与する」ことを目的としている。これらを実現するため、大学の責任者である学長を委員長及び室長とする各学大学自己点検・評価規程第 3 条及び各学大学評価規程第 2 条の任務等において、各年度に取り組みべき自己点検・評価の課題と中長期的な課題の検討を通じて、具体的な自己点検・評価の項目の設定がされる（Plan:計画）。学長を長とする自己点検・評価委員会、評価室の依頼に基づき、国際学群自己点検・評価委員会、人間健康学部自己点検・評価委員会、事務局に関する事項は事務局各部署が自己点検項目について、自己点検・評価を実施する（Do:実施）。それぞれ実施した自己点検・評価をとりまとめ（Check:確認）、教授会、教育研究審議会、経営審議会及び理事会に大学及び法人の経営に関する事項を報告の上、報告書として公表すること、そして、学内自己点検・評価委員会、日本高等教育評価機構や公立大学法人名科大学評価委員会の評価結果に基づいて次の改善を定め実行すること（Act:実行）で、全学的な PDCA サイクルの仕組みが確立され、機能的に運営される。</p> <p>具体的には、平成 21（2009）年度の認証評価の指摘事項や自己点検報告書に記載した改善・向上方策の取組みに関する進捗状況を各部署に求め、改善に向けた取組みが十分でないかと判断した場合は、学長（委員長）からの継続的な改善指示を行う等、PDCA サイクルを廻している。</p> <p>また、地独法第 28 条に基づき、設立団体評価委員会からの業務実績に関する評価結果及び意見についても、学長を室長とする評価室で検討し、改善の取組みや改善計画の提出を求めると、次年度に年度計画への反映させる取組みを実施している。</p> <p>さらに、本学の教育研究活動の改善と活性化に寄与することを目的に学外の有識者で構成する教育研究外部評価委員会において、シラバス、FD 活動報告書、学生による授業評価報告書や名科大学紀要等についても意見を求め、改善を行っている。</p> <p>以上のことから、本学の自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性については、適切であると考える。</p>	<p>教職員にミッションステートメントを配付し、建学の精神、理念、使命、目的などを周知させ、授業改善の徹底を図っていることは評価できる。 (22 認証評価 基準 1)</p>	

3. 評価の振り返り

基本的観点	これまでの認証評価	これまでの法人評価	大学評価ワークショップ
3-1 大学改革への活用 大学改革に活用できるものだったか。			
3-2 社会への説明責任 社会への説明責任を果たすため、有効に活用できるものだったか。			
3-3 作業の妥当性 作業負担は成果と見合うものだったか。作業手順は適切であったか。			

名桜大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、名桜大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている
と認定する。

【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

建学の精神「平和」「自由」「進歩」のもとに、大学の目的が定められ、大学の使命も明確に規定されている。これらは、理事長・学長の講話、各媒体を通じて学内外に周知されている。

教育研究組織は、建学の精神を具現化するために、国際学群、人間健康学部、国際文化研究科を置き、教育研究を支援するための附属機関も設置しており、適切に構成されている。これらの組織の運営に関わる諸規程は整備され、連携が保たれている。また、教養教育の重要性は認識されており、全学的な責任体制が整備されている。

学群・学部・研究科ごとの教育目的・教育課程の編成方針は学則などに明示され、各媒体を通じて広く公表されている。また、教育内容に具体的な特色ある工夫を凝らし、学生の興味を喚起することにより、成果を上げるよう努めている。

アドミッションポリシーは明確に定められ、募集要項などで公表するなど、適切に運用されている。学習支援や学生サービス、就職・進学支援の体制は、各種センターの設置、経済的支援制度などが確立しており、適切に運営している。

教員数は、大学設置基準が定める必要教員数及び教授数を充足しており、分野ごとの人員配置・専任教員の年齢構成もバランスがとれている。教員の採用・昇任については、各種規程に則って適切に行われている。

事務組織は、中期事業計画における基本方針のもと、業務内容及び業務量に応じた職員の配置が行われ整備されている。職員研修は、規程が定められ、学内外の研修会に積極的に参加させるとともに、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)合同の全体研修会を実施し教職員の連携に努めている。

管理運営については、寄附行為及び諸規程が整備されており、理事会・評議員会が適切に機能している。管理部門と教学部門の連携は、拡大部課長会議などにおいて連絡調整が行われている。また、大学の教育研究活動の向上を図るため、「名桜大学自己点検・評価委員会」を設置し、恒常的な点検評価体制を整えるとともに、外部有識者による客観的な視点での評価も行われている。

財務状況は、一部の学類の定員未充足などによる授業料収入減少の影響などで消費支出

超過となっている。中期経営計画を策定し、消費収支の均衡に向けた経営改善を継続して行うこととしており、人件費、管理経費などの抑制や学生確保に努めることにより、財政の安定化を確保していくことを期待したい。

自然環境に恵まれたキャンパスは、大学設置基準を十分に満たす校地と校舎を備え、施設設備の安全性が確保されている。バリアフリーの推進やアメニティ空間の形成、無料の学生送迎バスの運行など、快適な教育研究環境づくりに努めている。

沖縄県及び名護市を含めた地元 12 市町村の出資により設立された公設民営の大学という特性から、地域に貢献する大学を目指し、大学施設の開放や多くの公開講座の実施、学生が参画する特徴ある取組みなど、地域貢献活動を積極的にを行っている。また、国内外の大学と単位互換や交流の協定を結び、学生の学修機会の拡大を図っている。

「先輩・後輩コミュニティを基本とする学習支援センターの構築」「看護学科における参画型看護教育の取組み」については、大学の特色を表すものであり、今後も引き続き重点的に推進していくことを期待する。

総じて、建学の精神に基づいた独自性ある教育研究活動を行い、学生支援にさまざまな工夫を凝らしている。また、公立大学法人化が進められていることから、今後とも地域に密着した大学として社会的責務を果たすことが期待される。

III 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神「平和」「自由」「進歩」のもとに、大学の目的を「世界の文化の進展と人類の平和に貢献しうる人材を育成すること」と学則に定め、理事長・学長の講話・研修会などで教職員に周知されるとともに、大学概要、大学案内、広報誌、ホームページなどを通じて学内外に示されている。

特に、建学の精神については、卒業記念事業として、卒業する学生と大学が連携して「平和」「自由」「進歩」の銘板を埋込んだ四角錐塔を中心とする「親水広場」を完成させるなど、学生たちに周知するための努力を行っている。

そのほか、開学 5 周年、15 周年時のイベントをはじめ、建学の精神が、学生、教職員、地域住民に理解され浸透するように定期的にイベントを開催している。また、既に作成している英語版の建学の精神に加え、中国語、韓国語、ペトナム語、インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語版を作成する計画があるなど、国際交流協定大学の教職員や学生にも周知を図る積極的な姿勢が看取できる。

また、大学の使命は、建学の精神・大学の目的を踏まえた教育目標として明確に定められ、建学の精神・大学の目的と同様の方法で学内外に周知されている。今後の計画として、同窓会と協働した組織的な取組みにより、一層の周知が計画されており、不断の努力がな

されている。

【優れた点】

- ・1年次生対象の「国際理解科目」に「平和論」を設け、建学の精神の重要な柱である「平和」を教育プログラムに位置付けていることは評価できる。
- ・学長自らが「大学と人生」の授業を通じて、開学の理念、教育の目標を概説し、学生の意識を高めていることは評価できる。
- ・教職員にミッションステートメントを配付し、建学の精神、理念、使命、目的などを周知させ、授業改善の徹底を図っていることは評価できる。

基準2. 教育研究組織

【判定】

基準2を満たしている。

【判定理由】

「世界の文化の進展と人類の平和に貢献しうる人材の育成」を教育目的として、国際学群（国際学類）、人間健康学部（スポーツ健康学科・看護学科）、国際文化研究科（修士課程）を設置し、教育研究を支援するために、附属図書館、「総合研究所」「国際EM技術研究所」「言語学習センター」「数理学習センター」「メディアネットワークセンター」「教員養成支援センター」「北部生涯学習推進センター」を附属施設として設置している。各組織は適切に構成され、各組織間の適切な関連性が保たれている。

全学的な事項は「大学協議会」が調整や協議・審議機関となり、個別の事項については、全学的委員会（室）が所掌し、学群、学部、大学院それぞれに関わる事項は教授会・研究科委員会、附属施設は運営委員会を審議機関としている。各組織の運営に関わる諸規程は整備され、十分に機能しているとともに、連携が保たれている。

教養教育における全学共通科目の運用については「全学教務委員会」が運営に関わる責任組織となっている。また、学群及び学部が開講する独自の教養教育科目は、それぞれに委員会を設置し、「全学教務委員会」と連携をとりながら、適切に運営されている。

教育方針については、「大学協議会」と学群・学部教授会が密接な連携をとりながら、大学の使命・目的及び学生のニーズなどに迅速かつ効率的に対応する意思決定体制が整備され機能している。

【参考意見】

- ・教養教育については、全学共通教育と学群・学部独自の教養教育を包括するような全学的な責任体制を整備することが期待される。

基準3. 教育課程

【判定】

基準3を満たしている。

【判定理由】

建学の精神に基づき、学群（専攻）・学類・学部・学群・学部・研究科ごとの教育目的が明示され、それを達成するための教育編成方針が明確になっている。また、教育課程の編成方針は学則に明示され、大学概要、ホームページ、履修ガイドなどで広く公表している。教育編成方針に基づき各専門領域において必要な科目群を配置し、教育目的が達成できるように体系的な教育課程が設定されている。また、シラバスは大学の統一した書式を使用し、授業概要、授業目的、授業内容、評価基準を明示している。

各教育課程において、教養科目に類するものと、専門科目に類するものが配置され、大学が重視する教養と、専門領域の学習がバランスよく進むように工夫されている。

年間行事予定、授業期間は明示され、単位の認定、進級及び卒業・修了の要件、履修登録単位数の上限も明記されている。また、各学群・学部・学科は、教育内容に具体的な特色ある工夫を凝らし、学生の興味を喚起し、成果を上げる努力をしている。

各学群・学部・学科・研究科で、それぞれの教育目的の達成状況の点検・評価の努力が行われている。

基準4. 学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

建学の精神・理念に基づいて、学群、学部、大学院ともにアドミッションポリシーを明確に定めてホームページや募集要項などで公表するなど、適切に運用されている。

附属施設として「言語学習センター」「メディアネットワークセンター」「教員養成支援センター」「数理学習センター」を設置し、学生の学習ニーズなどに対応した組織的な支援体制が整備されている。

各学年に学年担当教員やゼミ担当教員を配置し、学修、生活、進路、休退学などの問題について、「学生サポート委員会」や事務部門と連携しながら、きめ細かい相談・助言などに努めている。

学生の学習意欲の向上や経済的困窮学生に対する給付型の奨学金制度や授業料減免制度、課外活動への経済的支援制度も確立しており、学生サービス体制は整備され、適切に運用されている。

学生アルバイトの借上げ制度の導入や通学のための無料バスの運行など、生活や通学などのサービス体制はよく整備され、適切に運用されている。

就職・進学支援については、「キャリア開発委員会」を中心にキャリア教育を適切に行う体制が整備され、県外（東京・大阪）への就職希望者の就職支援活動として「就職の翼」事業や夏季休暇を利用した教職員による求人拡大のための企業訪問活動など、全学的な就職・進路支援体制が整備され、適切に運用されている。

学生と学長・理事長との意見交換会、「チェンジ100」などの取組みや、指導教員や事務部門においても学生の意見や要望などをくみ上げる機会を提供し、学生からの意見や要望などに対応する全学的な体制が整備され、適切に運用されている。

【優れた点】

- ・履修に関する指導やアドバイス、新入生の学生生活指導など、幅広い対応を行う「ウェルカムナビゲーション」が、学生を積極的に活用した全学的なピアサポートシステムとして機能している点は評価できる。
- ・学習意欲の向上や経済的支援などを目的として、多様な大学独自の給付型奨学金制度や授業料の減免制度、課外活動の活性化のための経済的支援などの体制がよく整備され、活用されている点は評価できる。
- ・県外への就職を積極的に促進・支援するための県外就職促進支援事業「就職の翼」を実施するとともに、夏季休暇を利用して教職員が求人拡大のための企業訪問を実施するなど、きめ細かい全学的な就職支援体制を整備している点は評価できる。

基準5. 教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

教育課程を遂行するために必要な教員の配置に関しては、大学設置基準が定める必要専任教員数及び教授数を充足しており、分野ごとの人員配置並びに専任教員の年齢構成も適正で、バランスがとれている。また、外国人教員や特別な教授内容をもつ特任教員を適宜配置している。

教員の採用・昇任については、「学校法人名護総合学園教職員人事調整委員会規程」をはじめとする各種規程に則って適切に行われている。教員の担当時間数は、学部・学科により多少差異がみられるが、概ね良好である。また、高年次学生・学生ボランティア組織によるSA(Student Assistant)制度なども適切に行われている。

FD(Faculty Development)が組織的に実施され、学群・学部・学科ごとに熱心に取組んでいる。教員の評価体制も確立され、各教員が個人調書、教育研究業績書をまとめて提出し、それに基づく人事評価をしている。学生による授業評価も全科目において実施され、冊子にまとめて図書館で閲覧できるようにしている。

基準6. 職員

【判定】

基準6を満たしている。

【判定理由】

事務組織は、法人の業務と教学の業務を所掌する事務体制を整備し、業務内容及び業務量に応じて職員の配置が行われており、事務局機能は概ね適切に整備されている。

職員の採用は、中期事業計画において職員人事に関する基本方針が決定され、職員数と業務量の規模・内容を勘案し、計画に基づき定期的に実施している。

職員の採用・昇任・異動は就業規則などに定められ、人事課の結果を昇任・異動や賞与へ反映している。

事務職員のSD(Staff Development)活動は、「事務職員研修規程」を定め学内外の研修会に積極的に参加するとともに、FD(Faculty Development)・SD合同の全体研修会を実施し、教職員の連携に努めている。

今後、高度化、専門化する事務職の業務拡大に対処するため、「アドミニストラータ学位」を取得させるなど事務組織の強化を図っているが、今後は大学を経営面から支えうる機能を確立するよう組織的に取組むことを期待したい。

教育研究を支援する事務体制は、事務部局の各課が中心となっており、教員、学生からの事務処理・相談など迅速に対応しており、研究支援のための職員養成にも努めている。

基準7. 管理運営

【判定】

基準7を満たしている。

【判定理由】

法人及び大学の管理運営については、「名護総合学園審判行為」及び諸規程が整備されており、法人運営の最高決定機関としての理事会及び諮問機関としての評議員会が設置され、監査機能も適切に作用している。一方、日常的な重要事項を審議・実行する機関として、学内理事で構成される「経営審議会」が設置され、法人の方針や人事、理事会で決定する以外の規程の改廃など、理事会が委嘱した事柄を速やかに処理する仕組みが整えられている。

教学の運営体制は、「大学協議会」を頂点に大学全体の教学に関する重要事項の審議が行われ、下部機関としての各学群・学部の教授会は、「大学協議会」の方針に基づきそれぞれ領域における詳細事項の審議・決定を行っている。また「全学委員会」や、学群・学部・学部に設置されている委員会が、「大学協議会」や教授会における審議事項について詳細を審議あるいは提案を行い、大学の決定方針に基づいた施策の実行機関として機能している。管理部門と教学部門の連携については、「拡大部課長会議」や「学長・学群長・学部長会議」において連絡調整され、「経営審議会」や教授会へ円滑に審議事項の受渡しや結果のフィードバックを相互に行っている。

大学の教育研究活動の向上については、「名桜大学自己点検・評価委員会」のもとに多くの教員が参加し恒常的な点検評価体制が整えられており、事務組織である「名桜大学評価室」がその活動を適宜支援している。また「名桜大学教育研究外部評価委員会」により客観的な視点での評価も行われている。

【参考意見】

- ・自己点検・評価報告書をホームページ上で公表することが望ましい。

基準 8 ． 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

近年、地域社会からの要請を踏まえ、学部改組や新たな学部・学科などの設置を図ってきたが、財政については、一部の学類において定員未充足が続いており授業料収入減の影響などにより消費支出超過となっている。

これまで、学部・学科の設置経費については現預金及び減価償却引当金資産を取崩し自己資金で対応してきたが、今後、収入と支出のバランスを維持していくために、諸経費の抑制や学生確保に努めることなどにより、財政の安定化を確保していくことを期待したい。外部資金の導入については、寄附金・補助金などの確保に努力がなされている。また、中期経営計画を策定し、消費収支の均衡に向けた経営改善を継続していくこととしているので、今後の成果に期待したい。

予算は、事業計画及び予算編成方針に基づき作成され、理事会の承認を経て成立している。会計処理は、「学校法人会計基準」「学校法人名護総合学園経理規則」などの必要な規程に基づき処理され、公認会計士による会計監査、監事による監事監査に加え、内部監査規程を制定し内部統制の充実に取組んでいる。

財務情報の公開は、財務書類の閲覧のほかホームページにも掲載し、教職員に周知するとともに在学生、保護者、卒業生や一般にも公開している。

基準 9 ． 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

自然環境に恵まれた地にキャンパスを有しており、大学設置基準を十分に満たす校地と校舎を備えている。また、教育研究目的に基づき、体育施設、その他教育研究施設が整備され、適切に維持・運営されている。附属図書館については閲覧席数や開館時間が十分に確保され、学外者の利用にも積極的に供され、教育研究活動や地域における生涯学習の二一ズに適切に対応している。

施設設備の安全性は確保され、バリアフリー化を積極的に推進し、また「安全衛生管理委員会」によりスタッフの勤務環境の維持向上が図られているほか、大学内の緑化やごみの分別を徹底するなど、環境の美化に努めている。

学生アメニティに配慮し、多目的ホールや中央広場などは学習や交流を活発に行える環

境を提供する工夫がなされている。また、駐車スペースが多く確保され、車を持たない学生のための無料の学生送迎バスを運行するなど、通学しやすい条件を整えている。

基準 10 ． 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

地元 12 市町村の支援を受けて設立された経緯から、地域に開かれ地域に貢献する大学を目指し、大学施設の開放、公開講座、生涯学習拠点として、大学の物的・人的資源を広く地域に開放している。特に、「総合研究所」「北部生涯学習推進センター」を軸として設けられている、「移動公開講座」「リカレント講座」「外国語講座」などの多彩な公開講座は特徴的である。

国内複数大学と単位互換協定を結んでいるほか、設立当初からの特徴として国際交流にも力を入れており、海外の複数大学とも姉妹校提携を行うなどにより、学生の学修機会の拡大を図っている。また、地元企業とはインターンシップや寄附講座の開設を行っているほか、共同研究を推進するなど、教育研究において適宜良好な関係を築いている。

地域社会との協力関係は活発であり、名護市長が理事に就任していることを筆頭に、大学教員が市の各審議会の委員として委嘱されているほか、教育委員会との連携を通じて地域の中学校へ教育サポーターの派遣を行っている。一方、名護市国民保健課との連携で「国保ヘルスアップ事業」を展開し、また学生を参画させ地域住民の健康増進を行うなど、長寿地域ならではの活動を積極的にを行っている。そのほか、学生が関わる貢献活動は多岐にわたわり、「ビーチ・クリーンアップ活動」「名桜大学エイサー隊」など、地域社会に溶け込んだ取組みが行われている。

【優れた点】

- ・看護学科による住民の健康づくり支援、「国保ヘルスアップ事業」など市民の健康管理活動は、学生の体験型学習の場を担うとともに住民の生活習慣病予防の観点と地域社会連携の観点から極めて優れた取組みであり評価できる。

基準 11 ． 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理は、就業規則を基本に関連諸規程の整備が行われ、大学の規程集として教職員への周知が図られている。

各種のハラスメント防止、個人情報保護、公益通報者保護や研究費の不正防止に係る

名城大学

研究費管理規程などの諸規程が整備され、「倫理委員会」を設置して学内倫理の保持に努めている。

危機及び事故防止の諸規程が整備され、教職員、学生を対象に講習会、安全対策講座を実施し、意識向上に取り組むとともに、災害、緊急時における連絡網の整備や危機対策本部の設置などの危機管理体制が整えられている。

大学の教育研究成果は、「名城大学紀要委員会」や「名城大学総合研究所紀要編集委員会」を設置し、「大学紀要」「総合研究所紀要」を刊行し学外の教育研究機関や関係団体に公表している。また、教職員・学生のコミュニケーション手段として学内SNS(Social Network Service)「Meio Members」を開発し教育研究支援情報の共有を図るとともに、広報誌や大学ホームページを通じて学内外に広報活動を行う体制が整備されている。

【参考意見】

- ・危機管理のマニュアル化や災害以外の危機管理体制の充実に努めることが望まれる。

年度計画

【平成25年度】

目次

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1
1 教育に関する目標を達成するための措置	1
(1) 学生受け入れに関する具体的方策	1
(2) 教育方法・実施体制・学生支援に関する具体的方策	2
(3) 教育の成果に関する具体的措置	11
2 研究に関する目標を達成するための措置	14
(1) 研究方針に関する具体的措置	14
(2) 研究体制に関する具体的方策	15
(3) 研究成果と評価に関する具体的方策	16
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	17
(1) 産業振興と知的財産に関する具体的方策	17
(2) 教育機関への支援に関する具体的方策	17
(3) 地域社会との連携に関する具体的方策	18
(4) 国際交流の推進に関する具体的方策	19
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	19
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	19
2 評価結果の業務への迅速な反映に関する目標を達成するための措置	20
3 組織等の見直しに関する目標を達成するための措置	20
4 実績に基づき評価に関する目標を達成するための措置	21
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	21
1 自己財源の確保に関する目標を達成するための措置	21
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置	21
3 資産活用に関する目標を達成するための措置	22
IV 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	22
1 自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置	22
2 説明責任に関する目標を達成するための措置	22
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	22

公立大学法人名桜大学 年度計画

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための目標を達成するたためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 学生の受け入れに関する具体的方策

〔学士課程〕

(県内外からの学生の受け入れ)

1) 学生の受け入れに関する大学方針の周知

- a) 県内外から優秀な学生を受け入れるため、建学の理念、教育目標・目的、アドミッションポリシー⁽¹⁾等の方針及び教育研究活動成果について、各種媒体を通じ周知を図る。また、大学説明会及び入学説明会等においても、高校生、保護者等に周知する。
- b) 平成26年度学生募集に向け、高等学校での学校説明会及び入学説明会、業者主催の進学相談会会場において、学生募集を図る。また、オープンキャンパスや大学のイベント等を活用し、大学生生活の模擬体験等の機会を高校生等へ周知する。

2) 学生の受け入れのための具体的措置

- a) 平成25年度入学選抜試験（各選抜試験の志願状況、実施状況）を分析し、AO入試・推薦入試等の入試制度を勘案し、国際学群では、県内試験場の見直しを図る。
- b) 高校訪問並びに出張講座を継続して実施し、入学者の増加の要因に繋がったか分析する。
- c) 沖縄県内の高等学校へ「総合的学習時間」等を利用した大学見学、模擬授業等を案内し、受け入れる。進路相談会、出張講座等を通じて、高校教員との連携を図る。
- d) 平成25年度入学選抜試験の実績に基づき北部卒の定員を確保するために、推薦基準の見直しを図る。また、北部出身の入学者を確保するために、高校教員との連携を図る。

(多様な入学機会の確保)

- a) 社会人及び帰国子女の受け入れのため、広報活動及び社会人特別選抜試験を実施する。また、入学選抜の具体的内容について検討する。
- b) 名桜大学学則の3年次編入学定員に基づき、国際学群3年次編入

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	23
1 予算（平成25年度）	23
2 収支計画（平成25年度）	23
3 資金計画（平成25年度）	24
VII 短期借入金の限度額	25
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画	25
IX 剰余金の使途	25
X その他業務運営に関する事項	25
(1) 施設及び整備に関する計画	25
(2) 人事に関する計画	25
(3) 債務負担について	26
(4) 積立金の使途	26
(5) その他業務運営に関し必要な事項	26

(定員 15 人：留学生特別選抜を含む)、人間健康学部スポーツ健康学科 3 年次編入 (定員 5 人) 及び看護学科 3 年次編入 (定員 5 人) の選抜試験を実施する。

- c) 留学生の受け入れ体制として、日本語教育担当教員を中心とした日本語教育の強化を進める。さらに、履修指導を強化する。昨年度に引き続き、交流が形骸化している南米地域の協定大学への表敬訪問を行ない活性化を図る。また、協定大学からの交換留学生の受け入れを促進するために、受け入れ留学生用のガイドブックを整備する。

[大学院修士課程]

- a) 優秀な大学院生を受け入れるため、大学院の教育目標・目的、アドミッションポリシー等の方針及び教育研究活動成果について、各種媒体を通じ周知を図る。
- b) 平成 25 年度学生募集要項に、大学院生を対象とした本学の奨学金制度等について掲載し、優秀な学生の進学を支援する。
- c) 国際文化研究科の選抜試験において、外国人留学生特別選抜試験を実施する。また、外国人留学生に対しては、構内の寄宿舎を提供し、優秀な大学院生に対し奨学金を給付し、支援を行う。

(2) 教育方法・実施体制・学生支援に関する具体的方策

① 教育方法に関する具体的措置

[学士課程]

1) 科目編成等

ア) 科目編成等は以下の考え方で行う。

- a) 批判的思考及び論理的思考などの「学ぶスキル」を獲得させ、人間性豊かな人材を育成することを目的に、幅広い教養科目を備えた全学共通科目を効果的に運用する組織(教養教育センター)を強化するとともに、センター専任教員の採用によって教養教育の充実を図る。
- b) 国際学群では、最新の社会動向に沿った専門科目を編成するために、これまでの調査・分析等を踏まえカリキュラムの見直しを進めていく。平成 25 年度にはキャリア教育⁽²⁾の充実と資する科目の設置を検討するために経営専攻特別講義と情報システムズ専攻特別講義において、沖縄県のキャリア支援事業と連携した教育プログラムを試験的に導入する。

スポーツ健康学科では、健康支援における科目の内容の充実を図り、学生が将来を見据えた選択ができるようにする。学生がスムーズにコース選択ができるよう、対象年次へ学期ごとに説明を行う。その際、コースの目標、取得可能資格、前年度の選択状況の分析等の具体的な紹介を行う。学生の選択状況については、学科会議等で報告・検討を行う。

看護学科では、昨年度、看護師課程のカリキュラム改正を行い、本年度後期には保健師選択コースの選抜を行う。保健師選択コースの希望調査を行い、適切な選抜方法で実施する。また、看護師コース、看護師・養護教諭 1 種コース、看護師・保健師コースについて、履修指導を徹底する。

- c) 国際学群では、教育効果を把握し、カリキュラムを見直す。具体的には少人数ゼミを実現し、専攻専門科目の低学年次からの導入を検討する。履修上の留意点等については、学群運営会議・教授会での報告を通して情報共有を図り、前・後期のオリエンテーション時に学年担当教員らを中心として情報提供の周知徹底を図る。

スポーツ健康学科では、学期開始時のオリエンテーションで、履修ガイドの活用、留意事項の周知徹底を継続する。オリエンテーションにおいては、前半に全体指導を行い、後半を学年毎の時間帯とし、履修指導の周知徹底を図る。さらに、教員からの指導に加え、学生ボランティア組織(学生リーダー)を活用し、履修指導を充実させる。

看護学科では、各学年に在籍する留年者に対し、クラス担当教員を明示し、履修上の留意事項を周知させる。また、カリキュラム改正により、学年の異なる学生間での格差、不利益が生じないように十分に時間をかけて履修指導する。

- d) 全学及び国際学群・人間健康学部の教務委員会において、各科目の目的と位置づけを再検討する。また、シラバス⁽³⁾については、その作成マニュアルに沿って内容及び成績評価基準を点検・評価する。シラバスの作成、内容については全学教務委員会において確認し、改善を図る。

e) 学生間の学力格差に対処するため、「数理学習センター」等の学習支援機関への人員の配置や、設備を充実させる。

- f) 学外の専門家や各分野で活躍している著名な社会人を招聘し、多様な人生観、価値観等を含めた体験講話により、学生の人格形

成とキャリア教育に結び付ける。

イ) 少人数教育体制により、実践的な教育を充実させる。

- a) 国際学群では、演習・実習系科目（インターシッピング、現地実習、2年次基礎演習、専攻専門演習等）において、各自の実習目標並びに実習計画を作成させ、実習後には自己評価を行い報告会にて報告する。これにより演習・実習を学生が主体的に学ぶ機会とし、問題発見・解決能力とコミュニケーション能力の向上を図っていく。また、卒業研究については専門教育の集大成として学系・専攻ごとに卒業研究発表会を実施し、卒業研究論文集として編集し研究の蓄積と継承を行う。
- スポーツ健康学科では、教養演習での学びが、インターシッピングや卒業研究演習への学びへ連動する教育体制で進める。
- 看護学科では、少人数制で教養演習（6～7人）や看護専門科目演習・臨地実習（5～6人）、卒業研究（4人）を行う。また、発表討論する機会を積極的に設ける。学生は科目ごとに到達目標に照らして、自己評価を行い、課題を明らかにして、学ぶ意欲を促進させる。
- b) 国際学群では、初年次の必修科目「教養演習Ⅰ・Ⅱ」において、グループワークに必要なスキル及び調べ学習（フィールド学習）・発表・議論を通して、学生が積極的に問題に関わり、自ら答えを導き出せるアカデミック・スキルの修得を目的とした講義を行う。講義は、目標を達成するために、少人数クラスを基本として運用する。
- スポーツ健康学科では、教養演習のグループワークを通してディベート能力の向上を図る。また、北部地域のフィールドワークの結果をまとめ、発表する。一連の流れの中で、コミュニケーション能力の向上も図る。更に、その成果を卒業研究等へ発展させるとともに、その後の地域ボランティア等で地域の活性化に結び付ける。
- 看護学科では、少人数教育を取り入れ、対話や討論を積極的に進める協同学習を基本とし、コミュニケーション能力の向上や批判的思考や論理的思考を高める演習を充実させる。
- c) 国際学群では、4年次の卒業研究を通して、講義や実習で修得した知識や能力を統合し、専門分野や現代社会の問題解決や学問・産業の振興や技術革新に寄与する能力を養成し、国際的に汎用できる学術能力の基礎を培う。
- スポーツ健康学科では、卒業研究はプロポージャーから本発表ま

での一連の流れを実施し、問題解決能力及び専門知識とその応用発展への展開力を向上させる。

看護学科では、演習、実習及び卒業研究や学年会・ポランティア活動等を通じて、専門知識と看護技術等を統合させ、問題解決能力や学ぶ力を向上させる。

d) 学生が正課外活動に積極的に参加できるよう、引き続き環境の整備及び改善、そして、遠征費補助等の経済的な支援を行う。また、ボランティア活動については、広く情報提供を行ない積極的に参加を促す。

ウ) 教養教育のチーム・ティーチング⁽⁴⁾、参画型教育⁽⁵⁾・学習等を推進する。

平成24年度に引き続き、国際学群では、各専攻の教育内容に適した教育方法を検討するため、研修会や授業の相互参観（ピアレビュー）などを通してFD⁽⁶⁾活動を推進する。その上で、教員相互の情報共有と科目間の連携を図るために専攻内での授業研究会の実施も検討する。

スポーツ健康学科では、主に演習系科目（教養演習・スポーツ健康演習）で、チーム・ティーチングや参画型教育の拡大を図る。

看護学科では、参画型看護教育を発展させるために、卒業時到達目標や評価指標、就職先の離職率などから検討し、自己教育力、参画力を評価する。また、他学科、他大学との協同学習を進める。

エ) キャリア形成教育を実施するため、以下の措置を講ずる。

- a) 教養教育センター、キャリア開発委員会及び教務委員会3委員長の会議を持ち、ライフデザイン科目の科目運用と点検、キャリア支援事業の点検を行う。また、入学から卒業までの教育情報を統合し、全学的なキャリア教育の検証を行うためのデータベースの構築を進める。
- b) 国際学群では、インターシッピングや現地実習等の実習科目の充実のために、事前指導を強化する。また、事後指導として成果発表会を実施し、実習成果の還元・共有を図り、就職活動に結びつける。さらに、実習経験をキャリア形成に活かせるように教育内容やシラバスの内容を改善・向上させる。「海外インターシッピング」については、実習生の費用負担及び選抜方法について再考する。現地実習についてはアジアコースに東アジアを組み入れ、日本・

沖繩コースに八重山の宗教儀礼を取り入れるなど、より広い視野で現地の文化を理解できるよう、既存の実習地を見直して改善を加えていく。

スポーツ健康学科では、学生個人でインターンシップ先の開拓を行う体制を導入し、学生の主体性を高める教育を継続する。また、学外実習の充実を図る。

看護学科では、臨地実習の質を維持・向上するために、カリキュラム改正に伴う実習施設との協議や新たな実習施設の開拓を行う。さらに、看護技術理論と実践の乖離がなく、学生が効果的に学修できるように連携を推進する。また、学内外へ学生の学びの成果を報告し、実習施設との協議や共同研究を進める。

2) 学士課程教育における履修体制の整備拡充

a) 国際学群では、学生自らが履修計画を立てられるように、履修ガイド⁽⁷⁾の充実・改善を図り、学期開始時の年次別・専攻別オリエンテーションでの履修指導の徹底に努める。

スポーツ健康学科では、学期開始時のオリエンテーションで、各コース（スポーツ領域・健康領域）の履修モデルを周知するとともに、履修ガイドの活用を徹底し、学生個人で履修計画が立てられるよう履修指導を充実させる。

看護学科では、シラバスに前提条件を明示し、学生自らが卒業要件を周知し、漏れなく履修計画を立てられるよう、履修指導を徹底する。

b) ウェルナビ⁽⁸⁾、言語学習センター、数理学習センターに加えて、S-CUBE⁽⁹⁾への支援を強化し、学士力を高める。また、個々の教員もオフィスアワー等を利用して、学生の履修指導を徹底し、学業への支援を行う。

② 実施体制

1) 教育資源の有効活用のための施策

a) 初年次教育、教養教育、キャリア教育、卒業研究発表会等の実施について、全学が協力して柔軟かつ効率的に教育に取り組める体制を構築する。

b) 教養教育センターでは、アカデミックスキルとしての「教養演習」「レポート作成論」「コンピュータリテラシー」、および英語教育については、担当教員が教育目標や内容、教材、指導技術などの共通理解と共通実践に努める。

国際学群では、同一科目名でクラスが複数存在する科目や、同一科目内で複数教員が共同して実施する科目においては、担当教員を決め、前年度の課題や反省を踏まえながら授業内容の整備を図り、より質の高い教育内容の提供を目指す。また、成績評価手順・基準の明確化に努め、定期的に担当者間における意思疎通を進める。

スポーツ健康学科では、複数の教員が進める科目には、科目総括担当教員を配置し、科目の充実に繋げる。また、総括担当教員は、講義計画、評価基準等について担当教員へ周知を図り、学生の学習状況について教員間で情報を共有する。

看護学科では、同一科目内で複数教員が共同して実施する科目は、科目責任者を決め、他の教員と協議し、授業内容の整備及び成績評価手順・基準の明確化等に努める。さらに、科目責任者は、専門・適性を考慮し、事前に担当教員を決めておく。

c) 教養教育の達成度を確実に点検・評価するために、全学的な教養教育プログラムの開発と運用、そして評価を行う組織として「教養教育センター」を強化する。また、全学共通科目の運用については、学群・学部・学科を超えて相互に補完する。

d) 図書館の増築については、次期中期計画（第2期）に向け、引き続きワーキンググループにおいて検討する。

e) 情報システムズ専攻、メディアネットワークセンター、数理学習センターが連携し、ICT（Information and Communication Technology: 情報通信技術）環境及び教育においてのICTを活用した教授方法の開発・蓄積を行う。また、学内SNS (Social Networking Service: コミュニティ型Webサービス) の活用の促進やeラーニングのコンテンツ作成を行う。

f) 国際学群では、専攻専門カリキュラムの見直しを行い、最新の研究動向ならびに社会動向に沿った教育内容とすることや履修対象年次などの見直しを行う。また、平成23年度に国際学群独自で実施したニーズ調査の結果や受験生・学生における専攻志望の推移等の資料を検討して、学群・学類の改編も視野に入れた将来計画の策定を行う。

人間健康学部では、スポーツ健康学科、看護学科において健康支援人材の育成に向けての教育課程についてディプロマポリシー(1.0)からみだり自己点検評価をしっかりと行い、次なる中期計画策定へ向けてのデータを整理する。

究科の設置を検討する。

③ 学生支援

1) 学業支援体制

- a) 全学教務委員会と学生サポート委員会の連携のもと、学生生活を含めた履修指導を行う指導教員のためのガイドラインを作成する。また、ウェルナビ、言語学習センター、数理学習センター、S-CUBE等の学生による支援体制について大学全体で検討する。
- 多様化する学生の問題、学生からの問題提起については、早期対応、解決を図るための組織的な体制を整備する。
- b) 教員のオフィスアワー（週2時間）をシラバスに明記し、教員の学生に対する相談窓口としての活用率を高める。また、学内SNSや電子メール等を活用した学生とのコミュニケーションを密にする。
- c) 学生指導を効果的に行うため、「学生カルテ」を構築し、長期学業不振学生及びその父母との三者面談による修学指導を実施する。全学教務委員会とFD委員会等が連携しつつ、指導教員の研修会を開催し、効果的な学生指導が行われている事例を収集して情報共有を図る。

2) 生活支援

- a) 引き続き、地域からのアルバイトの依頼に対し、広く情報提供を行ない、アルバイト等の情報については、学生課2階ラウンジにて業者から提供された情報を閲覧できるようにする。
- b) 経済困難者や災害等による一次的な困難者に適用する奨学金制度や授業料減免制度について見直す。
- c) 北部12市町村出身の新入生に対して、学業、スポーツ、文化・芸術活動、社会的活動等における実績や活動を評価して、やんばる奨学金を支給する。

3) 就職支援

- a) キャリア・コーチ及び沖縄県から派遣される就職専任コーディネーター並びにハローワークのジョブサポーターと連携し、個別相談及び個別指導を強化する。
- b) 学生が個別相談しやすい環境の整備状況を継続する。平成26年に建設予定の学生会館（仮称）に、学生の個別相談スペースの整備をすすめる。

2) 教育内容の改善のための方策

- a) カリキュラムの内容及び実施状況について、教務委員会等で評価を行う。
- b) 学生による授業評価アンケートを学期ごとに実施し、授業担当者は授業における反省点及び改善策を次学期中に学内で公表する。また、授業評価を向上させるための仮説を立てるため、教育効果の指標作りを開始する。全学FD研修会においては、学生による授業評価や教授法に関するテーマを取り上げ、学習効果が上がる教授方法の共有を行い、より良い教授方法の開拓を推進する。
- c) 教員の教育技術や学生指導技術の向上を図るため、FD活動の一環として、学群及び学科で研究授業や効果的なオフィスアワーを実施する。
- d) 各種ハラスメント等研修会を実施し、FD委員会及びSD⁽¹¹⁾委員会を中心に各種ハラスメント防止の周知・啓発を図る。

[大学院修士課程]

- 1) 高度の専門知識とその応用活用能力を涵養し、さらに学ぶ力及び知識を生産する能力を強化するための施策
 - a) 教育指導教員及び研究指導教員の任用にあたっては、カリキュラム編成に基づき、研究業績及び実務経験等を審査して採用する。
 - b) 修士課程の学生や研究生のレベルを上げるために、正規授業以外に、いくつかのテーマに沿った「勉強会」(討論会)の結成を誘導し、教授の指導を受ける。また、研究計画発表会方式よりも討論の機会を大幅に増やし、より学際的な見識が院生時代に得られるようにする。
 - c) 沖縄地域学リポジトリ(琉球大学が設置するリポジトリシステム。同大学附属図書館がシステム管理)については、参加機関として継続し参画する。また、名桜大学が開学前に寄贈を受けた湧川文庫(平成9年度までに整備した図書を除く雑誌等)の雑誌等整備作業(外注予定)を開学20周年・公立大学法人化5周年に向け進める。
- また、文献学的研究環境のためのレファレンスコーナーの充実を図る。

2) 研究科の設置及び定員等の見直し

- a) 大学院看護学研究科への助産師養成課程コースの設置に向けた取り組みを行う。また、スポーツ健康学科卒業生の受け皿として、研

c) 学生や社会のニーズの高い資格試験対策講座を実施する。

4) 健康支援

- a) 定期健康診断の実施体制の強化、実施方法の見直しにより、定期健康診断の受診率の向上を図る。さらに、健康に対する指導体制を整備し、学生の健康的な生活を支援する。
- b) 多様化する学生の健康指導や相談内容等に対応できるための体制を整備する。
- c) 引き続き、緊急時の疾病や事故に迅速に対応できるよう、近隣の医療機関との連携体制の強化に努める。

5) 精神面の支援

- a) 支援が必要な学生に対する取り組みとして、引き続き、地域医療機関の専門医との連携強化に努める。
- b) 多様化する学生の健康指導や相談内容等に対応できるための体制を整備する。〈再掲〉
- c) 教職員のハラスメントに関する意識を向上させるためFD・SD研修会を企画する。学生にはオリエンテーション等を利用し、ハラスメントに関するパンフレットを配布し広く周知する。また、学生が気軽に相談できる体制の整備を行う。

6) 地域活動の支援

- a) 国際学群では、市町村やNPOなどと学生が連携した事業を推進する。さらに、教員養成支援センターとも連携し、北部の小中学校での教育支援を実施する。
これまで実施してきた、小中学生、高校生を対象とした食育活動、また公民館などにおける健康相談活動、筋力トレーニング活動などを統合して、北部12市町村を対象とした健康サポート活動を包括的に展開する。また、学生の学びと地域貢献が両輪となるような事業を積極的に実施する。
- b) 学生と地域が交流できる各種イベント等行事について、行政や各種団体との連携の強化を図り積極的に情報収集を行う。また、広く学生に周知し、参加を促す。

7) 大学院学生の支援

- a) 引き続きTA（ティーチングアシスタント）⁽¹⁾⁽²⁾を通じて実験・実

習・フィールドワーク等への大学院生の参加を促進する。また、大学院生が研究生及び大学生の指導、サポートができるような場を設けると同時に、制度の整備を進めていく。

- b) 大学院奨学金制度に基づき経済支援を行ない、必要に応じて見直しを図る。

8) 卒業生への支援

- a) 卒業生からの相談に応じて、学習、就職に関する情報提供、その他のアドバイス等が受けられることを、同窓会等を通じて周知を図る。

(3) 教育の成果に関する具体的措置 ① 育成される人材に関する具体的措置 〔学士課程〕

1) 問題発見・解決能力

- a) 教養教育センターと全学教務委員会が連携して、全学共通の教養教育科目の進捗状況を点検・評価し、改善すべき箇所があれば見直しを図る。また、学群・学部の専門科目等についても同様に行う。
- b) 国際学群では、インターンシップ制度を充実させるために、受入先を幅広く開拓し確保するとともに、事前・事後学習指導体制の改善と充実を図る。また、学生自らの職業適性と多様な実習先の仕事について理解を深めてもらうよう実習報告会を効果的に実施する。
スポーツ健康学科では、学生個人でインターンシップ先の開拓を行い、学生自らの問題点や適性を発見し、学生の学びが深まるようにする。なお、教員は、分野ごとに担当者を配置し、学生をサポートする体制で取り組む。
- c) より幅広い問題解決能力を養うため、専門分野における講義や教育において基礎・専門知識を修得し、セミナー、海外研修も含めた実習及び演習等で社会において求められるニーズを体験する。さらに、その経験や問題解決の方策を理論的にまとめ、セミナー・研修発表会や卒業研究等で成果として形に残す。
- d) 国外交流協定大学との短期交流プログラムを積極的に推進する。交流協定大学における「国際看護学II」の実施に向けて、具体的な調整や準備を行う。また、派遣留学制度を充実させるため、本学の教育研究に有益であると考えられる新たな協定大学との協定締結を推進する。さらに、留学生の受入れと派遣の充実を図るため、協定

大学を中心とした既存の交換留学制度の見直しを行なう。

2) コミュニケーション能力

a) 教養演習、専門演習等を通して、教員、学生間及び学生同士のコミュニケーション能力を増進する。また、実習・フィールドワークを通して地域の方々とコミュニケーションをとる機会を設け、社会人に要求される基礎的能力や自己表現能力を養成する。また、成果についての客観的評価基準の検討を進める。

b) キャリア・ガイダンス等を開講し、キャリアデザインを促すなかで、自己分析や業界研究の方法、情報収集能力を身につけさせる。また、グループ面接等を有効に活用して学生のコミュニケーション能力の向上を図る。

全学教務委員会とキャリア開発委員会が連携し、自己分析、コミュニケーションに関するキャリア系授業科目の見直し、キャリア・ガイダンス等を計画し、実施する。

3) 教育の成果の評価

a) 国際学群では、全教員の指導の下、卒業研究論文の作成、発表、そして討論を審査し、批判的思考、論理的思考、創造的能力等を評価し、育成する。また、卒業論文集の編纂を行い、教育成果の公開と継承を図り、研究の質の向上に努める。大学院進学を望む学生の研究基礎を培う。

スポーツ健康学科では、優秀卒業研究の表彰を含め、学生が主体的に評価する方法を検討する。また、中間発表会や論文提出期日等、年間スケジュールを検討する。抄録作成、卒業論文集作成を行い関係各機関への配布と、大学図書館で閲覧に供することを継続する。

看護学科では、卒業論文の研究計画段階で、倫理審査を実施し、学生が看護研究の過程を習得する。また、発表会で学生が主体的に評価する体制を整える。卒業論文抄録集の編纂を行い、教育成果の公開と継承を図る。

【大学院修士課程】

1) 人材の育成

a) 本大学院修士課程にも広く修士論文最終発表会への参加を奨励し、積極的な助言をせらう。また修士論文中間発表時の資料を、本大学院修士課程にも配布し、修士課程の大学院生が本格的に執筆する

前に、担当教員や同じ領域での数多い研究者から広く助言を集め、修士課程の学生に対するアカデミック・サポート&ネットワークを広げ支援する。

2) 教育の成果の評価

a) 修士課程在籍中に、学外の専門分野での学会発表を少なくとも1回は義務付ける。

②育成した人材の行方

1) 就職支援を担当する部門だけではなく、教職員一体となった指導体制を構築する。

a) 企業への求人依頼『企業の皆様へ』を、学生の専門に沿った企業へ送付し、新卒採用の需要を掘り起こす。また、“社会の求める人材”と“学生の実態”とにギャップがあるため、教職員協働でミスマッチの解消に努める。

b) 北部12市町村から大学へ寄せられる求人情報に加え、ハローワークと連携し、地域への就職を希望する学生の就職活動を支援する。

c) 多様な学生のニーズに対応するため『自己分析』や『業界研究』等の基礎的ガイダンスの他に、就職支援サイトの活用方法をレクチャーし、学生自ら希望職種を見出せるよう指導を行う。

国際学群では、進路不安、学習困難の兆候が認められる学生に対しては、指導教員・学年担当教員と、教務課、学生課、キャリア支援課との連携を通じて、それぞれの学生にあった指導を実施する。

スポーツ健康学科では、学生指導はゼミ単位で行い、学生の就職・進路についての状況把握は学科会議で行う。また、キャリア開発委員会を中心に、キャリア支援課との連携で学生の就職率アップに繋げる。

看護学科では、専門教育のカリキュラムの中で各専門領域の情報提供、臨地実習等から就職先の選択の動機付けを行う。さらに、県内県外の合同説明会で就職のガイダンスを行う。

d) 進路・就職指導に関して、教職員が個々の学生の情報を共有し、学生の指導にあたる。

e) 外部キャリア・コーチと連携し、就職指導にあたる。進路指導(大学院進学)については、指導教員及び希望する分野に近い教員のアドバイスを受けるよう指導する。

f) 進路指導については、指導教員や学生が希望する分野に近い教員のアドバイスを受けるよう指導する。進学・就職状況については、年に2回のアンケート調査を実施し、教職員の情報共有を図る。

- 2) 学科・専攻の専門性を考慮した企業を中心に意見聴取を行い、学生の就活支援に活かす。
- 3) 卒業生からの意見、要望を聴取し、その内容を今後のキャリア支援に活かす。
- 4) 『就職ミスマッチ解消に向けた実践型教育』の中で実施された卒業生へのアンケート調査の結果を踏まえ、卒業生から寄せられた有効な意見を、沖縄県から派遣される就職専任コーディネーターと連携し、在学生の就職指導に活かす。

公立大学法人名桜大学 平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成25年8月
公立大学法人名桜大学評価委員会

目 次

○全体評価	1
○項目別評価	
I 教育研究等の質の向上に関する目標	
1) 教育に関する目標	4
2) 研究に関する目標	25
3) 地域貢献に関する目標	31
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	40
III 財務内容の改善に関する目標	44
IV 自己点検、評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標	46
その他業務運営に関する重要事項	48

3. 名桜大学 公表資料

<全体評価>

公立大学法人名桜大学評価委員会（以下「本評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第28条、名桜大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成22年2月19日規則第1号）の第7条の規定に基づき、公立大学法人名桜大学から提出された「公立大学法人名桜大学平成24年度業務実績報告書」の評価を行った。

評価に際しては、「公立大学法人名桜大学の事業年度に係る業務実績に関する評価基準」に基づき、当該報告書に関する法人へのヒヤリング等を加味して調査・分析を行った。ヒヤリングに際しては、本評価委員会（各委員）が当該報告書を事前に確認し、「平成24年度計画に係る実績」に関する記述不足や不明瞭な箇所について、事前に質問等を行い法人に説明を求めた。

以上の結果、公立大学法人名桜大学の中期計画の3年目である平成24年度の年度計画は順調に実施されており、中期目標・計画の達成へ向け、着実に前進していると認められる。

<項目別評価>

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するために取り組むべき課題

年度計画を順調に実施していると評価する。

まず、平成23年度に名桜型リベラルアーツ教育の推進等を目的に設置された「教養教育センター」は、専任教員を増員して実施体制の強化が図られており、その取り組みは学会に発表されるなど、発展的に事業が継続されている。つぎに、名桜大学の教員及び総合研究所研究員が産学官連携において協力可能な分野を紹介する「シーズ集」の発行、また、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」への申請も視野に入れた「地域づくり研究会」の開催などは、地域の要請を的確に把握するための活動として、また、我が国の文教施策に即応した取り組みとして高く評価できる。このほかにも、学生を主体とした地域産品の発掘、開発、提供へ向けた名護市との官学連携事業であるチャレンジショップの開店、健康支援活動を地域へ提供する「健康・長寿サポートセンター」の設立、また、地域の中学生を対象とした学習支援活動「名桜大学中学生宿泊研修プログラム」など、多彩な企画が積極的に展開されている。さらに、文部科学省に採択された「多価値尊重社会の実現に寄与する学生を養成する教育共同体の構築」の推進を目的とした九州・沖縄の看護系大学等による看護系大学間連携教育推進事業が開始されたこと、また、平成25年度のGPA C（アジア学生交流会議）のホスト校として、その準備へむけた一連の企画が実施されたことは、大学横断的、多文化的な取り組みとして高く評価するとともに今後の成果を待ちたい。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取り組むべき課題

年度計画を概ね順調に実施していると評価する。

理事会、経営審議会、教育研究審議会等が有効に機能し、定款及び諸規則に基づいた適切な法人運営がなされていると認められる。特に、地

1

2

域貢献連携課を擁する「エクステンションセンター」設置へ向けた取り組みは、社会の要求に対応するための大学の体制作りとして高く評価するとともに、昨年度の当委員会の提言に対する迅速な対応を歓迎したい。なお、法人評価で十分に実施されていないと判定された項目については、改善へ向け全学的に取り組むよう求める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するために取り組むべき課題

年度計画を順調に実施していると評価する。

今後も引き続き外部資金獲得に向けた取り組みを積極的に推進し、予算執行の適正化、業務の見直しと合理化、省エネ対策等による経費節減に努められたい。

IV 自己点検、評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき取り組み

年度計画を順調に実施していると評価する。

学内の評価室及び自己点検・評価委員会の活動並びに情報の公開等に関する取り組みが、それぞれ適切に行われている。大学の教育活動の成果を地域に還元することを目的とした各種シンポジウムの開催及びそのPRへ向けた継続的な取り組みは高く評価する。

その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき対応策

年度計画を概ね順調に実施していると評価する。

学生のコミュニティの核となる学生会館（仮称）の建設を含む開学20周年・公立大学法人5周年記念事業へ向けた取り組みが着実に進められている。なお、情報セキュリティの強化については速やかに対応するよう求める。今後とも安全管理に十分配慮したキャンパス整備、大学運営に努められたい。

<意見・指摘事項等>

特段の意見、指摘事項はない。

（※詳細は小項目別評価を参照）

○ 公立大学法人名桜大学評価委員会委員名簿

区分	氏名	役職等
委員長	東江平之	琉球大学名誉教授、名桜大学名誉教授
副委員長	西平守孝	東北大学名誉教授、名桜大学名誉教授
委員	比嘉良雄	オリオン嵐山ゴルフ倶楽部株式会社代表取締役会長 (オリオンビール株式会社顧問)
委員	花城良廣	一般財団法人沖縄美ら島財団常務理事
委員	石川正一	学校法人石川学園理事長 (税理士)

3

4

I 教育研究等の質の向上に関する目標(教育に関する目標)

<p>中期目標</p>	<p>1教育に関する目標</p> <p>(1)学生の受け入れ、大学の理念・教育目標を踏まえ、入学者受け入れ方針を明確にし、目的意識や学習意欲の高い学生を募集し、受け入れる。</p> <p>[学士課程]</p> <p>(県内外からの学生の受け入れ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北部12市町村、沖縄県及び全国から意欲のある優秀な学生を募集し、受け入れる。 ○北部12市町村の生徒へ進学機会を確保し、受け入れるための方策を講じる。 <p>(多様な入学機会の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国内外の大学等に在学する学生や進学意欲のある社会人に対して、編入学等入学の機会を確保する。 ○優秀な学生の大学院進学を積極的に支援する。 ○国内外から研究意欲のある大学院学生を募集し、受け入れる。 <p>(2)教育方法・実施体制・学生支援</p> <p>①教育方法・実施体制</p> <p>[学士課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基礎的能力に加え、時代の変化に対応できる問題解決能力を備えた人材を育成するため、実践的教育を充実させる。 ○教育が確実に行われていることを検証し、学士課程の「学修成果」を保証するため、客観的かつ明確にし、成績評価基準を公開する。 ○少人数教育体制の利点を最大限活用し、次のとおり教育内容を充実させる。 <p>1)問題発見・解決能力と優れたコミュニケーション能力を身につけた職業人の育成を行う。</p> <p>2)学生の学ぶ意欲を引き出し、自ら学ぶ力を身につけさせる教育体系を構築する。</p> <p>○学生自らが社会人としての将来を構想し、実現できるようキャリア形成のための教育を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保有する教育資源(教職員及び設備・施設)を最大限効率的に活用できる教育体制とする。 ○社会動向に沿った学部、学科等の改組及び増設する。 ○教育内容の向上改善のため、カリキュラム及び教員の評価を行い、その結果を教育内容の改善に反映させる。 <p>[大学院修士課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学士課程での教育成果に基づき、更に高度の専門知識とその応用活用能力及び学ぶ力を習得させる。 ○大学院課程教育を適切かつ効率的に実施できるよう、研究科の新しい教育研究領域の増設をいっしょに定員等の見直しに取り組む。 <p>②学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○勉学、学生生活の両面でサービス充実を図り学生の満足度を向上させる。 ○安心して勉学に打ち込める環境を整備する。 <p>1)学生への経済支援を行い、安定した生活のもとで勉学に専念できる環境をつくる。</p> <p>2)北部12市町村出身学生に対する奨学金制度を設ける。</p> <p>3)就職支援、カウンセリングなどのサービスを充実させるなどにより学生の満足度をより一層向上させる。</p> <p>4)学生の地域における活動を支援する。</p> <p>5)大学院学生の特性に配慮した支援策を構築する。</p> <p>6)卒業生に対して継続的に学習や相談の機会を提供する。</p> <p>(3)教育の成果</p> <p>①育成される人材</p> <p>[学士課程]</p> <p>たえず変化し高度化する社会のニーズに応えられるような能力及び意欲を高め、自らを磨くことのできる基礎的能力を基盤として、次の二つの能力を備えた職業人を育成する。</p> <p>(問題発見・解決能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門知識と技術を統合する創造的能力を身につけさせる。 <p>(コミュニケーション能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相手の意見を理解し、自らの考えを相手に伝えることができる能力を身につけた豊かな人間性を有する人材を育成する。 <p>[大学院修士課程]</p> <p>深い専門知識と問題発見・解決能力及び研究成果を発信する能力を身につけた高度専門職業人を育成する。</p> <p>②育成した人材の行方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○育成した人材を県内外に供給し、就職に強い大学として、社会的評価を確立させる。 ○北部12市町村及び沖縄県内の企業へ積極的に人材を供給する。 ○進路決定率(就職率・進学率)を向上させる
-------------	--

3. 名桜大学 公表資料

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	A
----------------------------------	----	---

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等	
			法人評価	委員会 評価		
1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 学生の受け入れに関する具体的方策 【学士課程】 (県内外からの学生の受け入れ) 1) 学生の受け入れに関する大学方針の周知						
1	a) 教育の方針と実践及び成果に関して各種メディア、媒体を通じて広報する。	a) 県内外からの学生を受け入れるため、大学の使命や教育理念、アドミッションポリシー等の教育の方針及び教育研究活動内容について、ホームページや広報誌等の媒体を通じて、周知を図る。また、大学説明会及び入試説明会等においても、高校生、保護者等に周知する。	b) 高校及び業者主催の大学説明会及び入試説明会において、高校生を始め保護者へ説明を行った。また、大学のホームページ及び学生募集要項にも掲載し、周知を行った。 広報誌「教育研究活動内容」、ホームページ、シンポジウムの開催、大学履修等の各種媒体を通して大学の使命、教育理念、アドミッションポリシーや教育研究成果の情報発信を行った。また、県内高等学校や県外への入学実績、協定大学等にも教育研究活動内容を周知するため、年4回発行の広報誌を695校へ延べ2,780部送付した。さらに、マスコミ等のWEB広告及び定期的なマスコミとの懇談会により、教育研究活動の情報を提供した。 高等学校及び業者主催の大学説明会並びに入試説明会において、高校生を始め保護者へ入試方法、各専攻・学科の内容等を説明した。また、大学のホームページ、大学案内及び学生募集要項にも掲載し、周知を行った。	a	a	
2	b) 大学説明会等での積極的な広報活動や、オープンキャンパス、大学祭等の大学開放によって、高校生等に大学生活を模擬体験する機会等を提供するなど、周知徹底を図る。	b) 平成25年度学生募集に向け、高等学校での学校説明会及び入試説明会、業者主催の進学相談会会場において、学生募集を図る。また、オープンキャンパスや大学のイベント等を活用し、大学生活の模擬体験等の機会を高校生等へ周知する。	b) 平成24年度は業者主催56件、高校主催25件の入試説明会に参加し、大学の大学紹介及び入試概要の説明を行った。オープンキャンパスは、本学への入学を希望、又は検討している高校生、その保護者及び進路指導担当者に対して、本学への関心を深めて頂くことを目的に開催した。国際学群(6専攻)、人間健康学群(2学科)、それぞれ独自の内容で2回実施し、合計897人(前年度638人)の参加があった。	a	a	
2) 学生の受け入れのための具体的措置						
3	a) 広く受験の機会を提供するために、多様な入試制度を設けるとともに、必要な入学試験会場を設定する。	a) 平成24年度入学希望者(各選抜試験の志願状況、実施状況)を分析し、AO入試・推薦入試等の入試制度を勘案し、学外試験場を設置する。	a) 各入試制度に関し、前年度並みの志願者数を想定していることから、相当数に対応可能な試験会場数及び広い試験会場を確保した。また、一般入試前日程がプロ野球の春季キャンプと重なり、名護市内の宿泊施設の確保が困難になることが予想されたことから、名護市観光協会に宿泊施設の斡旋を行って頂くよう協力を依頼した。また、本学ホームページ及び学生募集要項に名護市観光協会のホームページアドレスを掲載し、進学希望者へ広く周知を行った。 国際学群の一般入試前日程については、学外試験場を4会場設置した。その為、試験監督等の配置が人数的に困難であったことから、福岡試験場においては、現地派遣スタッフを雇用契約し対応した。	a	a	
4	b) 周知徹底を図り、高校訪問や出張講座等を通じて、入学希望者の増加に繋げる。	b) 出張講座の概要を作成し、沖縄県内の高等学校、北部所在の中学校、北部12市町村の教育委員会(児童・生徒向け講座)に送付、またホームページ上でも案内を掲載し、出張講座を実施する。	b) 出張講座概要を作成し、沖縄県内の高等学校、北部所在の中学校及び北部12市町村の教育委員会に送付し案内した。また本学のホームページでも出張講座概要を掲載した。実績は延べ24校(内5校は鹿児島県の高等学校、5校は県内中学校)及びその他1団体において、延べ28講座を行った。	a	a	
5	c) 高校教育と大学教育の連携を図り、高校生、高校教員の理解を深める。	c) 出張講座の案内と併せて、沖縄県内の高等学校、北部所在の中学校から「総合的学習時間」等を利用しての大学見学、模擬授業等を案内し、受け入れる。	c) 中高生の進学への関心、学習意欲の向上を目的に高校9校、中学校1校、小学校1校、PTA団体等3団体及び高校生個人での見学者8人を受け入れ、進学説明及び入試説明会を実施した。	a	a	

5

6

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等	
			法人評価	委員会 評価		
6	d) 北部12市町村出身の生徒に対する進学機会を確保するための入学者を整備する。	d) 北部12市町村出身の生徒に対する推薦入試の北部枠を確保するとともに、平成24年度入学希望者の実績を評価し、推薦基準等を見直す。	d) 国際学群推薦入試Ⅰ期90人の定員中15人、推薦入試Ⅱ期15人の定員中3人の枠を設けた。より質の高い受験生を確保するため評定平均値を3.6以上から3.7以上に変更し、推薦基準等、資格の見直しを行った。人間健康学群スポーツ健康学科推薦入試35人の定員中15人の枠を設けた。推薦基準等の見直しはなし。 人間健康学群看護学科推薦入試30人の定員中15人の枠を設けた。推薦基準等の見直しはなし。	b	b	
(多様な入学機会の確保)						
7	a) 社会人受け入れの促進を図る。	a) 社会人の受け入れのため、広報活動及び社会人特別選抜試験を実施する。 また、学外者に対して「授業科目の公開」を推進するとともに、「シニアシティズン」の制度を実施する。	a) 本学ホームページにおいて、学生募集要項を掲載。 国際学群社会人特別選抜試験を12月に実施。12月入試：志願者：1人、受験者：1人、合格者：1人、入学者：1人であった。 人間健康学群スポーツ健康学科社会人特別選抜試験を11月に実施。志願者：0人であった。人間健康学群看護学科社会人特別選抜試験を11月に実施。志願者：11人、受験者：11人、合格者：2人、入学者：2人であった。 シニアシティズン制度や社会人への授業科目の公開を継続した。前年と比べ「シニアシティズン」の受講者が増加となった。 平成24年度： 『授業科目の公開』 受講者数延べ5人 受講科目数延べ5科目 『シニアシティズン』 受講者数延べ40人 受講科目数延べ40科目 平成23年度： 『授業科目の公開』 受講者数延べ10人 受講科目数延べ12科目 『シニアシティズン』 受講者数延べ37人 受講科目数延べ51科目	a	a	多様な入学機会の確保はその理念を掲げ、しっかりと提起した方がよい。シニアシティズン制度等については、受講者の増加に向け、さらなる取組を期待する。
8	b) 他の大学等の学生等に、編入学制度による本学への入学機会を提供する。	b) 名桜大学原則の3年次編入学定員に基づき、国際学群3年次編入学(定員15人)、人間健康学群スポーツ健康学科3年次編入学(定員5人)及び看護学科3年次編入学(定員5人)の選抜試験を実施する。	b) 平成24年7月に岡山県、8月に福岡県の日本語学校を訪問し、編入学(留学生特別選抜を含む)に関する協力依頼を行った。 国際学群では、3年次、2年次編入学試験Ⅰ期(11月)、Ⅱ期(3月)を実施した。11月の3年次編入学試験は志願者5人(内外国人1人)、受験者5人(内外国人1人)、合格者2人(内外国人1人)、入学者1人(内外国人1人)であった。2年次編入学試験は志願者6人(内外国人4人)、受験者6人(内外国人4人)、合格者6人(内外国人4人)、入学者5人(内外国人4人)であった。3月の3年次編入学試験は志願者1人、受験者1人、合格者0人であった。2年次編入学試験では志願者3人、受験者3人、合格者1人、入学者1人であった。 人間健康学群では、3年次編入学試験を9月に実施した。スポーツ健康学科は、志願者12人、受験者11人、合格者2人、入学者2人であった。但し、3年次編入学志願者のうち、既修得単位数の関係で2年次編入として3人を合格とした。うち2人が入学した。看護学科では、志願者21人、受験者20人、合格者6人、入学者5人であった。	a	a	
9	c) 海外の大学等との大学間協定の締結を見直し、本学の学士課程入学のための受け入れ体制と条件を整備する。	c) 留学生の受け入れ体制を整備するため配置された、日本語教育担当教員を中心とした日本語教育や履修指導等を強化する。 交流が形骸化している海外協定大学への表敬訪問を行い活性化を図る。また、留学ガイドブックをもとに留学生の受け入れ体制を整備する。	c) 本学への入学者が多い日本語学校(7月、岡山県、8月、福岡県)の日本語学校を訪問し、各校の進路担当者や面談を行い、教育態勢や現状について情報交換を行った。また本学に興味を示す学生に対し、本学の留学生の受け入れ体制、日本語・日本事情科目等並びに入試に関する概要を説明した。 学生課及び全学交流委員会と連携し、新入留学生対象のオリエンテーションや履修指導を行った。 中国の協定大学2校、そして、イギリス、タイ、ベトナム、マレーシア、インドネシアの各協定大学に、交流の活性化を図ることを目的に担当教職員を派遣した。また、留学ガイドブックの内容の修正・見直し作業を行い、平成25年度に発行する予定である。	a	a	-

3. 名桜大学 公表資料

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等
			法人評価	委員会 評価	
[大学院修士課程]					
10 a) 大学院教育の方針と実践及び成果を、各種メディアを通じて広報し、周知を図る。	a) 優秀な院生を受け入れるため、大学院の使命や教育の理念、アドミッションポリシー等の教育の方針及び教育研究活動内容について、ホームページや広報誌等の媒体を通じて、周知を図る。 大学院リーフレットを早期に作成し、担当教員研究テーマ、院生の特長などを掲載し、学会、シンポジウム等で配布、PRする。さらに、名護市広報誌、北部町村の広報誌、地元メディアを活用して修士、研究生論文の発表を広報する。	a) 大学院運営GP事業の活動報告の他、大学院の理念、教育目的、アドミッションポリシー等の方針及び教育研究活動の内容を大学ホームページ、募集要項、大学院パンフレット等で広報した。 第3回やんばる学研究会(平成24年11月10日開催)において、国際文化研究科長が「名桜大学大学院とやんばる研究」を発売し、大学院の役割などを報告しPRした。また、2月に行われた最終論文発表会について、北部市町村の広報誌及び本学ホームページに掲載し、広報した。 看護学研究科のリーフレットを作成し病院等関係施設を訪問して配布した。また多くの研修会や実習調整会議などにおいて広報した。	a	a	
11 b) 優秀な学生に対する奨学制度を通じ、大学院への進学を支援する。	b) 平成25年度学生募集要項に大学院生対象の本学の奨学金制度等について掲載し、優秀な学生の進学を支援する。	b) ホームページにおいて国際文化研究科及び看護学研究科の奨学金制度について、情報提供し、支援を下記のとおり行った。 国際文化研究科: 一般奨学金 (24万円) 0人×24万円=0万円 留学生奨学金(24万円) 1人×24万円=24万円 看護学研究科: (24万円) 1人×24万円=24万円	a	a	
12 c) 海外の大学等から、本学の大学院課程入学のための受け入れ体制と条件を整備する。	c) 国際文化研究科の選抜試験において、外国人留学生特別選抜試験を実施する。 また、構内の寄宿舎を提供し、優秀な大学院留学生に対し、奨学金を給付して支援する。	c) 国際文化研究科において、10月と2月に大学院入試を実施した。10月入試:志願者4人、受験者4人、合格者3人、入学者3人。2月入試:志願者2人、受験者2人、合格者2人、入学者2人であった。 大学院に在籍する全ての外国人留学生に、学内の寄宿舎を提供している。また、大学院の留学生を対象とした奨学金を1人選考し留学生に給付した。	a	a	
(2)教育方法・実施体制・学生支援に関する具体的方策					
①教育方法に関する具体的措置					
[学士課程]					
1)科目編成等					
ア)科目編成等は以下の考え方で行う。					
13 a) 全学共通科目として、初年次教育では批判的思考及び論理的思考などの学ふスキルを獲得させ、人間性豊かな人材を育成するため、幅広い教養科目が選択できる全学共通科目を効果的に運用する組織(教養教育センター)を強化する。	a) 批判的思考及び論理的思考などの「学ふスキル」を獲得させ、人間性豊かな人材を育成するため、幅広い教養科目が選択できる全学共通科目を効果的に運用する組織(教養教育センター)を強化する。	b) 平成23年4月、全学共通科目の教育企画・運用を目的とした教養教育センターが設置され、平成24年度は2年目となる。教養教育センター運営委員会(計15回開催)が中心となり、国際学群と人間健康学部の全学生(平成23年度及び平成24年度入学生)が幅広い教養科目(共通コア18科目、共通選択50科目)を選択できる体制を強化するため、全教職員を対象とした年度方針説明会(平成24年4月24日)が開催され、教養教育センターの平成24年度基本方針が周知徹底された。さらに、教養教育センター運用体制を強化するために、平成24年度に専任講師1人(英語、言語学習センター担当)を配置し、平成25年4月に専任教員1人増員予定(数理系教養教育担当)である。	a	a	

7

8

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等
			法人評価	委員会 評価	
14 b) 専門科目の内容は最新の社会動向に沿って改訂する。	b) 国際学群では、最新の社会動向に沿った専門科目を編成するために、平成23年度に実施した各種ニーズ(受教生・在学生・社会)の調査・分析、先進事例校の視察等の情報に基づいて検証、改善を進める。 スポーツ健康学科では、コース制導入にあたり、学生のコース選択状況や履修状況を把握し、コース制の充実に向けた取り組みを実施する。 看護学科では、看護師課程のカリキュラム改正と保健師課程の選択制を導入する。また、看護師コース、看護師・養護教諭1種コース、看護師・保健師コースに分かれるため、履修指導を徹底する。	b) 最新の社会動向に沿った専門科目の編成について、各専攻において科目の見直し等について審議された。教育カリキュラムの先進事例の視察は、以下のとおりであった。 ① 大学詳細・学位授与と職権手帳 平成24年度大学詳細フォーラム「学び」からみる 高等教育の未来」(平成24年7月23日開催) ② 玉川大学フォーラム「グローバル時代における観光人材の育成」内容: 高等教育機関における観光系カリキュラム、留学と観光教育について(平成24年9月7日(金)開催) オーストラリア大使館 ③ 産学協同就業力育成シンポジウム2012「企業」大学が協同し学びに関わることで学生の主体性は引き出されたか」(主催: Future Skills Project研究会) (平成24年12月14日(土)開催)(明治大学アカデミー・モモンアカデミーホール) ④ 立命館アジア太平洋大学(APU)の留学カリキュラム、海外実習プログラム、言語学習センター、諸視察のFD研視察(語学教育専攻FD) (平成25年2月22日(金)開催) 尚、平成25年度に将来計画運営会議を立ち上げ、先進事例校の視察等の情報に基づいた検証、改善について進めている。	b	b	
15 c) 教育効果を把握し、カリキュラムを柔軟に見直すこととし、その際には、学年の異なる学生間で格差、不利益を生じないように配慮する。	c) 国際学群では、教育効果を把握し、カリキュラムを見直す。具体的には、少人数ゼミ・専攻専門科目の低学年次からの導入を検討する。履修上の留意点等については、学群運営会議・教授会での報告を通して情報共有を図り、前期・後期のオリエンテーション時に学年担当教員らを中心として情報提供の周知徹底を図る。 スポーツ健康学科では、学期開始時のオリエンテーションで、履修ガイドの活用、留意事項の周知徹底を図る。また、諸行事等に関わる学生ボランティア組織(学生リーダー)をサポートできる体制の充実を図る。 看護学科では、各学年に在籍する留年者に対し、履修上の留意事項を周知させる。また、カリキュラム改正により、学年の異なる学生間で格差、不利益が生じないように十分に時間をかけて履修指導する。	c) 教育効果を上げるため、少人数ゼミを運営している。また専攻専門科目の低学年次からの導入については、平成26年度実施に向けて検討した。履修上の留意点等については、学群運営会議・教授会での報告を通して情報共有を図り、前期・後期オリエンテーション時に学年担当教員らを中心として情報提供の周知徹底を図った。 スポーツ健康学科では、学期開始時のオリエンテーションにおいて、履修ガイドの活用、留意事項の周知徹底を図った。また、諸行事等に関わる学生ボランティア組織(学生リーダー)をサポートできる体制の充実を図った。さらに、今年度から全体オリエンテーション後に学年別オリエンテーションの時間を設け、指導体制の充実を図った。 看護学科では、教務委員長、各学年担任、1年次ゼミ、2年次ゼミ教員が中心となり、前期履修登録期間を通じて、留年者に対して個別面接により、履修指導を行った。後期履修ガイダンス時にも、同様に前期の成績を踏まえて履修指導を行い、留年を繰り返さないように指導した。新カリキュラムの未履修者には、不利益が生じないように履修指導を行った。	a	a	

3. 名桜大学 公表資料

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等	
			法人評価	委員会 評価		
16	d) 各科目の目的と位置づけに則り、各科目の内容及び成績評価基準を設定する。	d) 全学及び国際学群・人間健康学部の教務委員会において、各科目の目的と位置づけを再検討する。また、シラバスについては、その作成マニュアルに沿って内容及び成績評価基準を点検・評価し、不備なシラバスは修正する。	d) 全学及び国際学群・人間健康学部の教務委員会において、各科目の目的と位置づけの再検討については、実施していない。 シラバスについては、Web上での公開閲覧だけではなく、学生に対しては教務課窓口で、教員に対しては各学系学科室で閲覧できるように、冊子で限定部数配布することが平成24年度第9回全学教務委員会決定した。新設科目などのシラバスについては、国際学群・人間健康学部の教務委員会において作成マニュアルに沿って随時点検を行った。しかし、平成24年度第13回全学教務委員会において、既存科目のシラバス内容及び成績評価基準を点検・評価し、不備なシラバスの修正については、現在のWeb入力によるシステムでは更新が行われたかが判断できないなど、システム上の問題点が指摘された。このため、本件については平成25年度計画において継続することとなった。	C	C	教育に関する目標を達成するため、①本学の理念や目的に基づく総合性のあるカリキュラムの編成、②上記を達成するためのFD等による教育力の開発強化、③上記を補完する施設・活動の整備(言語学習センターの設置や、ボランティア活動)に取り組むよう求める。
17	e) 学生間の学力格差に対処するための学習支援機関の充実を努める。	e) 学生間の学力格差に対処するため、「言語学習センター」及び「数理解習センター」等の学習支援機関への人員の配や、設備を充実させる。	e) 教養としての「英語担当」教員については、平成24年4月1日付けで採用し、「言語学習センター」へ併任で配置し学習支援の強化を図る事が出来た。また、教養としての「数学担当」教員については、採用候補者の辞退により採用に至らなかったため、非常勤教員を採用し対応した。	a	a	
18	f) 学外の専門家・外部資源を積極的に招聘(活用)することにより教育の充実を図る。	f) 「大学と人生」等で、異なった分野の著名な社会人を招き、大学での生活体験と人生体験との関係について講話し、人格形成とキャリア教育に結び付ける。	f) 「大学と人生」(学長担当)の授業において、学外専門家(県内12人、国外3人)を招聘し、大学教育とその後の人生との関わりなどについて講義してもらい、如何に学生生活を送るべきか、また、如何なる人生を送るべきかを深く考えよう機会とし、人格形成やキャリア教育の充実を促した。また、自らが生活する沖縄の歴史、文化、社会、自然を理解し、国際人としての情眼を発信できる能力を養うことを目標とした沖縄学(学外講師13人)の開講や、教養教育センター主催の教養とキャリア形成講演会(5回シリーズ)を開催し、著名な社会人とのディスカッションを通して、円満な人格形成に向けた教育の充実を努めた。	a	a	
イ) 少人数教育体制により、実践的な教育を充実させる。						
19	a) 演習、実習科目を通じて知識の応用力の向上を図る。	a) 国際学群では、演習の集大成である卒業研究発表会の実施と、卒業研究論文の製本を行う。 スポーツ健康学科では、教養演習での学びがインターンシップや卒業研究演習への学びへ運動する教育体制に進める。 看護学科では、5~6人の少人数制で教養演習や看護専門科目の演習、臨地での実習を行う。発表討論する機会を積極的に設けるとともに、学生は各科目ごとに到達目標に照らして、自己評価を行い、課題を明らかにして、学ぶ意欲を促進させる。	a) 演習の集大成である卒業研究発表会については、各学系・専攻においてテーマ報告会、中間報告会を経て、最終報告会(1月末から2月中旬までに実施された。また、卒業論文の製本は平成25年6月に行う予定である。 スポーツ健康学科では、教養演習において、主体性の養成を重視した基礎学習やフィールドワークを実施した。また、アカデミックスキルの獲得やコミュニケーション能力の向上を図ることにより、その後のインターンシップや卒業研究演習へ運動する教育体制を進めた。 看護学科では、8~9人の少人数制で教養演習や看護専門科目の演習、臨地での実習を行った。その成果を発表する機会を積極的に設け、学生が主体的に運営した。また、学生は各科目の到達目標に沿って自己評価を行い、次年度の課題を明確にした。	a	a	

9

10

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等	
			法人評価	委員会 評価		
20	b) ディベート能力、コミュニケーション能力の向上に役立つ講義、演習や研修を充実させる。 スポーツ健康学科では、教養演習における北部地域のフィールドワークを通して、その結果をまとめ、発表する。また、その成果を卒業研究等へ発展させるとともに、地域の活性化に結び付ける。 看護学科では、少人数教育を取り入れ、対話や討論を積極的に進める協働学習を基本とし、コミュニケーション能力を向上させる演習を充実させる。	b) 国際学群では、初年次の必修科目「教養演習Ⅰ」において、対話やグループワークを通して積極的なコミュニケーションの機会を設けるとともに、学術的文章についての批判的読解と論理的な思考能力を身に付ける。また、討論や発表の機会を積極的に導入し、プレゼンテーション能力を磨く。 スポーツ健康学科では、教養演習のグループワークを通してディベート能力の向上を図った。また、北部地域のフィールドワークの結果をまとめ、その成果を教養演習の集大成として発表した。一連の流れの中で、コミュニケーション能力の向上も図った。更に、その成果を卒業研究等へ発展させるとともに、その後の地域ボランティア等で地域の活性化に結び付けた。 看護学科では、ディベート能力及びコミュニケーション能力向上のため、教養演習で少人数教育を取り入れ、対話や討論を積極的に進めた。専門教育科目でも8~9人の少人数で討議するグループ学習を行う形式を取り入れた。	a	a		
21	c) 演習、実習及び卒業研究等を通して、実践の問題に取り組むことを体験させ、専門知識と技術を融合する力を身につけさせる。 スポーツ健康学科では、卒業研究はプロボーザルから本発表までの一連の流れを実施し、問題解決能力及び専門知識とその応用発展への展開力を向上させる。 看護学科では、演習、実習及び卒業研究やボランティア活動等を通して、専門知識と看護技術等を統合させ、問題解決能力及び学力を向上させる。	c) 2008(平成20年度)年入学(平成24年3月卒業)の学生の卒業研究は、平成24年9月時点ですべての学系が4冊の卒業研究に製本されて、1部は各学系室に保管し、他1部は図書館に贈呈した。2009(平成21年度)年入学(平成25年3月卒業)の学生の卒業研究については、平成25年6月に製本予定である。 スポーツ健康学科では、卒業研究の手引きを作成し、学生が主体的に研究に取り組んで行く仕組みを構築し、専門性の高い卒業研究演習を行っている。卒業研究は、プロボーザル発表会(5月)、中間発表会(10月)、本発表会(1月)の3段階において実施し、問題解決能力及び専門知識を段階的に向上させ応用の発展を図った。 看護学科では、看護研究方法論で看護研究の基礎を学び、学術論文をクリティークし、批判的・論理的思考を高めた。4年次では、卒業予定者全員が卒業研究Ⅰ、Ⅱを履修して、研究課題、方法、データ収集、分析、論文作成のプロセスを学び、その成果を発表した。	a	a		
22	d) 正課外活動やボランティア活動等に学生を積極的に参加させ、自己の専攻分野以外へも視野を広げさせて、知識の応用力を高める。	d) 学生が正課外活動に積極的に参加できるよう環境整備及び支援を行う。また、ボランティアについては、情報提供を行い、積極的に参加を促すとともに遠征費の補助を行う等のボランティアに参加しやすい制度について検討する。	d) 正課外活動への支援については、他の国立大学と比較しても充分な経済的支援を行っている。また、公費削減等もあり、学生が正課外活動に積極的に参加できるような環境にある。さらに、外部からのボランティア依頼についても広く周知を図り、参加を促した。	a	a	

3. 名城大学 公表資料

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等	
			法人評価	委員会 評価		
23	ウ)新しい教育方法を開発する。	ウ)教養教育のチーム・ティーチング、参画型教育・学習等を推進する。 国際学群では、それぞれの教育内容に適した教育方法を検討するため、研修会や授業の相互参観(アプレビュー)などを通してFD活動を推進する。 スポーツ健康学科では、主に演習系科目で、チーム・ティーチングや参画型教育の拡大を図る。 看護学科では、参画型看護教育を発展させるために、卒業到達目標や評価指標を検討し、自己教育力、参画力を評価する。また、他学科、他大学との協働学習を進める。 国際文化研究科では、院生間のコミュニケーションを促進し、研究課題に関する解決学習のため、議論の場を準備する。院生間の協働学習として、院生が研究に取り組みながら、他の研究者と議論しながら、熟した研究者になることを目指す。 看護学研究科では、看護研究に関する最新の手法を修得し、修士論文の作成を進めるため、様々な研究方法をもつ研究者を招聘し、教員も加わり議論を進め、研究者の育成を図る。	ウ)全学共通1年次必修科目である「アカデミックスキル科目区分」は、大学生活に適切に、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶための基礎的なスキルを修得することを目標としている。科目担当者によって独立運用されてきた「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」「コンピュータリテラシー」「レポート作成論」を有機的に連携させつつ共通目標を達成するために、平成23年度に引き続き、科目担当者が出席する調整会議を開催した(平成24年度、計2回)。全教員向けには「グループ学習の技法-ゼミ生の意欲を高めるために-」と題して教養教育センター主催FD研修会(平成24年5月30日)を開催し、47人(参加率51.1%)の参加があった。教養演習Ⅰ・Ⅱでは、教員主導の一斉学習方式ではなく、学生主体による問題設定、情報収集、資料作成、発表会におけるディスカッション、グループ学習、発表会運営委員会等を通して、学生自らが積極的な学習を実現した結果、「学生主体の参画型教育(学習)」の基礎を構築できた。さらに、先輩学生(新入生支援ボランティア学生、通称:各校ウエルナド)を教養演習に参画させ、教員と先輩学生とのチーム・ティーチングを推進できた。これらの教養教育における先輩学生の貢献活動を客観的に評価できる仕組みとして、平成24年度からは「学生ボランティアチャーター活動証明書」の発行ができる体制を構築した。 名城大学全学FD委員会では、平成24年度FD活動計画に基づき外部講師による研修や学外研修会参加報告を中心としたFD研修会を4回実施した。また、研修会に加えて教員による授業相互参観もあわせて推進している。全ての講義は原則公開とされ見学自由である。特に相互参観を促すことを目的として、科目および日時を指定した学群各専攻、各学科の授業公開計画書を作成し、周知を図った。 スポーツ健康学科では、教養演習での主体的なフィールドワークの実施、スポーツ健康演習における基礎性と専門性を融合させた選択型の演習の導入、さらには学生リーダーを交えたチーム・ティーチングや参画型教育の拡大を図った。 看護学科では、参画型看護教育を発展させるために、卒業到達目標や評価指標を検討するための教員間の研修を計画しており、自己教育力、参画力を評価するための検討を進めた。また他大学との協働学習を進めるための検討を開始した。 大学院のクラスは5人以下の少人数のクラスであることから、院生間、また院生と教員間は密にコミュニケーションが取れる状況である。院生の多くは留学生であるが、互いに情報交換をして協働学習を進めた。 看護学研究科では質的研究方法論に関し、外部研究者を招聘し、質的統合法(KJ法)について院生並びに教員を対象として3日間の研修会を開催した。また、統計的研究手法としてSPSS(統計解析ソフトウェア)の研修会を2日間実施した。	a	a	国際文化研究科について、今後も日本人学生を含めて、大学院進学者数を増やすよう努めてほしい。

11

12

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等	
			法人評価	委員会 評価		
24	エ)キャリア形成教育を実施するため、以下の措置を講ずる。 a)キャリア教育を推進する体制を構築する。	エ)キャリア形成教育を実施するため、以下の措置を講ずる。 a)教養教育センター、キャリア開発委員会及び教務委員会が連携しながら、キャリア教育及びキャリア支援のあり方について、絶えず点検を行いながら改善を進める。 b)国際学群「インターンシップ」は、インターンシップ基礎受講者144人、内8/13~8/24(企業)によって異なる日程で実施した夏季インターンシップを実施した学生は131人、春季インターンシップ(1/18~3/1)を実施した学生は4人であった。残りの学生4人(海外インターンシップ(8/19~9/17))に参加した。また夏季インターンシップにおいては、10/24(水)に実習報告会も実施された。 国際学群インターンシップでは、自己発見および自己分析、企業研究、履歴書作成指導、ビジネスマナーなど16回に渡る事前講義を開講した。実習実入企業については、これまでの多様な実入企業との関係を継続的に推進するとともに、新規実習先の開拓も行った。5回に渡る実習事後指導を行ったのち、実習成果発表会を実施した。実入企業の担当者も数多く参加していた。企業担当者からの総評によって、就職活動への意識を一段高めることができた。 海外インターンシップの実習に今年度から「旅行社」が加わったが韓国(ホテル)が中止となり、マレーシア(ホテル)とあわせて2プログラムの実施となった。今年度からの海外教育プログラム支援を運用し、現地実習とあわせて費用補助を行った。海外インターンシップの応募から選考に関する情報も共有し、あわせて事前指導のシナリオや実習日程などの質向上も図った。事後教育については、報告書の作成および名城での実習報告会を行った。 現地実習については例年通り事前宿泊研修を含め16回にわたる事前講義「地域文化演習」を開講した。また、「英語圏」、「中南米」、「アジア」、「日本・沖縄」コースに加え、今年度より沖縄県内国際交流関係諸機関で2週間の実習を行う「国際貢献・交流コース」も設置され、名護市役所、宜野座村役場、沖縄県庁で実施した。 スポーツ健康学科では、学生個人でインターンシップ先の開拓を行う体制を導入し、学生の主体性を高める教育を行った。その結果、インターンシップ内容の充実とインターンシップ目的の明確化が図れた。また、健康産業に係る実習等は、健康の保持増進に関係する施設での実習を行った。	a)教養教育センター、キャリア開発委員会、全学教務委員会が連携しながら、キャリア教育及びキャリア支援のあり方について、点検・改善を進めるために、3委員長が合同で2回の会合をもつ。教養教育センターをキャリア教育の責任部局と位置づけ、現行のライフデザイン科目群の運用と点検・改善には、新規教育カリキュラム開発に向けた全学的な合意形成を行った。(平成24年12月21日、平成25年3月21日) 具体的には、平成23年度より、教養教育科目「ライフデザイン科目区分」における全学共通の1年次必修科目として、学長が担当する「大学と人生」を配置、さらには平成24年度より、2年次対象科目「キャリアデザイン」及び「キャリア演習Ⅰ」をスタートさせ、平成25年度開講予定の3年次対象科目「キャリア演習Ⅱ」「キャリア演習Ⅲ」のシラバスについては、教養教育センターとキャリア開発委員会との間で調整を行った。また「ライフデザイン科目区分」の必要性を高めるために、教養教育センター、キャリア開発委員会、国際学群教務委員会が調整し、平成24年度国際学群入学者については、ライフデザイン科目区分の「キャリア演習Ⅲ」を除く4科目(従来は2科目)を、卒業要件の124単位に加えることを決定した。 さらに、新規のキャリア教育カリキュラムの可能性を探るために、平成24年度より「教養とキャリア形成のクロスロード」事業をスタートさせ、学生対象5回シリーズの公開講座を開催(平成24年6月15日、7月13日、11月9日、12月7日、平成25年2月20日)。また、地域インターンシップの先進地事例として、高知大学・高知県本山町視察(平成24年10月18日~10月21日)を教養教育センター長が視察し、キャリア教育及びキャリア支援のあり方を検討するための基礎資料を収集した。 最後に、平成24年度のライフデザイン科目区分の科目運用と点検、キャリア支援事業と進路決定の点検、さらには、学生一人ひとりについて、入学から卒業まで(入試、正課内教育、課外活動、卒業・就職まで)の教育情報を統合し、全学的なキャリア教育の検証を行うためのデータベースをどのように構築していくか協議した上で、平成25年度に向けた対策として、①「キャリア演習Ⅰ~Ⅲ」については20単位を超えた履修登録の運用や、集中講義を検討する。②大規模講義である「大学と人生」へのサポート教職員配置を検討する。③教養教育センター運営委員会からキャリア開発委員会に委員を派遣し、連携を強化する。④キャリア支援課での個別就職支援を強化することを決定した。	a	a	
25	b)インターンシップや臨地実習を積極的に実施する。	b)国際学群「インターンシップ」は、インターンシップ基礎受講者144人、内8/13~8/24(企業)によって異なる日程で実施した夏季インターンシップを実施した学生は131人、春季インターンシップ(1/18~3/1)を実施した学生は4人であった。残りの学生4人(海外インターンシップ(8/19~9/17))に参加した。また夏季インターンシップにおいては、10/24(水)に実習報告会も実施された。 国際学群インターンシップでは、自己発見および自己分析、企業研究、履歴書作成指導、ビジネスマナーなど16回に渡る事前講義を開講した。実習実入企業については、これまでの多様な実入企業との関係を継続的に推進するとともに、新規実習先の開拓も行った。5回に渡る実習事後指導を行ったのち、実習成果発表会を実施した。実入企業の担当者も数多く参加していた。企業担当者からの総評によって、就職活動への意識を一段高めることができた。 海外インターンシップの実習に今年度から「旅行社」が加わったが韓国(ホテル)が中止となり、マレーシア(ホテル)とあわせて2プログラムの実施となった。今年度からの海外教育プログラム支援を運用し、現地実習とあわせて費用補助を行った。海外インターンシップの応募から選考に関する情報も共有し、あわせて事前指導のシナリオや実習日程などの質向上も図った。事後教育については、報告書の作成および名城での実習報告会を行った。 現地実習については例年通り事前宿泊研修を含め16回にわたる事前講義「地域文化演習」を開講した。また、「英語圏」、「中南米」、「アジア」、「日本・沖縄」コースに加え、今年度より沖縄県内国際交流関係諸機関で2週間の実習を行う「国際貢献・交流コース」も設置され、名護市役所、宜野座村役場、沖縄県庁で実施した。 スポーツ健康学科では、学生個人でインターンシップ先の開拓を行う体制を導入し、学生の主体性を高める教育を行った。その結果、インターンシップ内容の充実とインターンシップ目的の明確化が図れた。また、健康産業に係る実習等は、健康の保持増進に関係する施設での実習を行った。	a	a		

3. 名城大学 公表資料

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等
			法人評価	委員会 評価	
2) 学士課程教育における履修体制の整備拡充					
26	<p>a) 学生自らが履修計画を立てられるように、シラバスに必要な情報を盛り込むとともに、ガイダンスを充実させる。</p> <p>スポーツ健康学科では、各コース(スポーツ領域・健康領域)の履修モデルを周知するとともに、履修指導を充実させる。</p> <p>看護学科では、専門職として幅広い教養を身に付け、さらに自己教育力を向上させるため、教養教育科目の履修をより増加させるよう、時間割編成や履修指導を徹底する。</p>	<p>a) 平成24年度の履修ガイドについて、学年担当教員と教務課職員とのワーキンググループを編成し充実・改善を図った。また、履修指導においては、学期開始時の年次別・専攻別オリエンテーションで周知徹底に努めた。</p> <p>スポーツ健康学科では、学期開始時のオリエンテーションを学年全体と学年別の2構成で実施し、双方において、履修上の留意点や各コース(スポーツ領域・健康領域)の履修モデルについて資料の配付とプレゼンテーションを行い、周知した。</p> <p>看護学科では、教養科目を履修しやすいように時間割編成を行った。保健師選択課程コースの導入によるカリキュラム改正のため、各教員が履修ガイドに沿って指導ができるように履修ガイドの見直しを図り、充実した内容に改善した。</p>	a	a	
27	<p>b) オフィスアワーを設けるとともに、指導教員や担任制度、先輩学生等を活用し、履修指導等、学業全般を支援できる体制を整備する。</p>	<p>ウエルナビ、言語学習センター、数理学習センターへの支援を強化し、学力を高める。個々の教員もオフィスアワー等を利用して、学生の履修指導を徹底する。</p> <p>ウエルナビへの支援を強化するため、1泊2日の宿泊研修会(平成24年3月18日～19日)を皮切りに、新入生ガイダンス(平成24年4月8日～7日)、1年次教育研修(平成24年4月21日)、新入生用相談窓口開設(年間)、教養科目「教養演習Ⅰ」(前期16回)、「教養演習Ⅱ」(後期16回)のボランティアチューター担当、オープンキャンパス企画運営(平成24年6月16日、8月11日)、入学前オリエンテーション企画運営(平成24年12月23日)について、学生と教職員が協働して取り組むことにより、年間を通じた新入生支援活動を行うことができた。尚、ウエルナビ学生の正課教育に対する貢献の客観的評価を行うために、平成24年度から教養教育センターが「学生ボランティアチューター活動証明書」を発行する手続きを始めた。また、平成25年度に向けて、第6回新入生支援ボランティア養成研修会(平成25年3月15日、16日)を開き、教員、職員、学生が協力して、新しい履修ガイドの理解度を深めた。</p> <p>言語学習センターの企画運営を強化するため、平成24年4月より、教養教育センター専任講師を新規採用、センター職員も1人配置し、学生チューターの育成を継続的に行っている。学生チューターは半年ごとに公募され、センターを利用する学生への窓口対応だけでなく、日本人学生用の英語や外国語、外国人学生用の日本語などのワークショップを開催している。また、言語文化教育における海外留学生の活用や、日本人学生の留学準備支援、英語実用検定対策講座なども行われ、その教育成果は半年ごとに行われるORLプロジェクト発表会(前期は平成24年7月27日、後期は平成25年2月1日)で学内外に報告された。</p> <p>数理学習センターの企画運営を強化するため、文部科学省学生支援GP(平成21年度～平成23年度)終了後も、教養教育センター臨時任用講師を継続採用、センター職員も1人配置し、学生の数理系学力の維持・向上を目的として活動を行っている。特に教養科目「数学」「物理学」「地学」「統計学」の4科目を数理学習センターと連携させ、自習自習の場としてセンター利用者を増やす試みを行っている。また、学生チューターの育成も継続的に行っており、学生チューターによる連携授業の課題演習や、数学検定対策ITパスポート資格対策などのワークショップも開催された。その成果はMSLプロジェクト発表会(前期は平成24年8月8日、後期は平成25年2月8日)で学内外に報告されるとともに、日本リメディアル教育学会第8回大会(平成24年8月27日～29日)にて報告された。</p> <p>学生支援GP終了後も、先輩学生等を活用した学生支援・学習支援全般の体制を維持・強化するために、名城ウエルナビ、言語学習センター、数理学習センター、S-CUBEの学生リーダーを集めた「リーダーズ会議」を毎月1回定例で開催し、現状や問題解決の情報共有と団体の連携に努めた。また、各学生団体の紹介を兼ねた広域「バンフレットリーダーズ」を発行した。</p> <p>教授会や教務委員会を通じて、全教員に対しオフィスアワー(2時間)の設定を徹底した。また、学生へのオフィスアワーの周知については、例年同様、電子シラバスで確認できるようにした。さらに、オフィスアワーで研究室を訪問しにくい学生に対しては、オープンな学習スペースを提供している数理学習センターの利用を促し、7人の教員がオフィスアワーを運用した。</p> <p>履修指導体制の強化のため、全学で1年次～4年次までの学年担当教員制度を維持し、学生と個々の指導教員との連絡・調整が円滑になるように、学群・学部で推進した。また学生への履修指導は、新入生ガイダンス期間(1年次)及び在学生オリエンテーション(2年次～4年次)において全体的指導を行い、前学期と後学期の登録調整期間(2週間)に、指導教員が全学生に対して個別履修指導を行った。</p>	a	a	ウチナグチ(琉球方言)のチューターの配置も検討してはどうか。

13

14

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等	
			法人評価	委員会 評価		
2) 実施体制						
1) 教育資源の有効活用のための施策						
28	<p>a) 全学が協力して柔軟かつ効率的に教育に取り組める体制を構築する。</p>	<p>a) 初年次教育、教養教育、キャリア教育、卒業研究発表会等の実施について、全学が協力して柔軟かつ効率的に教育に取り組める体制を構築する。</p> <p>国際学群では、同一科目でクラスが複数存在する科目や、同一科目内で複数教員が共同して実施する科目は、主担当教員を決め、授業内容の整備及び成績評価手続・基準の明確化に努め、定期的に担当者間での調整を図り進める。</p> <p>スポーツ健康学科では、複数の教員で進める科目には、科目総括担当教員を配置し、科目の充実に繋げる。</p> <p>看護学科では、カリキュラム改正に向けて、同一科目内で複数教員が共同して実施する科目は主担当教員を決め、他の教員と協議し、授業内容の整備及び成績評価手続・基準の明確化等に努める。</p>	<p>a) 両学部・学群教員11人から構成される教養教育センター運営委員会を計15回開催し、初年次教育及び教養教育に関して、全学が協力して取り組む体制を推進した。特に平成24年度の「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」「レポート作成論Ⅰ」は全てのクラスを専任教員で担当することを決定し、科目担当者の調整会議などで授業計画書の共通化が進められ、各校型リベラルアーツの重要な委員である教養教育センター運営委員会とキャリア開発委員会が連携し、平成24年度以降に新規開講されるキャリア教育系教養科目「キャリアデザイン」「キャリア演習Ⅰ」「キャリア演習Ⅱ」「キャリア演習Ⅲ」の授業計画書の調整や科目担当者の選定を行った。また全学が協力してキャリア教育に取り組める体制(教養科目、国際学群・人間健康学部等の専門科目、キャリア行事の連携)について全学教務委員長、教養教育センター長、全学キャリア開発委員長の代表者会議を計2回開催し(平成24年12月21日、平成25年3月21日)、現状の課題として、選抜科目や自由参加のキャリア行事への受講者が少ないこと、学生自らの行動力を推進するプロジェクト学習の導入が不足していることを共有した。</p> <p>国際学群・人間健康学部においては、全ての専攻・学科における卒業研究発表会を学年別に明示し、発表会は全教職員と全学生に公開している。また、一部専攻・学科(国際学群経営専攻、情報システム専攻、診療情報管理専攻、観光産業専攻、人間健康学部看護学科)においては大学祭を利用して卒業研究の展示発表を行った。</p> <p>英語教育については、専任教員と非常勤教員が合同でワーキングについて外部の担当者を招いてFD活動を行った(平成24年5月21日)。また、専任教員と非常勤教員が「平成23年教養教育年次報告書」に基づき、1年次英語教育の評価を行いFD活動を行った(平成24年11月9日)。その結果に基づき、平成25年度版「英語学習ハンドブック」を開発している。</p> <p>コンピュータリテラシー教育については、専任教員と非常勤教員が合同の会合をもち(平成25年3月18日)、教育目標や内容、指導技術などの共通理解に努めた。</p>	a	a	代表者会議の開催時期は遅いと思われる。課題解決に向けた取り組みの迅速化を望む。
29	<p>b) 複数の教員が共同して実施する科目については、専門・適性を考えて、科目ごとに実施チームを編成して担当する。</p>	<p>b) 教養教育センターでは、「レポート作成論Ⅰ」について、主担当教員を決め、他担当教員との協議のもとに「レポートの書き方」到達目標自己評価用紙の作成した。授業内容の充実及び成績評価手続・基準の明確化を図るため、前学期及び後学期終了後に担当教員から授業のフィードバックを提出してもらった。また、その結果を、平成25年度版「レポート作成の心得」(改訂版)に反映させた。</p> <p>英語教育については、専任教員と非常勤教員が合同でワーキングについて外部の担当者を招いてFD活動を行った(平成24年5月21日)。また、専任教員と非常勤教員が「平成23年教養教育年次報告書」に基づき、1年次英語教育の評価を行いFD活動を行った(平成24年11月9日)。その結果に基づき、平成25年度版「英語学習ハンドブック」を開発している。</p> <p>コンピュータリテラシー教育については、専任教員と非常勤教員が合同の会合をもち(平成25年3月18日)、教育目標や内容、指導技術などの共通理解に努めた。</p> <p>国際学群では、専攻系基礎演習など同一科目でクラスが複数存在する科目や、インターンシップなど同一科目内で複数教員が共同して実施する科目は、主担当教員を決め、授業内容の整備及び成績評価手続・基準の明確化に努めた。また、定期的に担当者間での調整を進めた。</p> <p>スポーツ健康学科では、複数の教員で進める科目には科目総括担当教員を配置し、充実を図った。総括担当教員は、講義計画、評価基準等について担当教員へ周知するとともに、学生の学習状況の情報提供も行った。</p> <p>看護学科ではカリキュラム改正に向けて、同一科目内で複数教員が共同して実施する科目は、主担当教員を決め、他の教員と協議し、授業内容の整備及び成績評価手続・基準の明確化等に努める。</p>	a	a		

3. 名桜大学 公表資料

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等	
			法人評価	委員会 評価		
30	c) 学生に有用な科目については、教員の所属組織を超え、相互に科目を補充する体制を取る。	c) 教養教育の達成度を確実に点検・評価するために、全学的な教養教育プログラムの開発と運用、そして評価を行う組織として教養教育センターを強化する。また、学群・学部・学科を超えて、相互に科目を補充する。	c) 教養教育センター運営委員会は、国際学群と人間健康学部の専任教員から選抜し、全学的な教養教育プログラムの開発と運用、そして評価を行っている。平成24年度は、教養教育センター専任教員1人(英語・言語学副センター担当)を新規採用すると同時に、平成25年4月に同センター専任教員1人(数理学系教養教育担当)を採用する公券を行うことで、教養教育センターの運用体制の強化を図った。 教養教育に関する68科目については、学群・学部・学科を超えて、科目担当する専任教員及び非常勤講師の調整が行われ、科目区分責任教員の下、授業概要に沿ったシラバスの点検だけでなく、成績評価および授業評価アンケートのデータを基にした改善案が作成され、平成24年度についても年次報告書としてまとめる予定である。	a	a	年次報告書の早期発行を期待する。
31	d) 新学庁・大学院等の設置計画に備え、図書館、大学院研究棟の増設計画を推進する。	d) 図書館増設計画の策定及び実施に向けた取り組みに着手する。図書館システムのリプレースを完成させ、従来のデータ管理をレベルアップし、利便性の高い、また利用者サービスにより貢献するシステムの転換を図る。さらに、増設計画に基づく自由学習スペースの確保等ラーニングコモンズ機能の充実に向けた取り組みに着手する。	d) 図書館増設については、次期中期計画の中で検討することになった。なお、図書館増設(拡張)に向けてのワーキンググループについては継続し作業を進めている。 図書館システムについては、平成24年11月末で6年契約が満了することに伴い、次期図書館システムに入れ替え、12月に稼働した。圖書の横断検索可能なシステムにより利用者の利便性を図った。また、サーバーの保守・管理については、クラウドに移行した。	b	b	
32	e) ICT (Information and Communication Technology: 情報通信技術) を活用して、教育効果を高める。	e) メディアネットワークセンター、数理学習センター、情報システムズ専攻が連携し、ICT (Information and Communication Technology: 情報通信技術) 環境及び教育におけるICTを活用した教授方法の開発・蓄積を行う。また、学内SNSの活用を促進する。	e) 情報システムズ専攻、メディアネットワークセンター、数理学習センターが連携し、ICTを活用した教授方法の開発・蓄積を行う計画については実施していない。 共通コア科目の「コンピュータリテラシー」等において、PC教室、電子メール、学内SNS等の学内ICT環境の活用方法を教授し、学生の情報活用能力の向上を図った。また、情報システムズ専攻では、2年次向け学類共通専門科目の「情報システムズ系基礎演習」において、学内SNSを活用し、受講生の予習・演習・復習の各学習活動を促進した。	c	c	計画の実現に向けた更なる取り組みを求める。
33	f) 社会動向に沿った学部、学科等の改組及び増設する。	f) 国際学群では、平成23年度に実施したニーズ調査、及びそれに基づいて策定された国際学群の教育目標並びに育成する人材像の実現を目指す。また、教養教育・専門教育の連携とともに、各専攻の専門教育の高度化を実現する具体的なカリキュラムを構築し、平成25年度より運用できるよう準備を進める。さらに、専攻ごとの選択希望学生数のアンバランスを是正し、受講コースの低下している科目並びに専攻教育の統廃合を実施する。 スポーツ健康学科では、平成23年度に設定した「スポーツ領域」と「健康領域」のコース選択による専門性を重視した教育活動を目指す。そのために、専門教育科目の質的保証を重視し、教育の高度化を図り、コース制をより確固たるものにしていく。	f) 国際学群では、2年次向け教育プログラムとして「海外スタディツアー」を新設。今年度はハイロフト・スタディーツアーとしてハワイコースと台湾コースの実習を実施。2年次学年担任組織を中心に企画・引率を行った。現段階では提外活動としているが、実習の教育的効果を精査する。 平成25年度4月採用人事において日本の歴史ならびに日本文学の専任教員を採用した。日本人学生のみならず留学生にも日本の歴史・文化に関する知識を深めてもらい、リベラルアーツ教育の充実を図る。 公立大学法人化後、国際文化専攻を志望する受験生が増加し、専攻間における人数のアンバランスは解消傾向にある。しかしながら情報システムズ専攻の志望者は伸びておらず、今後、入試広報ならびに沖縄県立高専との連携による編入学生の実入など情報系分野を目指す学生確保の取り組みが必要である。 学群運営会議において、直近2学期の授業評価アンケートの評価が低い専門教育科目や受講者数の少ない科目を洗い出し、科目提供専攻に対してシラバスの変更や担当教員の交替を勧告する仕組みづくりを行っている。 スポーツ健康学科では、平成23年度に設定した「スポーツ領域」と「健康領域」のコース選択による専門性を重視した教育活動を目指すために、専門教育科目の質的保証を重視し、教育の高度化を図り、コース制をより明確にして履修指導を行った。看護学科においては本年度より保健師の選択制を取り入れた新しいカリキュラムがスタートをした年であり、初年次教育の充実とともに専門科目への継続を視野にいれた履修指導を徹底した。	b	b	

15

16

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等	
			法人評価	委員会 評価		
2) 教育内容の改善のための方策						
34	a) 科目内容及び実施状況が適切であるか検証し、改善に反映させるための体制を整備する。	a) 科目内容及び実施状況について、教務委員会等で評価し、改善を図る。	a) 教養教育センター及び人間健康学部看護学科で教員個入での自己評価は実施されているが、全学的に審議及び評価には至っていない。 看護学研究科では各ゼミ単位において小人数により実務経験の豊富な院生とそうでない院生との対話形式の学習の場を創り相互の学びを実現した。	c	c	「16」のコメントを参照。
35	b) 学生に対して授業評価アンケートを実施し、その結果を授業の改善に反映させる。	b) 学生による授業評価アンケートを学期毎に実施し、授業担当者は授業における反省点及び改善案を次学期中に学内で公表する。全学FD研修会においては、学生による授業評価や教授法に関するテーマを取り上げ、学習効果が上がる教授方法の共有を行い、より良い教授方法の開拓を推進する。	b) 平成24年度前期授業評価アンケート結果の集計表及びアンケートに対する各教員の考察・今後の改善点など、Web上で公表(閲覧対象: 本学学生・教職員、非常勤講師)している。数年来の懸念であった回答率の低迷を改善できた。なお、「授業評価の活用方法」については継続審議中である。授業評価により本学の教育の質を高める方策について、平成25年1月に開催した全学FD研修会にてディスカッションを行った。	a	a	
36	c) 教員の教育技術、学生指導技術の向上を図るため、FD活動に積極的に取り組む。	c) 教員の教育技術や学生指導技術の向上を図るため、FD活動の一環として、学群・学部・学科で研究授業や効果的なオフィスアワーを実施する。	c) 全学FD活動の一環として、各専攻・学部において公開研究授業を実施した。	a	a	
37	d) 各種ハラスメントを防止するため、教職員に対して研修を実施する。	d) 平成23年度に実施されたセクシュアル・ハラスメント等研修会を踏まえ、FD委員会及びSD委員会を中心に各種ハラスメント防止の周知・啓発を図る。	d) 平成23年度に実施されたセクシュアル・ハラスメントの研修会等を踏まえ、各種ハラスメントの防止・抑制及び厳格な管理体制の構築に努めるため、「名桜大学賞罰委員会設置規程」を制定し、日頃の勤務態度や規律違反行為等に関する注意喚起を行った。	a	a	今後も各種ハラスメントの防止に努められたい。
【大学院修士課程】						
1) 高度の専門知識とその応用活用能力及び学ぶ力を習得させるための施策						
38	a) 大学院担当教員には、高度職業人及び高度研究者の教育にふさわしい研究業績又は実務経験を有する人材を充てる。	a) 大学院担当教員の研究業績、担当科目、受講生数などを検証し、担当者と開講科目の継続について検討する。また、講義、研究指導などについてのFDを開催する。	a) 国際文化研究科では、大学院生の研究分野選抜を拡げるため、演習担当教員を2人増やした。また、法学的な観点からの講義が不足していることから、科目の新設を検討した。 FD活動として、教員を学外研修会へ派遣した。 【研究科委員会、教務課】 外部研究者を招聘し、看護学研究科教員及び院生を対象に研修会を開催した。	a	a	
39	b) 討論型・対話型・演習形式の科目を積極的に推進する。	b) 少人数である強みを活かし、討論形式のクラス運営を行う。また、研究活動の活性化及び研究の充実を図るために、共同研究、共同セミナー、共同発表会等を推進する。	b) 研究生は、7コマ以上の学修を行う履修規定により、研究生が大学院生と一緒に受講することで、少人数での講義も活発化している。 (再掲) 看護学研究科では各ゼミ単位において小人数により、実務経験の豊富な院生とそうでない院生との対話形式の学習の場を創り相互の学びを実現した。	b	b	

3. 名桜大学 公表資料

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等	
			法人評価	委員会 評価		
40	c) 大学院の研究環境の整備を図る。	c)「沖繩地域域リポジトリ」の運営システムを完成させ、各担当部署及び現職大学との連携を基に、本学学術情報へのオープンアクセスに向けた取り組みを強化する。また、大学院看護学研究資料(学術雑誌、データベース)の年度計画について着実に整備する。	c)平成23年3月に本学も沖繩地域域リポジトリ(琉球大学が設置するリポジトリシステム上で運用し、同大学附属図書館がシステム管理)に参加機関として参画した。平成23年12月には、本学のコンテンツを必載とし、平成26年3月現在の登録論文数は、名桜大学167件、名桜大学総合研究135件及び学術雑誌掲載論文93件となっている。沖繩地域域リポジトリの手続きについては、総合研究所と附属図書館で分担し、随時行っている。本学のコンテンツ利用状況については、アクセス数が5,068件、ダウンロード数は4,850件となっている。大学院看護学研究所の学年進行に伴う図書整備については、年度計画の予算内で、和書363点(視聴覚資料の和書9点含む)、洋書327点、合計690点を発注し、納品が完了した。また、システムへの図書の登録及び配架も完了した。	b	b	
2) 研究科の設置及び定員等の見直し						
41	a) 大学院研究科では、社会的ニーズ等に対応し、新領域、新しい研究科等を設置する。	a) 大学院看護学研究所への助産師養成課程コースの設置に向けて取り組む。	a) 準備委員会の設置及び教育課程ワーキンググループの開催等によるカリキュラム内容の検討、アンケート調査及び先行大学への訪問調査等を行った。	a	a	
3) 学生支援						
1) 学業支援体制						
42	a) 指導教員制度や担任制度、先輩学生等を活用し、履修指導等、学業全般を支援できる体制を整備する。	a) 全学教務委員会と学生サポート委員会の連携のもと、学生生活を含めた履修指導を行う指導教員のためのガイドラインを作成する。また、ウェルナビ、言語学習センター、数理学習センター等の学生による支援体制について大学全体で検討する。	b) 指導教員制度や担任制度に関するガイドラインは、個々の場面(定期試験の実施等)については存在するが、履修指導から学習相談、進路相談、生活相談等の全ての場面を網羅したガイドラインについて、全学教務委員会と学生サポート委員会の連携のもと作成される必要があるが、検討課題で終わっている。平成23年度をもって文部科学省学生支援GPは終了したが、平成24年度以降も継続して、ウェルナビ、言語学習センター、数理学習センター等の支援体制を維持するために、平成24年4月には言語学習センター専任講師1人を採用、数理学習センター専任教員1人は平成25年4月採用に向けて手続きを進めた。また名桜大学開学20周年・公立大学法人化50周年記念事業として建設が予定されている学生会館(仮称)は、学生支援GPのコンセプトである「先輩後輩コミュニケーション」を基礎とした学習支援センターの構築を実現できる施設として検討されている。学生会館(仮称)設置委員会が計20回開催され、平成26年12月オープンに向けた取り組みが進んでいる。	b	b	
43	b) オフィスアワー専用の時間を設ける等、学生が勉学しやすい環境を整備する。	b) 教員のオフィスアワー(週2時間)をシラバスに明記し、学生への周知を実施する。学内SNSや電子メール等を活用した学生とのコミュニケーションを密にする。	b) 教員のオフィスアワー(週2時間)をシラバスに明記し、学生への周知を図った。学内SNSや電子メール等を活用した学生とのコミュニケーションを密にし、時間外においても教員が学生指導を実施することができた。	a	a	
44	c) 担当教職員の間で学生の学業について必要な助言や指導を行う体制を取る。	c) 学生指導を効果的に行うため、「学生カルテ」を構築する。長期休業不履修学生/卒業生の三者面談による修学指導を実施する。全学教務委員会とFD委員会等が連携し、指導教員の研修会を開催し、効果的な学生指導が行われている事例を収集して情報共有を図る。	c) 学生指導を効果的に行うため、「学生カルテ」の設計・導入を開始した。また、国際学群及び人間健康学部において、長期休業不履修学生/父母との三者面談による修学指導を実施した。また、学生サポート委員会の共催で、「多様な学生」へのコミュニケーションの取り方についてというテーマで第2回FD研修会を開催し、学生の言動をどのように理解し、適切なコミュニケーションを取っていくべきかについて、教員のスキルアップを図った。	a	a	
2) 生活支援						
45	a) アルバイト、住居の斡旋など、地元との関係者と連携して取り組む。	a) 地域との連携を図り、アルバイト情報やアパート等の情報提供を行うよう積極的に取り組む。	a) アルバイト情報については掲示板にて広く周知を図り、アパート情報については、学生課2階ラウンジにて各不動産業者のファイルを設置し情報提供を行った。	a	a	
46	b) 経済的に困窮している学生に対する支援制度を整備する。	b) 平成23年度の授業料減免の執行状況を精査し、必要に応じ見直す。	b) 個別の案件として取り上げて審議等は行っていないが、後期の選考時において、これまでは一般的な経済困窮者と、災害等による一時的な困窮者を同じ取り扱って処理を行っていたが、これらの積み分けについて必要であれば検討することを確認した。	a	a	

17

18

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等	
			法人評価	委員会 評価		
47	c) 北部12市町村出身学生に対してのやんばる奨学金制度を整備する。	c) 北部12市町村出身の新生入生に対して、学業、スポーツ、文化・芸術活動、社会的活動等における取組や活動を評価して、やんばる奨学金を支給する。	c) 全学入学者選抜委員会において選考し、平成24年度やんばる奨学金(第1種・第2種)を給付した。 第1種奨学金(20万円) 21人×20万円=420万円 第2種奨学金(10万円) 10人×10万円=100万円 合計520万円	a	a	
3) 就職支援						
48	a) キャリア・カウンセラーを配置する。	a) キャリア・コーチ及び沖繩県から派遣される就職専任コーディネーター並びにハローワークのジョブサポーターと連携し、個別相談及び個別指導を強化する。	c) 沖繩県から派遣された就職専任コーディネーター等と連携し、集合型研修から個別指導態勢へシフトしながら、個々の学生に沿った就職指導を行った。	b	b	
49	b) 学生が相談しやすい環境を整備する。	b) キャリア支援課及び就職サークル室のレイアウト、備品配置等を検討し、学生が相談しやすい環境整備に努める。また、教職員の情報共有を促進するため、学生指導記録の電子化を検討する。	c) DVD視聴コーナーにバーションを設置し、学生が気兼ねなく資料を視聴できるような環境を整備した。また、カウンターの高さを低くし、学生が相談しやすい環境を整えた。学生指導記録の電子化については、平成25年度に導入される学生管理システム「Gakuen」へのデータ移行作業を進めている。	b	b	
50	c) 学生の様々な資格取得を支援するための講座及び資格試験を実施する。	c) 社会的ニーズの高い「簿記検定」、「実用英語検定」、「数学検定」及び「日本語検定」を中心に資格試験、対策講座を実施する。	c) 社会的ニーズの高い「簿記検定」及び「実用英語検定」を中心に資格試験、対策講座を実施した。また、学生から開講希望のあった「医療事務講座」を外機関の協力を得て実施し、学生のニーズに応えた。	a	a	今後も支援の充実を図るとともに、合格率の向上にも努められた。
4) 健康支援						
51	a) 定期健康診断を実施するとともに、健康や安全に関する指導体制を導入する。	a) 平成23年度の受診率以上を目標に、全学学生サポート委員会を中心とし、実施体制の強化及び実施方法の見直しを図り、受診率の向上、改善を目指す。	b) 今年度の受診率は77%で、昨年度と比較すると5ポイント上昇し、改善が図られた。	a	a	
52	b) 医務室において、健康の管理や相談にあたる制度を充実させる。	b) 医務室にて健康管理、健康相談及びその他の相談窓口であることを学生に広く周知し、必要に応じた利用について促進する。	b) 医務室の利用案内チラシを作成し、新生入生には、オリエンテーション時に配布し、在学生に対しては、成績の配布時に学生相談に関する資料とともに配布し広く周知を図った。	b	b	
53	c) 地元医療機関と密接な連携体制を構築する。	c) 緊急時の疾病や事故に迅速に対応できるよう、校医及び看護師を中心に地元医療機関との連携体制の強化を図る。	c) 北部地区医師会病院と連携し、緊急時の疾病や事故に迅速に対応した。	a	a	
5) 精神面の支援						
54	a) 支援が必要な学生に対し、必要に応じて地域医療機関の専門医と連携して取り組む体制を整備する。	a) カウンセラーによる学生相談体制の充実を図り、相談業務を実施する。支援が必要な学生への取り組みを強化するため、地域の専門医療機関との連携を図る。	b) 学生相談体制の充実を図るために、カウンセラーの相談体制を週3日から週5日体制に改善し実施したが、後学期以降はカウンセラーの休職・退職が重なり、3人の非常勤カウンセラーにより週5日体制で運用した。また、昨年度から引き続き、地域の専門医療機関との連携を図った。	a	a	
55	b) カウンセリング室を置き、教員、医務室と連携する体制を充実させる。	b) カウンセリング室及び医務室については、健康管理センターとしての運営面での横の連携、そして、学生相談委員会との連携を密にすることで、学生相談体制の強化を図る。	b) 学生相談委員会において、定期的に健康管理センターとしての医務室及びカウンセリング室の活動状況報告を行い、連携の強化を図ったが、学生相談案件の緊急かつ重要な案件については、横の連携が十分に機能しなかった。	b	b	連携強化に向けた更なる改善努力を望む。

3. 名城大学 公表資料

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等	
			法人評価	委員会 評価		
56	c) ハラスメント対策の一環として、指導教員以外の教職員に各種の相談を気軽にできる体制を整備する。	c) 新入生についてはオリエンテーション期間を利用してハラスメントの現状や問題点を理解させ、医務室、カウンセリング室、学生相談室等の相談窓口について説明する。また、在学生については、ハラスメントに関するパンフレットを作成、広く配布し周知を図る。	c) 新入生に対しては、オリエンテーション時に、先輩学生達による演劇を通してハラスメント及びデートDVについて分かりやすく説明を行ない、医務室、カウンセリング室、学生課が相談窓口であることの説明を行った。在学生に対しては、オリエンテーション期間を利用して、ハラスメントに関するパンフレット等を作成及び配布し、広く周知を図った。	a	a	
6) 地域活動の支援						
57	a) 学生を交えた地域との連携事業を積極的に実施する。	a) 国際学群では、学生が行う北部の小中学校での教育支援を実施する。 人間健康学部では、健康・長寿サポートセンター(設置予定)の傘下に学生による健康支援団体ヘルスサポートを設立し、北部12市町村の人々に対して積極的に健康支援活動を展開させ、その活動に派遣する。スポーツ健康学科では、平成23年度実施してきた健康支援活動をヘルスサポートを中心とした活動に発展させ、より多くの学生が健康支援活動に関わる事ができるように促進する。	b) 国際学群の学生が行う北部の小中学校における教育支援については、教員養成支援センター所轄の教育ボランティア(ヒューマンサポート)の取り組みに統合して実施した。尚、上記とは別に北部12市町村および北部広域市町村圏事務組合が中心となり、観光産業専攻の学生とNPOが連携して地域の観光ガイドブックを制作した。学生目線で地域資源を紹介する内容など、さらなる精査を加え今後とも再編集にも携わっていく予定である。 人間健康学部では、健康・長寿サポートセンターを正式に設置し、学生の健康支援団体ヘルスサポートを設立し、北部12市町村の人々に対して積極的に健康支援活動を展開する基盤を整備することができた。また、名護市宮里区での朝市健康相談活動の継続的な実施により、同様の活動が本部町でも展開され広がりをみせている。	a	a	
58	b) 学生と地域との交流事業について、地域に積極的に働きかける。	b) 学生と地域が交流できる諸事業について、行政や各種団体との連携を図り情報収集に努め、積極的に学生に参加を促す。	b) 行政や各団体との連携を図り、名護警察署主催の交通安全運動への協力や、ツール沖縄及びやんばるツーデーマーチ等へのボランティアとして学生を派遣するなど、地域との交流が実現できた。	a	a	
7) 大学院学生の支援						
59	a) 大学院で教育研究補助員として働ける体制を整備する。	a) TA制度を整備しながら、TAを通じた実験・実習・フィールドワーク等への大学院生の参加を促進する。また、大学院生が研究生及び学士の学生の指導、サポートができるような場を設定する。	b) 8月に韓国で開催されたGPAC(アジア学生交流会議)にリーダー役として、2人の大学院生が参加し、英語力を活かし積極的に支援を行った。 看護学研究科では学部学生の実習指導や演習指導にTA制度を活用して院生を配置した。	b	b	

19

20

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等	
			法人評価	委員会 評価		
60	b) 大学院学生を対象とした奨学制度を充実させる。	b) 大学院奨学金制度に基づき経済支援を行う。	b) 両研究科の奨学制度に基づき、1人ずつ奨学金を給付した。	a	a	
9) 卒業生への支援						
61	a) 卒業生が必要に応じて指導・アドバイスが受けられるような体制づくりを推進する。	a) 卒業生からの相談に応じて、学習、就職に関する情報提供、その他のアドバイス等が受けられることを、同窓会等を通じ案内し、周知を図る。	b) 同窓会と連携し、卒業生からの相談に応じて、学習、就職に関する情報提供、その他のアドバイス等を受けられるよう大学HP(同窓会のHP)に窓口を設置した。	a	a	
(3) 教育の成果に関する具体的措置						
① 育成される人材に関する具体的措置						
[学士課程]						
1) 問題発見・解決能力						
62	a) 学生が幅広く科目を履修できる教育体制を整え、全学共通科目、専門基礎科目及び専門科目を適切に配置することによって、基礎学力を養うとともに専門知識と技術を身につけさせる。	a) 教養教育センターと全学教務委員会が連携して、全学共通の教養教育科目の進捗状況を点検・評価し、改善すべき箇所があれば見直しを図る。また、学群・学部の専門科目等についても同様に行う。	b) 教養教育センターと全学教務委員会が連携して、全学共通の教養教育科目の進捗状況を点検・評価した。改善すべき箇所、見直しを図る計画については、教養教育センター主導で実施した。学群・学部の専門科目等については、実施していない。 教養教育に関する68科目の授業改善については、教養教育センター運営委員会が指名した科目区分責任教員の下、授業概要に沿ったシラバスの点検だけでなく、成績評価および授業評価アンケートのデータを基にした改善案の作成を24年度も予定しており、年次報告書において取りまとめる予定である。 専門知識と技術を統合する創造的能力においても基礎学力は不可欠である。そのため、平成23年度に引き続き、教養教育センター主催の一斉学力テスト(全学1年次及び2年次を対象とし、英語、国語、数学の3科目)を平成24年4月に実施し、平成24年度入学生の基礎学力に関するデータの収集だけでなく、平成23年度入学生の入学直後と1年後の基礎学力に関するデータを収集、分析した。その結果、平成23年度入学生の英語力は向上傾向が認められたものの、国語は現状維持、数学は大きく落ち込む事実が明らかとなり、その対策として、平成25年4月に教養教育センター専任教員1人(数理学教養教育担当)を採用するに至った。	b	b	
63	b) インターンシップ制度を充実させ、学生が自らの問題点や適性を発見し、仕事への理解及び人との付き合い方を習得できるようにする。	b) 国際学群では、インターンシップ制度を充実させるために、受入先を幅広く開拓し確保するとともに、事前・事後学習指導体制の改善と充実を図る。また、学生自らの職業適性と多様な実習先の仕事について理解を深めようという実習報告書を効果的に実施する。 スポーツ健康学科では、学生個人でインターンシップ先の開拓を行い、学生自らの問題点や適性を発見し、学生の学びが深まるようにする。教員は、分野ごとに担当者を配置し、学生をサポートする体制で取り組む。	b) インターンシップ制度を充実させるために、今年度は受入先を幅広く開拓し確保した。また、事前・事後学習指導体制においても、シラバスを見直し改善を図った。実習報告書においても、幅広く学生らに多様な実習先の仕事についての理解を深めようという業界や職種の違いの枠を設けず、報告会を実施し、受入機関の方々からも多くの助言をいただいた。 スポーツ健康学科では、これまでの教員主導の受け身的なインターンシップから主体性の高いインターンシップへと内容の刷新を図り、学生個人によるインターンシップ先の開拓に加え、学生自らの問題点や適性を発見させ、学生の学びが深まるようにした。教員は、分野ごとに担当者を配置し、学生をサポートする体制で取り組んだ。	a	a	インターンシップ先として大学をもっと活用してはどうか。

3. 名城大学 公表資料

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等	
			法人評価	委員会 評価		
64	c) 専門分野での教育、セミナー、学外実習及び卒業研究等を通じ、より幅広い問題解決能力を養う。	c) より幅広い問題解決能力を養うため、専門分野における講義や教育において基礎・専門知識を修得し、セミナー、海外研修も含めた実習及び演習等で社会において求められるニーズを体験する。さらに、その経験や問題解決の方策を理論的に卒業研究等で成果として形に残す。	c) より幅広い問題解決能力を養うために、国際学群では専門分野における講義や教育においての基礎・専門知識を修得し、それらを学系基礎演習、国内外のインターンシップ、現地実習、そしてプロジェクト学習において社会で求められるニーズ等を体験した。また、スポーツ健康学科においても、専門分野における講義や教育において基礎・専門知識を修得し、インターンシップ及び産業現場実習において社会で求められるニーズを体験した。さらに看護学科においても専門分野における講義や教育において基礎・専門知識を修得し、各領域の臨床実習において社会で求められるニーズを体験した。さらに学群・学部3年以上の演習等において担当教員と密に連携を図りながら卒業研究等で集大成を築いた。	a	a	
65	d) 国際的視野に立って、問題解決できるように海外実習・留学制度を充実させる。	d) 留学派遣において単位認定や協定大学との実質的な交流を促進し、留学受け入れについては、交換留学先と指導教員との連携を深める。また、派遣留学から帰国した学生体験を発表してもらう機会を設けるとともに、全学交流委員会での効果を検証し、改善及び充実を図る。	d) 平成24年度は、米国内に3人、英国に3人、オーストラリアに8人、中国に3人、韓国に7人、ブラジルに2人の合計26人を海外交流協定大学へ派遣した。交流協定大学からの受け入れ学生は、16人(英国5人、中国4人、韓国3人、タイ1人、ブラジル2人、フィリピン1人)が在学している。6月13日(水)に「留学奨励会および派遣留学報告会」を行い、留学オリエンテーションと留学経験者の報告会を行った。協定大学のハヌマティン大学(インドネシア)の4人の学生が短期交流研修を12月10日から12月23日まで行った。米国外サウス・イーストミズーリ州立大学と交流協定を11月28日に締結した。 派遣留学において協定大学との実質的な交流を促進するため、協定大学への訪問を行い、実務担当者が会合し、協力体制の構築に努めた。現地実習については例年通りの海外実習に加えて、県内の国際関係機関でインターンシップを行い、地元での国際業務の可能性に気づく機会を創出した。 派遣留学については、渡航前手続きにおいて、予め派遣先大学での修得予定科目も含む申請を行うこととしており、留学後の単位認定もスムーズになった。受け入れの場合には、教学及び生活支援関係と2回のオリエンテーションを実施し、指導教員も同席の上、連携強化を図った。	a	a	
2) コミュニケーション能力						
66	a) 教員と学生並びに学生同士が討論することにより、論点を整理し自己表現する能力を養う。	a) 教養演習、専門演習等を通して、教員、学生間及び学生同士のコミュニケーション能力を増進する。また、実習・フィールドワークを通して地域の方々とのコミュニケーションをとる機会を設け、社会人に要求される基礎的能力や自己表現能力を養成する。	a) 教養演習Ⅰ、Ⅱにおいて対話や討論、フィールドワークやプレゼンテーションを行い、学生間並びに教員とのコミュニケーションの円滑化やコミュニケーション能力の向上を図った。また、教養演習Ⅰ、Ⅱによって培われた基礎的能力や自己表現能力は、学群・学部における各実習等における様々な活動に結びつき方向へと進んでいる。今後は、コミュニケーション能力の向上に関して密接な観点から評価する必要がある。	a	a	
67	b) キャリア・ガイダンス等を開講しキャリアデザインを促すなかで、自己分析の方法、表現力、コミュニケーション能力を身につけさせる。	b) 教職員の価値観を押し付けるのではなく、個別相談・指導を通して、学生自身に「気づかせる」手法でアプローチし、学生の自助努力を促すとともに、「自己分析テスト」や「職業適性テスト」等を実施し、学生の「就労意識」を涵養する。 さらに、全学教務委員会とキャリア開発委員会が連携し、自己分析、コミュニケーションに関するキャリア系授業科目の見直し、キャリア・ガイダンス等を計画し、実施する。	b) 就職について、多様な学生に対応するため、キャリア支援課では、「自己分析講座」や「仕事適性検査」を実施するとともに、沖縄県から派遣された就職専任コーディネーターと連携し、学生の自助努力を促すため、個別指導を通して、学生自身に気づかせ、学生自身に決めさせる就職指導を行った。 全学が協力してキャリア教育に取り組める体制(教養科目、国際学群・人間健康学部等の専門科目、キャリア行事の連携)について全学教務委員長、教養教育センター長、全学キャリア開発委員長の代表者会議を計2回開催した(平成24年12月21日、平成25年3月21日)。現状の課題として、選修科目や自由参加のキャリア行事への受講者が少ないことや、学生自らの行動力を推進するプロジェクト学習のキャリアが不足している課題を共有し、改善策を立てた。特に、共通科目の必修科目である「大学と人生」について、複数の教員によるチーム・ティーチング体制で実施する計画を立てた。	a	a	

21

22

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等	
			法人評価	委員会 評価		
3) 教育の成果の評価						
68	a) 卒業研究における論文の作成、学内での発表及び質疑応答を審査し、批判的思考、論理的思考、創造的能力等を評価する。また、その結果を今後の教育に活かす。 スポーツ健康学科では、優秀卒業研究を表彰し、卒業研究の質的向上に繋げる。優秀卒業研究選定の結果は卒業論文抄録集に掲載する。また、抄録作成、卒業論文集作成を行い関係各機関への配布と、大学図書館で閲覧に供する。 看護学科では、卒業論文の研究計画段階で、倫理審査を実施し、論文完成後は、発表会で学生が主体的に評価する体制を整える。また、卒業論文抄録集の編集を行い、教育成果の公開と継承を図る。	a) 国際学群では、平成24年度について学系・専攻ごとに卒業研究の中間発表及び最終発表を義務付け、質疑応答を審査し、論文と合わせて総合的に評価を行った。また、提出された論文は卒業論文集として編集した。 スポーツ健康学科では、優秀卒業研究を表彰し、卒業研究の質的向上に繋げた。優秀卒業研究選定の結果は卒業論文抄録集に掲載した。また、抄録作成、卒業論文集を作成し、各関係機関への配布と、大学図書館で閲覧に供した。 看護学科では、卒業論文の研究計画段階で、倫理審査を実施し、論文完成後は発表会で学生が主体的に卒業論文抄録集の編集を行い、教育成果の公開と継承を図った。	a	a		
【大学院修士課程】						
1) 人材の育成						
69	a) 学会等での発表を目指して研究テーマに取り組むことで、深い専門知識と技術を統合し応用する能力を養う。	a) 研究成果を積極的に関連学会で発表及び修士論文発表の場を提供する。質の高い研究者及び高度職業人を育成するために、コースワークのカリキュラムの見直し、論文審査体制の強化、研究環境の充実、入学者選抜方法の明示化に努める。さらに、研究生の受け入れ体制と教育研究の整備に努める。	a) 国際文化研究科では、第20回沖縄法政学会(平成24年11月11日開催)で、修士生(社会制度政策教育研究領域)による修士論文「普天間基地の移設に伴う辺野古区民の対応」を発表した。 看護学研究科では、最初の修士論文の作成である論文審査は、全指導教員による体制で取り組んだ。それぞれの臨床経験からテーマを設定して取り組んだ。研究成果(文献検討)などを記事に投稿し、また、学会などで共同研究者として発表した。	b	b	
2) 教育の成果の評価						
70	a) 修士課程在籍中に学会発表等を奨励する。	a) 大学院の研究成果の公表と質的向上のために修士論文発表会を公開とする。外部からの参加者を増加させるために広報に力を入れる。また、学生の調査研究及び学会発表を奨励するために、大学院研究支援助成を実施する。	a) 2月に実施された修士論文最終発表会へ学外者(副査)を招くと同時に、北都市町村の広報誌を利用して広報を行い、さらにホームページでも掲載、発表会を外部の参加者へも公開した。大学院研究支援助成の学内奨学金制度を設け、研究に係った費用の一部を支給した。さらに学外の奨学金制度に2人の留學生を推薦し、選考された。 看護学研究科では修士論文の発表会を地域の医療施設への案内・広報を行い臨床から多くの参加者があった。	a	a	

3. 名桜大学 公表資料

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等	
			法人評価	委員会 評価		
<p>②育成した人材の行方</p> <p>1)就職支援を担当する部門だけではなく、教職員一体となった指導体制を構築する。</p>						
71	a) 学生それぞれの専門分野、学生の希望に添ったエリアへの就職先を一層開拓する。	a) 企業への求人依頼(企業の皆様へ)を、学生の専門に沿った企業へ送付し、新卒採用の需要を掘り起こす。	b) 多様な学生のニーズに応えるため、就職ガイダンス等を通して、業種・職種豊富な就職支援大手サイトへの登録を促した。また、4,000社を超える企業へ求人依頼をした結果、求人数が前年比“130.7%”(平成25年3月31日現在)に向上した。	a	a	
72	b) 地域への就職を希望する学生を支援する。	b) ハローワークと連携し、地域への就職を希望する学生の就職活動を支援する。	b) 北部地区への就職を希望する学生に対し、キャリア支援課と並行してハローワークを活用するよう学生へ指導した。また、3月時点で未内定の学生を中心にハローワークへの登録や金沢町主催の合同企業説明会への参加を促した。	b	b	
73	c) 学生の希望・特性に配慮した就職ガイダンスを実施する。	c) 学生へのアンケート調査等を分析し、学生の希望及び就職活動専門家の意見を取り入れた就職ガイダンスを実施する。 国際学群では、進路不安、学習困難の兆候が認められる学生に対しては、指導教員・学年担当教員とキャリア支援課との連携を通じて、それぞれの学生にあった指導を実施する。 スポーツ健康学科では、学生指導はゼミ単位で行い、学生の動向把握については学科会議で行う。また、キャリア開発委員会を中心に、キャリア支援課との連携で学生の就職率アップに繋げる。 看護学科では、学生支援ツールを活用して、進路不安、学習困難の兆候が認められる学生を対象として、進路指導や履修指導を実施する。	c) 学生に対しニーズ調査を実施した結果、公務員を希望する学生の割合が37.7%と高かったため、本学の教員の協力を得て「公務員上級試験対策講座」を実施した。 また、学群、学部等の就職ガイダンスでは、外部講師(専門家)を招き、企業の求人活動や採用動向を中心に講話させ、学生の就業意欲の向上に努めた。 進路不安、学習困難の兆候が認められる学生に対しては、指導教員・学年担当教員、学生課、教務課、キャリア支援課及び沖縄県から派遣されているパワフルサポート指導員との連携を通して、それぞれの学生にあった指導を実施した。 スポーツ健康学科では、就職指導は主としてゼミ単位で行い、就職・進路についての状況把握は学科会議で行った。また、キャリア開発委員会を中心に、キャリア支援課と連携し、学外講師や卒業生を招いての研修会を開くなど、学生の就職率アップに努めた。 看護学科では、学期の前後に全学生を対象に履修指導、生活指導、就職指導を含めて個別面接を実施した。学習困難を抱える学生や進路変更を希望する学生には複数の教員による面接を実施した。	a	a	
74	d) 担当教員との連携により情報を共有し、学生の希望に沿ったきめ細かな指導を実施する。	d) 進路・就職指導に関して、教職員が個々の学生の情報を共有し、活用できるシステムの導入を検討し、学生の指導にあたる。	d) 進路・就職指導に関する個々の学生の情報共有ツールとして、『求職・進路指導カード』を活用し、就職マッチング作業に活かした。なお、システムの導入については、平成25年度に導入される『Gakuen』システムの活用に向けて準備中である。	b	b	

23

24

中期計画	平成24年度計画	平成24年度計画に係る実績(最終実績)	進行状況		評価委員会 コメント等	
			法人評価	委員会 評価		
75	e) 民間企業経験者やキャリア・カウンセラー等起用し、就職指導だけでなく進路全般の指導を充実させる。	e) 外部キャリア・コーチを配置し、学生の就職相談・指導体制を強化する。進路指導に関しては、学生の希望する進路に合致する(又は近い)教員と学生を引き合わせるシステムの構築を検討するとともに、進路(大学院)に関する参考資料の充実を図る。	e) 外部キャリア・コーチ等と連携し、学生の就職活動指導にあたった。また、キャリア支援課へ配属する進路関連図書資料を充実させ、学生の多様化する進路希望に対し、情報を提供した。	b	b	
76	f) 進路指導を充実させるために教員向けのガイダンスを開催して就職・進学状況を説明すると共に、進路指導に対する教職員の共通認識を図る。	f) FD研修会等を通して、進路・就職指導に関する教職員の意識の向上を図る。	f) 平成24年度は、FD研修会の開催回数が減ったため、進路・就職指導に関するFD研修会は削減された。ただし、就職に関する情報は、名桜SNSを通して都度、発信し、学生及び教員へ最新の情報を提供した。また、就職に関する課題等は、キャリア開発委員会が審議し、審議結果は、委員を通して各学系及び学科へ周知されている。	b	b	
77	2) 卒業生に対する企業等の満足度や、目標とする人材の育成・成果を検証するための意見聴取を行い、その結果を今後の教育に活かせる体制を構築する。	2) キャリア開発委員会を中心に本学の卒業生が就職した企業を訪問し、卒業生に対する企業の満足度や意見を聴取する。特に「企業が求める人材像」の把握に努め、キャリア教育及びキャリア支援に活かす。	2) 卒業生が就職した一部の企業を対象に教員による企業訪問を実施し、「企業の求める人材像」(明るくて素直、向上心、忍耐力等)の把握に努め、学生のキャリア支援及び就職指導に活かした。	b	b	
78	3) 卒業生からの意見、要望を聴取し、その内容を今後のカリキュラムの見直しやキャリア開発に活かす。	3) 本学の同窓会と連携し、卒業生から意見及び要望を聴取する。その中から有効な意見及び要望を採用し、キャリア教育及びキャリア支援の改善に活かす。また、同窓会主催による「キャリア・ガイダンス」又は「キャリア・セミナー」を計画する。	3) キャリアに関するセミナー等へ同窓会のメンバーを招き、直接、学生の就職指導へ当たらせていた。(実際に企業で働く先輩からの直接指導は、イメージが先行しがちな学生の職業観に変化を与えた。)	b	b	
79	4) 卒業生の仕事内容、職場状況等を調査し、在学生の就職指導に活かす体制を整備する。	4) 就業力GPで行われた「就職ミスマッチ調査」の内容を踏まえ、キャリア支援に活かす。	4) 「就職ミスマッチ解消に向けた実践型教育」の中で実施された卒業生に対するアンケート調査の結果、「学生時代に身に付けておけばよかったスキル」という設問の回答として最も多かったのが、「対人スキル(コミュニケーション能力)」であった。続いて「英語(語学)力」、「PCスキル」等となっている。キャリア支援課では、沖縄県から派遣された就職専任コーディネーター等と連携し、就職に関する個別指導及び個別相談等の中で異世代との会話を通じて、学生の対人スキルの向上に努め、就職指導(キャリア支援)に活かした。	b	b	

4 評価チームプロフィール

評価チームプロフィール

氏名	木苗直秀
所属・職名	静岡県立大学 学長
学位	博士（薬学）
専門分野	食品衛生学、食品安全学
主な職歴	平成 19 年 4 月 静岡県立大学理事・副学長 平成 21 年 3 月 静岡県立大学学長（現在に至る）
備考	公立大学協会副会長（2011.5～2013.5） 公立大学協会会長（2013.5～）

氏名	浅田尚紀
所属・職名	兵庫県立大学 総合教育機構 副機構長（教授）
学位	博士（工学）
専門分野	情報工学
主な職歴	広島市立大学副学長（2003. 4～2004. 3） ” 情報科学部長（2004. 4～2006. 3） ” 学長（2006. 4～2013. 3） 公立大学法人広島市立大学理事長（2010. 4～2013. 3） 現職（2013.4～ ）
備考	<主な委員等>（◎は現職） ◎文部科学省大学設置・学校法人審議会委員、大学設置分科会委員 ◎公立大学政策・評価研究センター長 ◎大学基準協会大学評価企画立案委員会委員 公立大学協会副会長

氏名	佐々木民夫
所属・職名	岩手県立大学 高等教育推進センター長（特任教授）
学位	博士（文学）
専門分野	古代和歌文学、郷土文学など
主な職歴	岩手県立大学副学長（2008.4～2013.3） 同企画本部長（2010.4～2013.3） 同共通教育センター長（2012.4～2013.3） 現職（2013.4～）
備考	<主な委員等>（◎は現職）

4 評価チームプロフィール

	◎公立大学政策・評価研究センター 副センター長 ◎大学基準協会 基準委員会委員 ◎大学基準協会 大学評価企画立案委員会委員
--	---

氏名	柴田洋三郎
所属・職名	福岡県立大学 学長、九州大学名誉教授
学位	博士（医学）
専門分野	組織学、解剖学、電子顕微鏡組織細胞学
主な職歴	九州大学教授（遺伝情報実験施設長、学生部長、副学長、アドミッションセンター長、総長特別補佐、副学長と歴任）（1988.9～2010.3） 独立行政法人大学入試センター 試験・研究統括官（2010.4～2012.3） 現職（2012.4～）
備考	<主な委員等> 独立行政法人大学評価・学位授与機構 評価に関する外部検証委員会委員

氏名	森正夫
所属・職名	公立大学協会相談役／名古屋大学・愛知県立大学名誉教授
学位	博士（文学）
専門分野	東洋史学
主な職歴	平成元年 名古屋大学文学部長（～平成3年10月） 平成4年 名古屋大学学生部長（～平成8年3月） 平成8年 名古屋大学副総長（～平成10年3月） 平成10年 愛知県立大学学長（～平成16年3月）
備考	<主な委員等>（◎は現職） ◎公立大学法人名古屋市立大学法人評価委員長 ◎公立大学法人三重県立看護大学法人評価委員長 文部科学省大学審議会大学教育部会特別委員（平成5～11年） 大学評価・学位授与機構機関別認証評価委員会委員（平成15～21年） 文部科学省国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議委員、文部科学省育英奨学事業のあり方に関する調査研究協力者会議委員、文部科学省学生のボランティア活動に関する調査研究協力者会議委員、九州大学外部評価委員、京都大学共通領域検討委員会、公立大学協会副会長、公立大学協会法人化問題特別委員会委員長、公立大学法人化特別委員会委員、愛知県社会福祉審議会副委員長、中部通産局インターンシップ導入研究会主査、愛知県障害者施策推進協議会委員

氏名	中田 晃
所属・職名	一般社団法人 公立大学協会事務局長
主な職歴	平成14年 公立大学協会 入職 平成19年 " 事務局長（平成23年12月より一般社団法人）

大学評価ワークショップ(平成25年度試行)実施要領

(試行にあたっての仮版：平成25年11月21日)

0. はじめに

本要領は、公立大学政策・評価研究センター(以下、本センター)が実施する「大学評価ワークショップ」の実施に関する基本的な内容等を示したものです。

認証評価制度も第2期に入り、各認証評価機関は大学に対し、学修成果を適切に評価し、大学自身によって内部質保証システムの適切機能させることを求めています。このような状況を受けて、公立大学協会では平成24年度に認証評価制度のあり方について本格的な議論を行いました。本センターでは引き続き大学を支援する視点で、対話を大切にすることを評価の枠組みについて検討することとなりました。

その試行的取組が「大学評価ワークショップ」です。公立大学評価の豊富な経験を持つメンバーが評価チームを構成して公立大学を訪問し、その特色や課題について大学関係者と共に議論し、相互に様々な経験を共有・交流し合い、外部評価報告書としての「大学ピアレビュー」を提供することとしています。

1 趣旨

- 公立大学政策・評価研究センターは、公立大学協会会員校の要請に応じ、外部評価としての「大学評価ワークショップ」(以下、ワークショップ)を実施する。
- 評価を受ける側の大学(以下「受審校」とする)は、大学のさらなる機能の充実や、内部質保証の取組みのための様々な知見を得るとともに、ワークショップの成果物として提供される「大学ピアレビュー(報告書)」を外部評価結果として活用する。
- 評価チームへの参加者は、評価する側の立場や視点を共有することを通じて、大学評価や内部質保証を担う人材としての経験を積む。

2 評価・支援項目

- (1) 大学の特色ある取組みに対する評価(長所の発見とさらなる向上策の検討)
- (2) 各種評価結果を受けて実施した改善活動に関する評価(課題発見と改善策の検討)
- (3) 内部質保証システムの機能に関する評価(内部質保証に関する方法論のディスカッション)
- (4) 大学評価ワークショップ自体の評価(自由な対話を通じて評価実績の蓄積)

3 実施日及び体制等

- ワークショップの実施日は、受審校の要請に応じ、センターとの協議の上決定する。
- 受審校は、大学の幹部教職員、内部質保証の取組みの担当者のほか、必要な教職員、学生等が参加する。
- 評価チームは、受審校の要請に応じ、センターのスタッフを中心に構成するほか、

受審校との協議を踏まえてセンターの連携研究員が参加することができる。

4 プログラム(内容は受審校の要請に応じて調整する)

- (1) 受審校による、特色ある取組み等に関するプレゼンテーション
 - (2) 学内エクスカージョン
 - (3) 学生や連携研究員も交えた、オープンなディスカッション
 - (4) 受審校のコアメンバーを中心とした、踏み込んだ内容のディスカッション
 - (5) ワークショップの振り返り
- 5 ワークショップ実施までの流れ([] 内はタイムスケジュールの目安)
- (1) 受審を希望する大学は、開催希望をセンターに申し込む [3 か月前までに]
 - (2) 受審校とセンターで協議の上日程を決定する [2 か月前]
 - (3) 受審校は、**様式1**により、評価テーマや評価の際の要望をセンターに提出する [6 週間前]
 - (4) センターは、「大学評価ワークショップ実施仕様書案」(受審校ごとに作成)を受審校に提示し、受審校は内容を確認し、センターとの間で必要な調整を行った後、センターに対し正式な受審要請として提出する。 [4 週間前]
 - (5) 受審校は、当日のプレゼンテーション資料を、センターは評価フォーマットを作成し共有する。 [2 週間前]
 - (6) ワークショップの実施
 - (7) センターは「大学ピアレビュー」を受審校に提供する。 [6 週間後]

6 受審校における準備等

- ワークショップ等の会場の手配
- 受審校側の参加者の調整
- 学内エクスカージョンの経路設定 等

7 経費

- 評価チームに係る旅費等の主要な経費はセンターが負担する。
- 受審校参加者に係る主要な経費は、受審校の負担とする。
- 飲食に係る経費は、各自の負担とする。
- 上記以外の経費については、協議の上負担について決定する。

様式 1

「大学評価ワークショップ」開催についての要望

大学名: _____
 (担当者連絡先)
 氏名 _____ 所属・職 _____
 TEL: _____ E-mail _____

< 要望事項 >

<p>1. 評価を希望する項目についてお書きください。(ここで挙げた点について、当日プレゼンをしていただきます) 例) 「地域と連携した〇〇研究の取組について」、「〇〇教員評価制度について」、「〇〇学部のカリキュラムについて」</p>	
<p>2. 助言を求めたい点についてお書きください。 例) 「カリキュラム改革について」「内部質保証システムの構築について」、「学長のリーダーシップについて」</p>	
<p>3. その他</p>	

※ 評価チームへの要望、プログラム作成の留意点、その他なんでも

※記入欄が足りない場合は、適直枠を広げてご利用ください。

公立大学における 認証評価の現状と課題について

兵庫県立大学 浅田尚紀

公立大学 政策・評価研究センター長(公立大学協会)

H25.11.7

国公立大学の評価制度

2

	認証評価	法人評価
国立大学法人	学校教育法 (大学評価・学位授与機構)88 (大学基準協会)2	国立大学法人法 (国立大学法人評価委員会)
公立大学法人 61法人65大学	学校教育法 (大学評価・学位授与機構)41 (大学基準協会)49	地方独立行政法人法 (地方独立行政法人評価委員会)
公立大学 18大学		
私立大学	学校教育法 (大学評価・学位授与機構)7 (大学基準協会)333 (日本高等教育評価機構)298	

受審大学数はH16からH24の合計

- 機構に関する事業仕分け結果への要望
 - 機構の認証評価事業を継続
 - 国立大学を中心に設計された評価の在り方を改め
 - 評価研究部の専任教員、評価委員に公立大学や私立大学の特徴や課題に詳しい運営経験者や研究者を大幅に増やすこと

- 総会においてテーマ討論

設置形態別の認証評価では客観性・公正性の問題も出てくる
(基準協会:工藤部長)

認証評価機関を公大協が主導して設立することが必要
(機構:荻上教授)

現状の評価は公立大学にとって客観的・公平的と判断することはできず、公立大学としての経験を積む必要がある(矢田会長)

- 認証評価と法人評価に関して調査を実施

- 認証評価に関する調査

- 公立大学に相応しい評価基準や公立大学を理解する評価委員が必要
- 公立大学の評価に関する情報共有システムや共通の研修の取組みが必要
- 自由な討議で評価者・被評価者が双方向で学べる評価となるべき

- 法人評価に関する調査

- 教育研究は年度評価では客観的・外形的な進行把握に限定のはずが、質や内容にまで言及される
- 認証評価と法人評価の一体的実施が必要

- 「公立大学の質保証に関する特別委員会」を設置し、認証評価について評価機関設立も含めて検討(奥野会長)

- 提案の背景には公立大学特有の課題

- 第一サイクルでは公立大学の実情が理解されないままの評価が散見
- 機構の評価手数料の大幅値上げ
- 機構が認証評価から撤退の懸念
- 法人評価の実施方法が設立団体によって相当異なる

- 特別委員会の活動

- 文部科学省、認証評価機関、高等教育研究者等へのヒアリング
- 認証評価機関の認証に関する基準、機関の要件について情報収集
- 高等教育改革フォーラムを実施し意見収集
 - 第1回「公立大学に相応しい認証評価の在り方について」(7月)
 - 第2回「公立大学に相応しい認証評価の在り方(法人評価との一体的運用を視野に)」(10月)
 - 第3回「大学ポートレートと認証評価」(12月)
 - 第4回「公立大学の地域貢献・地域連携機能の充実とその評価」(2月)

● 大学側と認証評価機関側のすれ違い

公立大学側の認識	認証評価機関側の認識
実地調査での評価委員との議論は有意義だが、評価結果に至る議論の経緯が不明。	どのように評価するかを巡って、本質的で豊かな議論がなされている。
公立大学特有の課題について何度説明しても理解してもらえない。	大学評価は普遍的なものであり、実績ある評価委員が評価している。
点検・評価報告書作成の負荷が高い。	評価基準、評価項目等の簡素化を図っている。
評価結果は点検・評価報告書の要約が大半で、指摘事項はわずかしかない。	点検・評価報告書をつぶさに評価したことを明示するため再度記述している。
評価手数料が大幅に値上げされた。	必要な経費である。

● 認証評価と法人評価の関係が曖昧

公立大学法人の評価を行うに当たっては、**認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする。**(地独法79条)

評価制度の抜本改革

(1) 評価を通じた質の保証・向上の促進 ※ 平成25年度より逐次具体化を目指す(中教審等で検討)

【現状】

現在の認証評価は、法令適合性など最低基準の確認が中心。



- 機能別分化に対応し、強み・特色を伸ばす多様な評価への転換。
- 高い水準で教育研究を行う大学を適切に評価し発信すること。
- 認証評価を通じて学習成果の把握・検証を促進すること。

【施策】

①機能別評価の導入 ～多様な大学の状況に応じた評価へ～

大学の多様性に対応した評価を行うため、最低限の質保証のための評価を簡素化し、特定の教育研究活動(国際的な教育活動、教養教育、地域貢献等)に重点を置いた評価を実施。
⇒新たな評価の類型として、特定の教育研究活動に重点を置いた評価を位置付け。

②大学の強みを伸ばす客観的評価指標の開発

大学の強みや特徴を明らかにし、大学間や専門分野間で比較可能で、客観的な指標を開発。
⇒各大学における機能強化等の達成目標、大学関係予算の採択・配分、機能別評価の評価指標として活用。

③学習成果を重視した評価 ～インプット中心から、プロセス・アウトカムを重視した評価へ～
教育目的や教員数など、教育研究環境を中心とした評価から、教育研究活動の状況や教育研究の成果、成果把握とそれによる改善を中心とした評価への発展を促進させる。
⇒認証評価機関が教育研究成果の評価に対応できるよう、実態把握の手法を開発するとともに、共通の評価内容として教育研究成果を位置付け。

(2) 評価の効率化

【現状】

大学は、複数の評価に対応しており、評価疲れなどの指摘。



- 情報公表や評価制度間の連携を図ることにより、評価業務の効率化を図ること。

【施策】

①「大学ポートレート」の活用 ※ 平成24年度から先行実施、平成26年度から本格実施

「大学ポートレート」等を用いて、積極的に情報公表に取り組む大学については、認証評価機関の判断により、評価を簡素化できるようにする。⇒認証評価を簡素化するための要件や共通的な仕組みを規定。

②認証評価と国立大学法人評価の一体的実施

国立大学法人の中期目標の達成状況の評価にあたり、認証評価と一体的に実施し、その結果を活用するなど、評価業務の効率化を図る。
⇒国立大学法人評価において、認証評価の結果を活用するなど、評価業務の効率化を図る。

(3) 社会との関係の強化

※ 平成25年度より逐次具体化を目指す(中教審等で検討)

【ピアレビューを前提としながら、幅広い関係者の声を反映する仕組み】

- 認証評価において、高等学校や自治体、産業界など幅広い関係者の意見を聞く
- 認証評価機関が、活動状況を積極的に社会へ公表する
- 評価制度の不断の改善のための調査研究の実施

認証評価機関の共通的な取組として位置づけ

・ 質の向上

- ・ 学校教育法
 - ・ 「教育研究水準の向上に資するため」自己点検評価および認証評価を義務化
- ・ 学校教育法細目省令
 - ・ 「大学における**特色ある教育研究の進展に資する観点から**」大学評価基準を定める



- ・ 機能別評価の導入
～多様な大学の状況に応じた評価へ～
- ・ 大学の強みを伸ばす客観的評価指標の開発

・ 質の保証

- ・ 学校教育法細目省令
 - ・ 「大学評価基準が、(中略)、**大学設置基準に適合していること**」
 - ・ 「(大学設置基準に準拠した)事項について認証評価を行うもの」



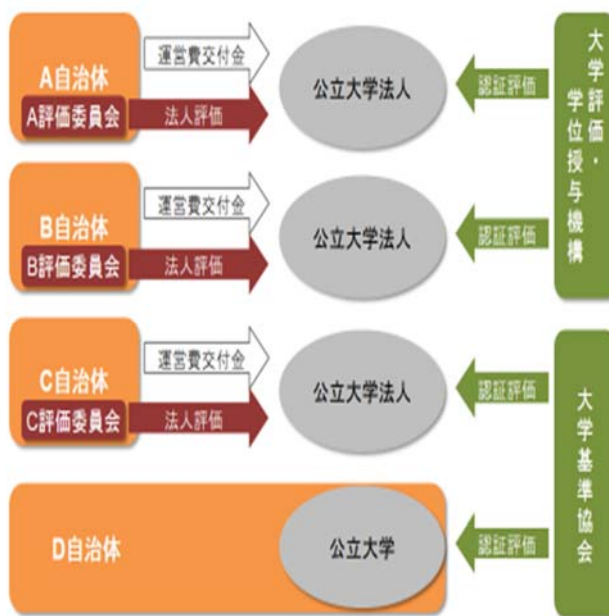
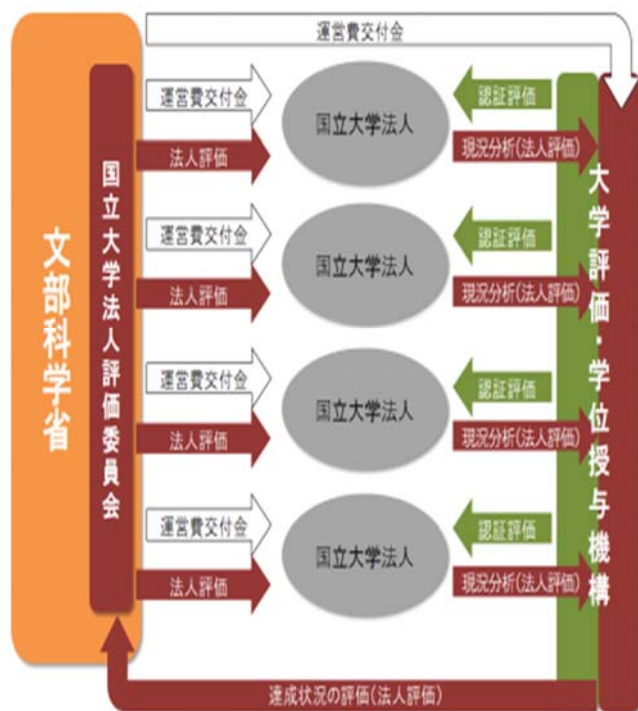
- ・ 学修成果を重視した評価
～インプット中心から、プロセス・アウトカムを重視した評価へ～
- ・ 「大学ポートレート」の活用

評価の効率化「認証評価と国立大学法人評価の一体的実施」

国立大学と公立大学の比較

国立大学の評価の現状(一体感のある法人評価と認証評価)

公立大学の評価の現状(一体感のない法人評価と認証評価)



- ・ 公立大学の法人評価委員会は自治体ごとに設置され、評価に関する共通の指針や基準がない。
- ・ 法人評価委員は、必ずしも大学の教育研究や運営に精通しているとは限らない。

- 公立大学のミッションの明確化と相応しい評価基準の検討
 - COC機能の充実など、社会に対し、**公立大学の特性**について説明を尽くす
 - 公立大学のミッションが鮮明になるような**評価基準**を作る

- 報告書の様式の検討
 - **教育情報公表の徹底**で「法令適合性の確認」を簡素化する
 - 法人評価の結果や特色ある取組への評価を含めて**一覧形式**に取り込む

- 公立大学の機能強化のための大学評価コミュニティの検討
 - 大学を支援する視点を持った**継続的対話**により評価に納得感を得る
 - **大学評価コミュニティ**を評価担当者の**学びの場**として機能させる
 - 公立大学法人の場合、設立団体との間で留意すべき課題を研究する

基準例:

大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること

		自己評価	優れた点 改善を要する点	公立大学法人等における 目標・計画、その評価等	エビデンス (リンク集)
大学が独自に設定する評価項目	個別活動に関する項目	① ○○学科の教育における地域貢献の役割			
		② 学部生対象「副専攻」の取組み			
		③ …			
	活動の改善に関する項目	① より多くの教員の共同作業としての地域貢献を実現しているか。			
		② 地域との連携についてより有効なものとする観点での方策がとられているか。			
		③ …			

- 地域社会と公立大学の創造的な連携をつくる
 - 大学の地域の知の拠点(COC)事業について、国や地方公共団体に対して積極的な提案を行う。
 - COC機能に応じた教育カリキュラムなど、必要な方法論について検討を行う。

- 公立大学の機能充実のための検討を行う
 - 「公立大学政策・評価研究センター」を設置し、公立大学に関する政策や、法人評価・認証評価の課題について調査・研究する。
 - フォーラムやワークショップの開催を通じて、会員校間の交流を密にし、公立大学のコミュニティを創る。

- 公立大学の学生とともに教育改革を推進する
 - 平成24年度の学長会議で生まれた学生ネットワークを引き続き支援し、学長会議の際に合同シンポジウム等を開催する。
 - 学生が大学COC機能の一翼を担えるような取り組みや、学生による大学改革(例:FD活動)への参画を支援する。

- 趣旨
 - 平成24年度に公立大学の質保証の課題について、新たな認証評価機関の設立を念頭に置いて検討を行った。その結果を踏まえ、続くプロセスとして「公立大学政策・評価研究センター」を協会内部に設置し、当面以下の目標を掲げながら、3年程度をかけて今後の活動の方向性を探る。

- 目標
 - 「大学評価ワークショップ」の試行的な実施を通じて、認証評価および公立大学法人評価に活用できる外部評価としての「大学ピアレビュー」モデルを作成する。
 - 公立大学法人評価に関する情報を収集し、法人評価の在り方に関して参考となる資料を作成する。

- **外部評価の利用**(自己点検・評価を内部質保証につなげるために)
 - 自己点検・評価の信頼性と妥当性を高めるために、必要に応じて**外部評価**や**外部の視点を取り入れる**ことが推奨されます。自己点検・評価の過程で(中略) **大学間で相互に評価し合う**方法等が考えられます。

- **ピアレビューの重視**(大学評価の特徴)
 - 大学の教育・研究活動に直接責任を負っている大学教職員が専門的な知見・識見を駆使することによって、**的確な評価が可能である**という立場をとっている

1 趣旨

- 公立大学政策・評価研究センターは、会員校の要請に応じ、**対話を中心とした双方向的な評価**「大学評価ワークショップ」を実施する。
- 受審大学は、内部質保証に関する知見を得るとともにワークショップの報告書「**大学ピアレビュー**」を**外部評価結果の一つとして活用**する。
- ワークショップに参加した大学は、評価側の立場を経験することを通じて、**大学評価**や**内部質保証**を担う人材を育成する。

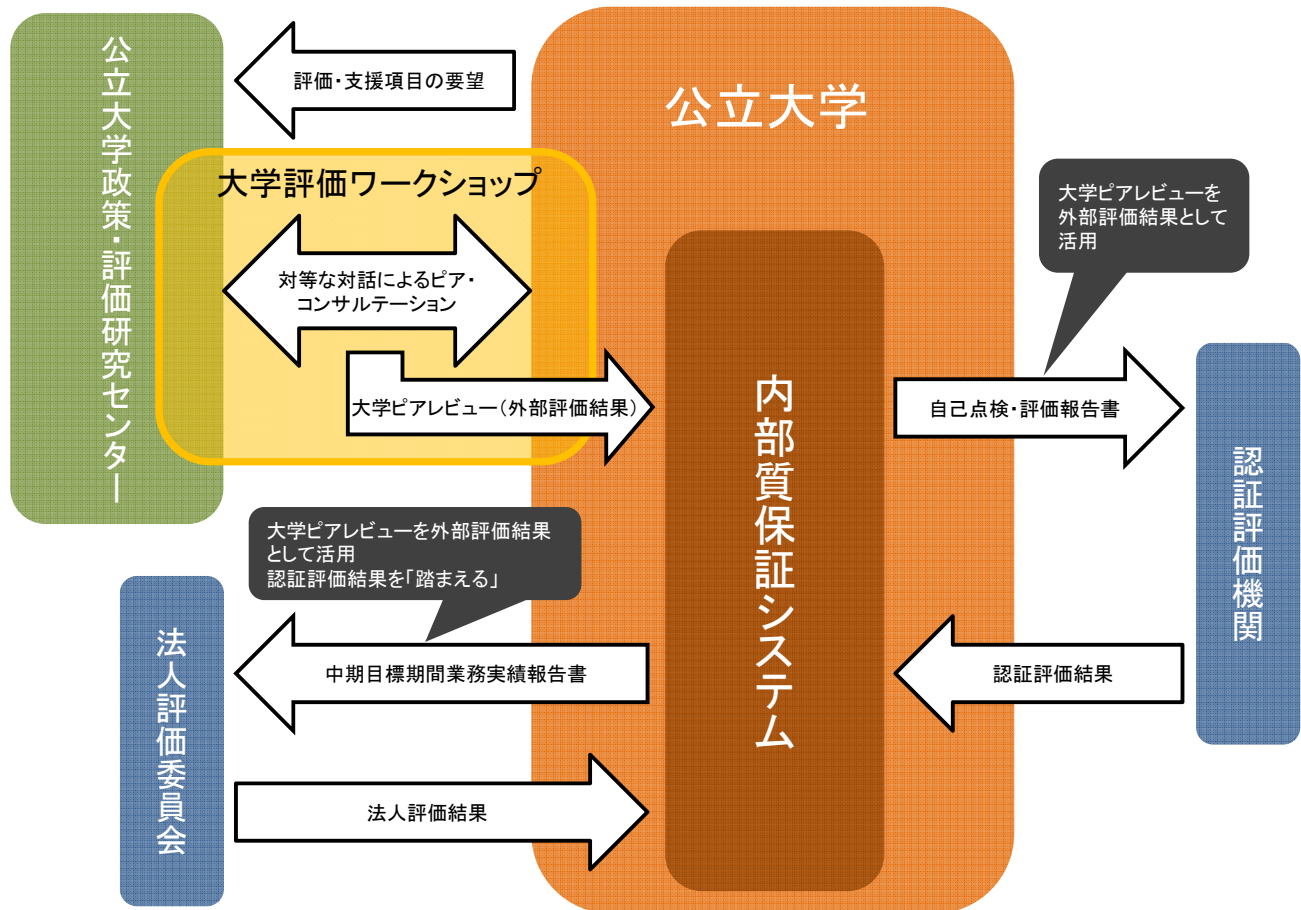
2 評価・支援項目の例(大学の要望を踏まえる)

- (1)大学の特色ある取組みに対する評価
(長所の発見とさらなる向上策の検討)
- (2)各種評価結果を受けて実施した改善活動に関する評価 (課題発見と改善策の検討)
- (3)内部質保証システムの機能に関する評価 (内部質保証に関する方法論のディスカッション)
- (4)大学評価ワークショップ自体の評価
(自由な対話を通じて評価実績の蓄積)

3 「大学ピアレビュー」の報告事項の例

- (1)大学が長所として掲げる特色ある取組みの優位点
- (2)各種評価結果を受けて大学が行う改善活動の進捗状況
- (3)大学の内部質保証システムの有効性

※ 認証評価、法人評価等にエビデンスとして活用できる外部評価とする



- 認証評価と法人評価の目的・関係・効果を明確に
 - 質の保証、質の向上の意味と内容
 - 国、認証評価機関、法人評価委員会の責任と役割分担
 - 認証評価を「踏まえた」法人評価、法人評価の積み重ねとしての認証評価

質の向上	特色の強化	法人評価 (大学の特色化のための中期目標の作成とその達成)
	質の「平均」保証	認証評価 (大学の長所、弱点の発見と質向上に向けた支援)
質の保証	質の「最低」保証	国による助言・指導・警告・命令

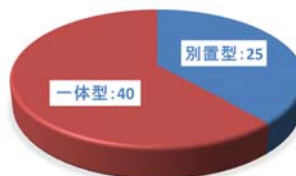
- 大学評価人材の育成による大学評価コミュニティの形成を
 - 公立大学政策・評価研究センターの連携研究員の試み
- 実質的に機能する「大学ポートレート」を
 - 質の最低保証としての「情報公開」とIR機能支援のための「情報活用」

- 設置・設立団体の多様性
 - 都道府県立、市立、事務組合立、県市共同立

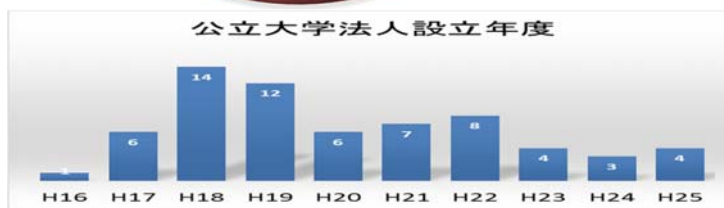


- 高等教育政策の多様性
 - 国(認証評価、国公立大学を通じた大学教育改革の支援等)
 - 自治体(法人評価、基盤財源、教育振興基本計画等)

- 法人化の多様性
 - 理事長・学長の別置型・一体型

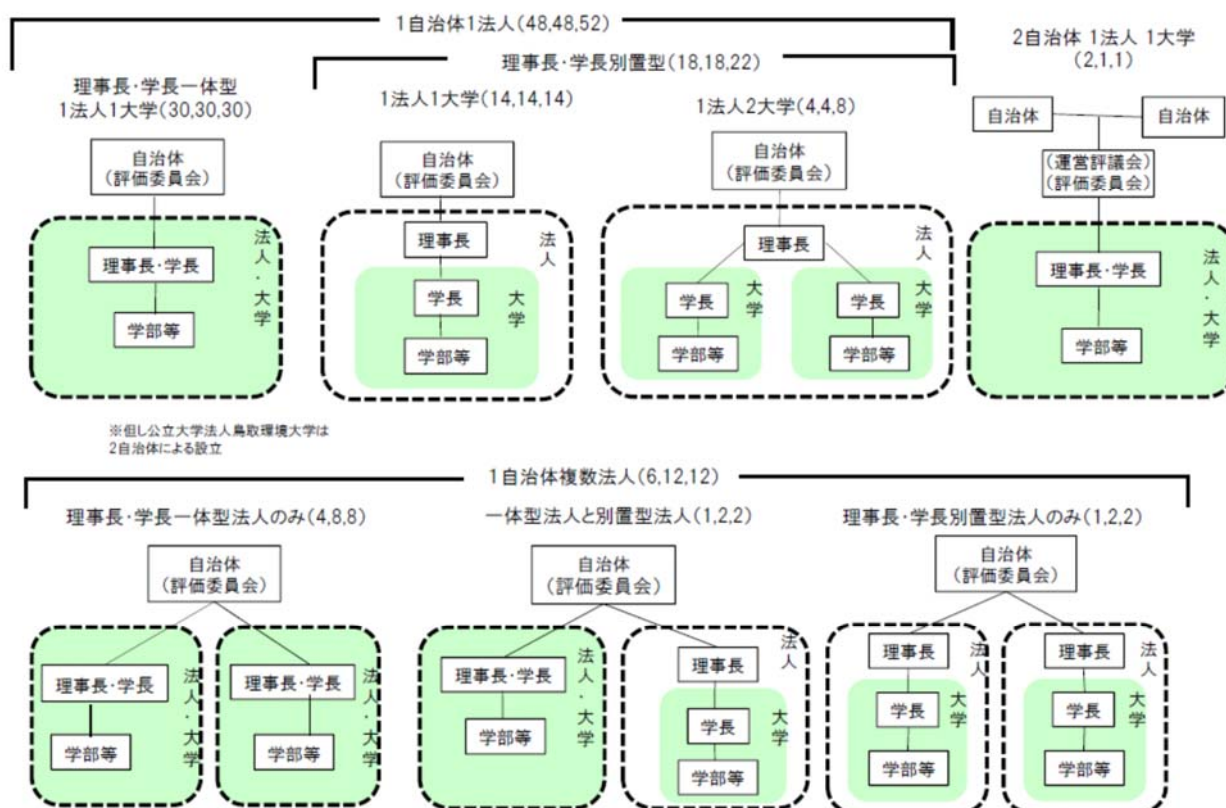


- 法人化の時期



- 職員構成の多様性
 - 自治体派遣職員100%の大学から法人採用職員100%の大学まで様々

多様で標準モデルのない公立大学は、学長のリーダーシップによって、各大学の特色を強化する独自の大学改革を推進している



(設立自治体数、法人数、大学数)

H22年度に法人化した公立大学の例

